平 群 町 議 会

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令和８年３月１１日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	３月１１日午前９時２分宣告（第１日）
出 席 委 員	植 田 いずみ　井 戸 太 郎 関 順 子　長 良 俊 一 山 口 昌 亮　森 田 勝
欠 席 委 員	な し
会議事件説明のため出席した者の職氏名	町 長　西 脇 洋 貴 副 町 長　植 田 充 彦 教 育 長　上 田 薫 理 事　寺 口 浩 代 総 務 部 長　山 﨑 孔 史 住民福祉部長　松 本 光 弘 事 業 部 長　西 岡 勝 三 教 育 部 長　川 西 貴 通 会 計 管 理 者　原 益 代 政策推進課長　浦 井 久 嘉 まち未来推進課長　岡 田 康 裕 総務防災課長　福 井 伸 幸 税 務 課 長　勝 山 修 志 住民生活課長　木 崎 広 親 健康保険課長　東 川 美 和 福 祉 課 長　浅 井 実千代 こども支援課長　西 岡 直 美 観光産業課長　竹 吉 一 人 都市建設課長　松 本 浩 至 教育委員会総務課長　酒 井 智 志 総務防災課参事　吉 田 尚 起 健康保険課参事　西 岡 亨 都市建設課参事　島 野 千 洋 教育委員会総務課参事　松 山 明 弘 会 計 課 主 幹　井 上 真理子 政策推進課主幹　小 川 昌 平

会議事件説明のため出席した者の職氏名	政策推進課主幹　森下正則 総務防災課主幹　大和尊之 税務課主幹　大文字睦美 住民生活課主幹　井上嘉久 住民生活課主幹　水野典子 健康保険課主幹　長谷川優子 健康保険課主幹　巽知子 健康保険課主幹　藤澤愛香 福祉課主幹　藤井純郎 福祉課主幹　北川美奈子 こども支援課主幹　唐崎恵子 観光産業課主幹　光川浩行 都市建設課主幹　村上友彦 都市建設課主幹　平原和晃 教育委員会総務課主幹　向山晃弘 教育委員会総務課主幹　坂口裕昭 清掃センター所長　三橋明大 学校給食センター所長　川端康嗣 総合文化センター所長　中山恭代
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　浅井利育 主幹　高橋恭世
付託事件	議案第１６号　令和８年度平群町一般会計予算について 議案第１７号　令和８年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について 議案第１８号　令和８年度平群町国民健康保険特別会計予算について 議案第１９号　令和８年度平群町下水道事業会計予算について 議案第２０号　令和８年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について 議案第２１号　令和８年度平群町学校給食費特別会計予算について 議案第２２号　令和８年度平群町介護保険特別会計予算について

付　託　事　件	議案第２３号　令和８年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について 議案第２４号　令和８年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について 議案第２５号　令和８年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の２名を指名した。 関　　順子　　山口昌亮

開　　会　（午前　９時０２分）

○委員長（植田いずみ）

皆さん、おはようございます。

本日３月１１日は東日本大震災の発生した日でもあります。発生時刻の午後２時４６分にはこの平群町では黙禱をささげるアナウンスもありますので、議会でも黙禱をささげたいと考えております。そのことをお知らせさせていただきます。

町長より、都市建設課北村主幹が病気休暇のため本日と明日の予算審査特別委員会を欠席する旨の連絡がありましたので、御報告いたします。

ただいまの出席委員は６名で、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。町長。

○町　長

皆様、おはようございます。

まず初めに、未曽有の被害をもたらした東日本大震災の発生から本日で１５年という大きな節目を迎えました。改めてこの震災により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、今なお避難生活を余儀なくされている方々、そして最愛の家族やふるさとを失い、深い悲しみの中にいらっしゃる皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、本日の予算審査特別委員会には、委員の皆様方にはお忙しい中出席いただき、ありがとうございました。本定例会で付託されました令和８年度の一般会計、各特別会計、事業会計の１０議案につきましては、１１日と１２日の２日間、予算審査特別委員会が開催されます。本会議で予算概要を説明させていただきましたが、厳しい財政状況での予算編成となっております。委員の皆様には御審査いただきますようお願い申し上げまして、開催に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（植田いずみ）

それでは、会議を開きます。

（ブー）

○委員長（植田いずみ）

最初に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には関委員、そして山口委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

当委員会に付託を受けました案件は１０件です。予算審査については、本日３月１１日に一般会計予算の審査を、３月１２日には特別会計、下水道事業会

計予算の審査を行います。

まず、議案第１６号　令和８年度平群町一般会計予算についてを議題といたします。

先日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略いたします。

先日、資料請求がありました資料については、予算審査の前に行っていきます。なお、説明は簡潔にお願いをいたします。

これより歳出全般に対する質疑に入ります。

まず、歳出全般の資料説明を求めます。総務部長。

○総務部長

それでは、資料説明をさせていただきます。

その前に、大変申し訳ないんですが、資料の訂正をちょっとお願いいたしたく、貴重なお時間を頂戴しまして申し訳ございません。本日のお配りの資料じゃなくて、事前にお配りさせていただいています令和８年度予算、予算審査特別委員会の資料提出という部分の１３ページになります。資料ナンバーは１１番で、ペイジー・コンビニ納付利用状況の部分でございます。その３番、コンビニ土・日・祝日納付状況の下段の町税全体というところなんですけども、令和６年１月末のところにＤｇと入ってしまっております。正しくは１，７３９という件数の部分でございます。誠に申し訳ございません。おわび申し上げまして訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、予算審査特別委員会の追加資料の御説明をさせていただきたいと思います。

まず、全般といたしまして、総人件費の比較ということで、資料１のほうをよろしくお願いいたします。総人件費の比較を添付させていただいております。令和８年度と令和７年度の一般職員、会計年度の比較をさせていただいております。項目につきましては記載のとおりでございます。そして、一番右端に各年度の平均年齢を記載させていただいております。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

ありがとうございました。

それでは、歳出全般に対する質疑に入ります。森田委員。

○委　員（森田　勝）

追加資料の件ですけども、一般職の給与いうんですかね、それが５．６％ぐらいの引上げになってるんですけども、会計年度が１０％ぐらい引上げになってるんですけども、会計年度というのは、私詳しく分からんのですけど、年齢

は関係なかったと思うんですけども、どういうことでこれぐらいの引上げになってるんでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課長。

○総務防災課長

お答えします。

この資料の会計年度の１０％に上がっておるという御質問でございます。この件につきましては、令和７年度の年度途中で、人事院勧告に伴って、我々一般職の給与につきましては増額改定させていただきました。ただ、その中の話にもありましたとおり、遡及改定は会計年度のほうは行っていないということで、令和８年度当初から組まさせてもらってます。

特に今回の人勧につきましては、１級、正職で言いますと若年層に係る部分が１割近く上がっておるということで、それも会計年度の給料表に置き換えた場合、１人頭大体月額２万円ぐらい上がるということでの人数分、この金額が増額となるという要因でございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

表の中で会計年度の欄だけが報酬と給料に分かれてるんですけども、ちょっとこの辺が私はちょっと理解できないと思うんですけど、ほかの人件費の中でもそう表現されてると思うんですけども、それはちょっとお教えいただけましたらありがたいんですけども。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課長。

○総務防災課長

失礼します。臨時職員制度から会計年度職員に制度改正になったときに、会計年度任用職員の給与については、特に時間給についてはこの給料になってございます。月額給でフルタイムの待遇の職員については報酬ということで、それぞれ報酬の欄に載っておる金額というのがフルタイム職員、それ以外、給料とかは時間給、パートタイムという形になります。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

質疑ございますか。長良委員。

○委　員（長良俊一）

歳出全般ということで、８４億７，０００万円ですか、次年度予算執行に当たりましてね、歳出全般ということで、どういう形の意図があってこういうふうな予算組みしたのかというのをまず教えてください。

○委員長（植田いずみ）

総務部長。

○総務部長

次年度の予算に対する部分ですけれども、予算規模は前年度より２億６，０００万円増加しておると。そういった中で、主に人事院勧告に伴う人件費や、物件費では生駒市への一般廃棄物、可燃ごみの部分で処理委託の増額、また可燃ごみの積込み、運搬等が新たに発生していると。

一方、減少項目といたしましては、物件費ではシステムの標準化ということで、昨年まで費用が約１億２，０００万円、昨年度はそういった形、補助金等では認定こども園の施設整備事業補助金が２億４，０００万円、そういった部分が減少してると。

そういった中で、令和８年度については、普通建設事業において、福貴の定置配管更新工事、若井集会所の建設工事等が増額要因、そしてあと、繰出金においては、小中学校の給食費の部分が大半を占めているというような形で、投資的経費、新規事業を極力抑えた緊縮型予算となっておるんですけれども、将来の平群町のために、財政の安定化を図りつつも、様々な事業に取り組む予算になっているといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

限られた予算の中でね、いろんな形で新しい取組はしていただいてるなあと感じたんですけども、本町は重症警報を一旦大丈夫やろうというような形で収めていただいて、さあ自分たちの町をどういうふうな形でつくっていこうかというのが、令和８年度のこの一般会計の予算を見せてもらってると。

今、部長がおっしゃったいろんな出入りの中でね、次もずっとこの８０億円を超えて、２期連続ぐうっと上がってくると。前回、議会でも話したとおり、令和７年度は１００億円を超えてしまった。規模的には徐々に重ねていって、補正、補正、補正と来て、１００億円を超えたんですけれども、初めから８４億円から始まるというと、また１００億円規模に令和８年度もなるんかなあと。その中で、やっぱり始末をしながらね、次の大規模事業を控えているという本町にとっていい形でつくってやってほしいと思う思いで聞かせていただきまし

た。

留意する点はまた個別に質問させていただきますけれども、これからもやはり町民の方々に喜んでもらう施策は必ず入れていただいて、いい形で予算書をつくってやってください。お願いします。ありがとうございます。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

どういう思いで予算をつくったのか。町長、施政方針の中でそれは言っておられますか。今の部長の答弁やったら、増えた分がどうのこうのとか、長良委員の質問そんなんじゃないでしょう。この１年どういう思いでということやから、施政方針のエキスを言ってもらわないと答えにならないんじゃないの。部長、どう。

○委員長（植田いずみ）

総務部長。

○総務部長

確かに今私が説明させていただいたのは増減の部分がございましたけれども、確かにこの編成方針の中でありますとおり、やはりそれ以外でも災害の拠点となる庁舎建設基金とか、そしてクラウド型の被災者支援システムの構築というのは、町民の皆様方の安全を守るために予算を組んでいると。そしてまた、道路の部分では、路面性状調査等も行いながらですね、それも住民の皆様方の安心・安全につながっていくということで、とにかく緊縮予算というような形にはなっておりますけれども、将来の平群町のために組んできた。そしてまた、臨時交付金も活用しながら給食の無償化に取り組むというのも、子どものための予算ということで、そういった形で子どもの成長を見守っていくといった形になっております。

また、町長が最終年度ということでございますので、皆さんとともに輝く平群の未来ですね、その取組を受けた集大成となっているというような部分、そしてまた、実現に向けた掲げた６つですね、スローガンについても町全体で取り組んでいくといった方針ではございます。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

そこでしょう。最後に今おっしゃった、６つのスローガンを町職員と一丸になって取り組むと。もちろん全部できるとは、財政的な問題もありますから、

ただ、それを目指して一つでも二つでも前へ進めていくという、そういう予算編成をしたんだということでしょう。

そこを強調しないと、そのために、給食の無償化とかね、その他幾つか、私から見ても前進面があるわけだから、そこはやっぱり私はね、議会にだけじゃなくて、住民の皆さんにそこをやっぱりしっかり伝えていってですね、今後もその延長線上で、できる限り住民福祉の増進に力を尽くしますと、そういうメッセージというふうに思ってるんですが、それで間違いないですか。

○委員長（植田いずみ）

総務部長。

○総務部長

委員のお述べのとおり、そういった形で町職員全員で取り組んでいくといった方針でございます。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

その件は結構です。

さっき人件費の問題出ました。会計年度任用職員の場合は遡及しなかったから、この４月から上げるんで、前年度と比較すると上がり幅が大きくなってる。それも、ここ数年、１級について上げ方が大きいですから、それも反映してると。そういうことだと思うんです。

一方で、一般職員のほうについてはもう既に遡及してるんで、今年の人勧が出れば当然、その分、上がるか下がるかは別にして、ここ何年かの傾向で見ると上がる方向ですから、上がれば、その差はもっと大きくなるんだけれども、もう既に補正で上げてるんで差が小さいという、そういうことですよね。

そこで聞きますけど、もうこの間何回も言ってます。安堵町も次年度から会計年度任用職員については、人勧があれば、上がれば４月に遡及するということを決めました。それを決めるに当たって、条例も変えるようです。ちょっと平群町もやっぱり、働く人を大事にするというんなら、どっかで決断してもらわないと、いつまでもいつまでも国のただし書に、それぞれの事情、地方自治体の事情でというようなことで言い訳せなあかんようなことではいかがなものかと思うんです、町長。

今答えたって、この前の続きになるでしょうから、ちょっとしっかりとね、どっちみち早く出ても１２月の議会になりますから、早めにそこのところはしっかり検討していただいて、一定決断すべきだというふうに思うんです。これについて答弁できるんだったらしてもらってもいいですし、いや、今答えたく

ないというなら答えてもらわなくて結構です。

○委員長（植田いずみ）

福井総務防災課長。

○総務防災課長

山口委員さんからの人件費のことに関する御質問でございます。ちょっとそのお答えの前に、先ほどの森田委員さんのほうから頂いた総人件費の追加資料の中で、私、会計年度の報酬と給料の説明の中で、フルタイムが報酬、時間給が給料と申し上げました。これ逆でございまして、すみません、フルタイムが給料で、報酬が時間給でございます。

この資料でも触れてますが、先ほどの御指摘のとおり、遡及というか、今回の人事院勧告に伴っての上がり幅というのが相当な額でございます。当初予算でも、人件費比較になりますと、当初比較で１億円も増えておると。その主立った要因につきましては、数字からしても、会計年度任用職員という部分が大きいということで、この間何回も条例改正の際にも委員からの御指摘には答えさせてもらっております。会計年度任用職員につきましては、あくまでも年度雇用の中での、年度途中での給料表の改定された場合であっても、取り交わした雇用条件等を加味して、本町の場合は翌年度からということでやってきたと。それについての、今後の財政状況等を見ながらということでの御答弁とさせてもらいます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

またそれ言うでしょう。よそできるのに何でできへんの。今の答弁やったら、契約が、そっちがあるからできないと言った、そっちを変えればええのか、条例を変えればええのか分かりませんよ。よそみんなやってるわけじゃない。

そのことも含めて、いや、金かかるのは分かるんですよ。１年早く要するに５，０００万円上がったら、１年早く５，０００万円出さないといけないから、当然その分、町財政に影響を与えるというのは分かります。しかし、人あっての自治体でしょう。ましてや職員でできないところを補っているわけじゃないですか。安い給料で。その安い給料の人を上げずに、一般の職員の給料、これはもう常識的に上がってるわけでしょう。これ上げざるを得ないわけでしょう。何ぼ高いからいったって、人勧が出れば、そのとおり平群町ずっとやってるじゃないですか。

だから、そこはね、もうこれ以上言いませんけども、ちょっと本当にどこか

で決断してもらわないと、町長、あきませんよ、それ。もうその町長の決断次第なんですから。よそもそんなに金あるわけじゃないですよ。安堵町でも決断したのは、じゃあ何でなのかということですよ。やっぱりしっかり働いてもらいたい。それがやっぱり町の発展にとっても大事だということで、私はやってると思うんですよ。そのことは言っておきます。これは結構です。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

全般ということで、昨今大変な世界情勢になってまして、この予算がつくられたのはそこそこ前の話で、そこからアメリカとイランの戦争になりました。海上封鎖になりまして、今物すごい光熱水費に関わる、石油、ガス、あと材料費もですね、上がっている状況で、今言われてるのは、ガソリンでも１リットル当たり２００円はされていくだろうと。下手すると２５０円、ロシア並みになってしまうんですけども、そうなったときに、今回、全般で考えたときに、物すごく影響があると思うんです。例えば公用車を動かしてるガソリンも上がりますし、電気代は、天然ガスがないんで上がりますし、って考えていくと、結局、ほんで委託料ですね。業務委託料の中にも、業者さんが出してくる見積りもやっぱり上がってくるのかなという気がするんですね。

それで全体的に考えたときに、ざっくりですね、今回どの程度シミュレーションというか、分かる範囲でいいんですけど、そのためのお金をどの程度用意しているのかなということと、それが予備費で賄われるのか、このときに補正を組まなきゃいけないのか、そういうことはどういう感じで捉えているというか、考えられてるんでしょうか。その辺二つお願いします。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

すみません、今の井戸委員の御質問にお答えさせていただきます。

この昨今の急な情勢変化による価格の影響をどういうふうに捉えて、反映できているのかできていないのかという部分だと思います。まず、予算編成、年明けからずっと続けてきておりまして、一定程度過去の数年間の物価上昇に関しては見込んだ形での予算となっておると考えております。ただ、しかしながら、この数週間、また数日において起きたこの事象におきましては、ここの部分に関しては、残念ながら予算として反映できているとは言えないような状況となっております。

では、そのときにどういうふうに対応するのかというところでございますけ

れども、その点に関しましては、今後、予算の執行の中で財政状況を考えながら、また補正等、また予備費等、その辺りどちらがいいのかというところを判断をさせていただきながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員、よろしいですか。山口委員。

○委　員（山口昌亮）

今の点やけどね、今度の予算には、総括のときもちょっと言いましたけども、物価高の官公需の価格転嫁対応ということで国が５，０００億円以上の予算を組んで、地方にどのように渡ってるのか私は分かりませんが、当然それでは追っつかなくなるっていう、今、井戸委員の話もあったように、今の状況ではもうガソリン代が既に相当上がってきてますし、なると思うんですね。

それに対して、当然県を通じて、地方自治体、今は新年度予算、国会で審議中ですけれども、当然ここについてはどうすんねんっていう地方から意見も上がると思うんです。その辺の話、まだ出てないと思いますが、これから市町会とか、そんなん県通じてですね、県との話合いの中でも出てくると。そういう方向になるというふうに思うんですけど、その点はどのように見てますか。財政当局として。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課長。

○政策推進課長

お答えいたします。

先ほど主幹が答弁したとおりなんですけども、国のほうでも、今回の情勢を受けまして、エネルギー、電気、その他ガソリンなどに影響が及ぶものにつきましては機動的に対応するというようなことも国会の審議の中で答弁されているようです。それが地方財政にどういう形で反映されるのか、交付税の算定なのか、また交付金なのか、国単位なのかという国の動向に注視をしてまいりたいと思います。いずれにしましても、急激な物価高騰の影響が出ますと、行政サービス、住民福祉にも影響が出ますので、そういったことには十分注視をしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、歳出全般に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（植田いずみ）

続きまして、議会費に対する質疑に入ります。３７ページから３８ページまでです。井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

確認なんですけども、共済費ですね。３７ページの共済費で、議員共済組合というのがあるんですけども、この１，０５３万円、この内訳といいますか、現実に議員さんにどの程度の恩恵ですか、そういうのが、共済ということなので、どういうものなのかというのをちょっと説明していただきたい。簡単で結構です。

○委員長（植田いずみ）

議会事務局長。

○議会事務局長

共済費ということで、保険等の部分の負担という形になってくるかと思います。負担率につきましては、報酬の２４．８％という形になっております。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

何の保険でした。

○議会事務局長

医療保険等の関係、保険の関係です。あと年金の関係とあります。

○委員長（植田いずみ）

それ職員。

○議会事務局長

すみません、議員さんのほうは年金の関係の積立てといいますか、その部分になってきます。

○委員長（植田いずみ）

議員年金ってあるん。ないやろ。もう少し正確に答えられますか。議会事務局長。

○議会事務局長

すみませんでした。年金なんですけれども、今の現役の方ではなく、過去の議員さんの年金の部分の話ということです。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

ですよね。いや、共済１４年前に廃止したと思ったんですけど、いまだに１，０００万円超えてるっていうことなので、これどうなのというか、確認させていただきました。ちょっとでもこれ現役の議員さんに渡ればいいんですけど。

以上でございます。局長、すみません。

○委員長（植田いずみ）

ほかに質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

これより総務費に対する質疑に入ります。

まず、総務費の資料説明を求めたいと思います。寺口理事。

○理　事

追加資料の御説明をさせていただきます。

追加資料の２ページの資料ナンバー２、自治会加入世帯数の推移についてでございます。直近５年間の各年１０月１日現在の自治会申請世帯数及び加入率について記載をしております。

以上となります。

○委員長（植田いずみ）

ありがとうございます。総務部長。

○総務部長

すみません、総務費で防災諸費の災害時における協定書の内容について御説明申し上げさせていただきたいと思います。資料ページは３ページでございます。災害時における協定書の内容といたしまして、一覧をつくらせていただいております。企業名、協定年月日、内容について記載をしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

それでは、質疑に入りたいと思います。長良委員。

○委　員（長良俊一）

それでは、細かくなりますけども、総務費数点質問させていただきます。まち未の広報のマイタウン平群の発行のところで、カラー表紙の回数４回と。議会もカラーでやらせていただくようになったんですけれども、今、まち未の皆さんが一生懸命広報やいろんな形で頑張ってね、もう毎日、１日１回ぐらい僕の携帯にいろんな情報を飛ばしていただいてます。すごく町がどうやって取り組んでるかよく分かるし、こんなテレビ取材してたんやなあとよく分かって、僕はすごく町の発信としていいと思うんです。

時代も変わってね、毎年毎年、予算の関係上考えていかないといけないという意味で、カラーの表紙４回と。でも、毎回ホームページに広報載せてもらってるの、もうカラーの時代やのに、まだそういうふうなこだわりがあるという理由を一つちょっと教えてください。

○委員長（植田いずみ）

まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

すみません、広報紙の関係ですね。文書広報費の広報印刷費の関係の御質問です。今、委員から御指摘のとおり、予算としまして、カラー表紙のほう年４回、ページのほうで言いました２２ページのほうで７，７００部計上しております。こちらのほうにつきましては、財政ちょっと厳しい中で、年間を通して表紙のほうについてフルでやる、また、今の現状のとおり４回でやるという形についても、予算査定の際にもちょっと議論しておりました。

今現在、本当に財政厳しい中で、倹約できる分につきましては倹約して対応する、また、実際、長良委員もおっしゃいましたけど、電子データのほうにつきましてはフルカラーでやっておりますので、スポットになりますけど、カラーのほうにつきましては、例えば今年度でしたら、時代祭り、またオータムフェスタ、２月の成人式の広報、またフォトコンテストなどにつきましては、スポットになりますけど、カラーのほうで掲載しておりますので、そういった形で対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

財政厳しいのはよう分かりますけれども、ちょっと何か大分残念やなと思う意味で言いました。財政ようなったらね、いいと判断できた時点で、フルカラ

一で、皆さんどこの市町村、ほかの市町村のやつ見てもね、やっぱりカラーと白黒、ちょっと印象残念やなあって思いますんで、町も元気になってね、そういったところはやっぱり次、一番最初に手にかけて改善してやってください。よろしくお願いします。

続いて、総務防災課の分で、クラウド型被災者支援システムの整備、クラウド型の形でね、どんどんどんどんこのデジタル化進んでいく中で、どういった形で進めていこうと思ってるんか、教えてください。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課参事。

○総務防災課参事

ただいまの御質問のクラウド型の話なんですけども、防災のシステムの関係で、被災者支援システム、こちらのほうを今現在、オンプレ型で、クラウド型にして、災害力の向上につなげたいと思います。これはもう令和８年度に取り入れていき、早々事業のほうを進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

これは他の市町村も同じような形でやられてるんですか。

○委員長（植田いずみ）

吉田総務防災課参事。

○総務防災課参事

近隣市町村も同型のシステムを取り入れておられます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

地域公共交通の対策事業費、４２ページ、総務費のページがいいですか。４６ページの地域公共交通対策事業費、年々アップアップの状況ですけれども、年々予算づけアップしてると思うんですけど、この事業費はずうっと天井知らずというふうに毎年予算書見てるんですけど、その点についてはどうですか。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課参事。

○総務防災課参事

事業・業務委託料なんですけども、今回３，１９２万７，０００円計上させ

ていただいております。こちらの件につきましては、コミュニティバスの運行事業で、主に昨年度よりも上がった理由はですね、人件費、こちらの高騰が大きな要因と考えております。この辺につきまして、事業者側と話をさせていただきまして、奈良県の最低賃金が毎年のように改正されております。事業者側においても、運転手不足の解消のため、人件費の見直しをなされていますので、このような委託料が上がったという経過がございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

さっきの井戸委員の話じゃないけど、油代が上がってくる。人件費が上がってくる。我々の平群町は、ごみじゃないですけども、外部へ委託しながら頼っていかなあかんところ多々多いと思うんです。

そういった意味でね、やっぱり総合的に、この３月議会の最中にも公共交通委員会ありますけれども、やはり天井知らずの形で予算をつけていくというのもね、やっぱり次の世代、我々の町に合った独自の公共交通に対する考え方持ってね、やっぱり指針を上げて、こんだけ上がるんだったら、こんだけお金をかけるんだったら、こういうふうな形で次、町民の方々に喜んでもらえたらというような施策に切替えも考えていかんとあかんと思うんです。そういった意味合いでね、今回これ、ずっと天井知らずかどうかだけ確認させていただきました。公共交通はなくてはならない、町にとって大事な事業です。いい形で進めてあげれるように、しっかり導いてやってください。どうぞよろしくお願いします。僕はこれで結構です。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

今、長良委員おっしゃったんですけど、この地域公共交通補助金、１，３４５万円なんですけども、これはどういう決め方をしてるんでしょうか。人件費とか上がるのは分かるんですけど、例えば３００万円人件費で上がったとして、そのうちの平群町はどの程度の負担をしているのかですね。そんだけ上がれば、例えば５０％見ましょうとか、そういういろいろな話合いがあると思うんですけど、その辺ちょっとお聞かせ願えれば。お願いします。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課参事。

○総務防災課参事

すみません、地域公共交通の補助金として今回１，３４５万９，０００円計上させております。令和７年度につきましては、１，０００万円計上させていただきまして、今回ちょっと上がってるんですけども、事業者側において、あくまでも路線バスを継続するためには、収支均衡での運行ということは、これはもう当初からおっしゃってやられてます。その辺をですね、昨年４月から運行のダイヤ改正、減便等をさせていただいて、継続をしていただいてるんですけども、その辺の利用状況、そして収支の見込みなどを精査していただいて、その赤字部分の補填をお願いしますということで、今回この金額を提示させていただきました。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

ということは、言うなれば、例えばエヌシーバスであれば、もう既に上限来てるわけですから、上がった分がそのまま町が負担するという形になっちゃうんですよ。何かね、せっかくやったらこれ、これほとんど出ないですから、一般財源ですよね。何とかここをうまいこと交渉できれば効果大きいかなと思うんですけども、その辺よろしくお願いします。

○委員長（植田いずみ）

答弁はいいですか。山口委員。

○委　員（山口昌亮）

その赤字も全部負担するっていうのは、そんな約束してんの。エヌシーバスとそういう約束になってるの。去年そんな説明してないでしょう。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課参事。

○総務防災課参事

すみません。赤字の全てを町が補填するという考えではないんですけども、一応事業者側は収支均衡での運行を目指しておりますので、すみません、そういったことです。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

一緒の意味やんか。収支均衡やん。赤字にはしないということやんか。だから、足らん分出してねって、全く一緒の意味やんか。そんな約束してんの。収

支均衡、平群町が面倒見ますって約束してんの。

去年の話では、もちろん事業を大きく縮小して、前のままだったら３，０００万円以上の赤字が出ると。それまでも１０年間ぐらいずっと２，０００万円前後の赤字出てたわけやんか。そのときには一切平群町は補助金なんか出してないのに、縮小した上に補助金出したわけや。まだ赤字が１，２００万円出るっていう向こうの意味合い受けて、１，０００万円ぐらいじゃあ補助しますと、こうなったわけでしょう。それも変な話やけど。

今度はちょっとだけ上がったんちゃう、これ。１，３４５万円でしょう。３５％近く上がってるのよ。また今度これ、今の状況で言うたら、ガソリンもっと上がるわけやから、来年度は１，５００万円超えてくる。また言われたまま上がっていくって話やんか。そんなばかげた契約ないでしょう。そんな楽なまた事業もないでしょう。もちろんエヌシーバスが全く努力してないとは言いませんけども、そんなん赤字になったら収支均衡を図るんで町のほうでよろしくお願いしますって、こんな楽な事業ないじゃないですか。赤字にならないんだから。

いや、だから、１年遅れるかも分からんけども、まだ３月末まで来てないから、はっきりした数字は、来年度のことやから、出ないから、さらにこれが１，５００万円以上赤字になったら、平群町の持ち出しはその次に行くからね。エヌシーとしては赤字にならざるを得ないんだけど、でも、そのような契約の仕方っておかしいことないですか、民間事業者に対して。ほかの事業も全部そんなんせなあかんようになるのよ。近鉄やったら生駒市と平群町と三郷町と王寺町で、例えば生駒線が赤字になったら、それじゃあそれぞれで負担してくださいねってなったら、負担するんですか。

そういう話やから、ちょっと単純にやね、そういうとこの話は何でも聞くの。撤退するとでも言ってるんですか。そこまで言われて、撤退してもらったら困るからということで出さざるを得ないのか。ちょっとそれ住民聞いたってやっぱりおかしいでしょう。それこそ資本主義の論理に外れてるじゃないですか。そんなん全部公共でやるんやったら。それこそ社会主義、共産主義、あなたたちが言うよ、僕の言うのとはちょっと違うけども、嫌だと言ってるそういう社会になるじゃないですか。

いや、もうええよ。答弁ええよ。答えられへんやんか、そんなん。町長がそういう契約してるんでしょう。契約って、話合いでそう決めてるんでしょう。それで町長もオーケーしてるわけでしょう。そんなんこのまま続けるんですか。

○委員長（植田いずみ）

総務部長。

○総務部長

申し訳ございません。地域公共交通の補助金に対しましては、契約というものではございません。まず、当初、昨年度もそうですけれども、どうしても赤字が出るということで、協議をさせていただきました。そういった中で、その赤字を減らすために、住民の皆様方にも御不便と御迷惑をおかけしながら、減便というような部分で、なるべくそういった赤字をなくして、そして日々、エヌシーともそうですけれども、まず地域公共交通バスには乗っていただかないといけないという部分がありますので、そういった分も協議してやっていくと。

赤字の部分を減らすっていうのは、やはり乗っていただくということが一番の部分になりますので、そういったところ、今年度につきましても、どうしてもエヌシーバスのほうが運営していく中で、先ほど吉田のほうが答えましたけれども、人件費高騰とかそういった部分で、そしてまた運転士さんのやはり募集も減らしてますんで、そういったことをトータル的に踏まえて、やはりどうしても赤字が出てくるといった中で、今回、減便等というような施策は取らずに、補助金の部分を増やし、その協議の結果、このような額になったということでございます。

今後も引き続き、この額がなるべく増えないような形で、どういった形で住民さんに乗っていただくとか協議しながらですね、住民さんの足、地域公共交通を守って、維持していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

無理です。バス路線の住宅地は高齢化してます。人口はもちろん減ってます。若い人たちが入ってきてるのは駅近くです。もちろん旧の大団地の中にも空き家を買ったり、新しく建てるのもありますけども、本当に少ないです。それはもう当然分かってると思うんですね。

そしたら、今の部長の答弁でもそうやけど、何で十何年間もずっと赤字の路線に平群町一円も出してないのに、昨年減便して、補助金出して、さらにそれがどんどんどんどん今後増えていくっていうようなね。じゃあ平群町が努力足らんから運賃が上がらないんだっていうふうに向こうが考えてるみたいじゃないですか。そんなばかげた話あります。

もちろん過疎地で、それぞれの自治体がお金を出してとやってます。いや、それだったら、バス路線でなくて、全部コミバスで走らせて、平群町がしたほうがもっと赤字出るとか、そういう検討も全部した上でやるべきであって、こ

れ納得できますか、これ。これどんどん増えるんですよ。財政がないない言うときに、こういうとこにはすっすっすっと金が出せるんですね。

いや、もちろん住民にとって必要やから、分かるんですよ。だから、全部駄目だと言ってるんじゃなくて、あまりにも安易じゃないかっていうことなんですよ。だから、担当のほうではもちろんいろいろ努力してもらってるんですが、交渉しても、さっきの参事の話やったら、収支均衡ということになれば、はっきり言って赤字補填です。でしょう。だから、こんな端数出るんでしょう、これ。向こうが計算してきた、一応来年度はこれぐらいの赤字になりますって言ってきたから、５，０００円の端数まで出るわけでしょう。去年はそれが分からんから、１，０００万円というきっちりした金額で補助した。向こうは１，２００万円って言ってましたよね。そういう説明やったじゃないですか。

だから、そこのとこはもうちょっと毅然と話して、もっとほんで、こういう話したけども折り合いがつかないということも含めて、住民も議会も納得できるような説明してください。それは収支均衡、収支均衡いうたら、ずっと赤字補填するんでしょうって、そのとおりって言ったらいいやんか、それやったら。そのとおりなんでしょう。赤字補填するということでしょう。

今後、未来永劫と言ってるんじゃないですよ。今のところ、今回は向こうが言ってきた金額が、これぐらい赤字出るからということで、補填するということなんでしょう。いや、それは違うんなら違うって、もっと赤字出るんですか。２，０００万円赤字出るけど、これぐらいで抑えてもらったということですか。いや、そこはっきり言ってよ。

私が一番聞きたいのは、赤字補填でしょって聞いてるんよ。違うっていうなら、余計なこと言わずに、違う、もっと赤字出るんですと言ってくださいよ、そういうふうに。いや、実際そうなるかどうか分かんないけど、来年度のことは。でも、さっきの説明で、向こうが出してきた収支がこれぐらいになる、いろんなもん、人件費とか全部見たらこれぐらいになるって言ってるわけでしょう。収入見込みも含めて出してきてるわけでしょう、その資料を。当然、今度の公共交通の委員会でその資料も出ると思いますけど。

だから、そこだけ町長、答えてください。赤字補填でしょう、結局。違うんですか。住民に説明するのに一番それが手っ取り早いんですよ。

○委員長（植田いずみ）

総務部長。

○総務部長

先ほど山口委員もおっしゃってますけど、町が何もしないからというわけじゃなくて、町と事業者で協議しながらですね、住民さんに乗っていただく、地

域公共交通を守るといった視点は持ってます。そういった中で、どうしても、先ほどから協議の結果、収支の赤字出てきているという部分を、どうにかそこを補って、そして地域公共交通を担っていくといった部分でのこの額ということで御理解賜りたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

折り合って違うでしょう。折り合ってやったら、２，０００万円の赤字出るから、これぐらいは町のほうでも負担してくださいよって話なんですよ。さっきの説明やったら、向こうが計算した収支を見たら、収支均衡にするためにはこの金が必要やということなんでしょう。赤字補塡じゃないですか。だから、それ認めなさいよ。最初の参事の答弁はそういうことなんや。収支均衡や。それは一円たりともというふうなことじゃないですよ。だから、来年度の予算やから、あくまでも。それでも、この金額そのまま出すんでしょう。１，０００万円もまるまま出したんでしょう。昨年度は、もう既に払ったんか、まだなんか分かりませんけど、今年度ね。

じゃあ実際これ予算組んでるけど、払うときは金額変わりますということですか。今の部長の話やったら。また向こうの、要するに収支見込みがある程度、例えば来年の年末か年初めに出てくれば、協議して金額変わるということですか。

○委員長（植田いずみ）

総務部長。

○総務部長

こちらの額につきましては、次年度はこの額で確定しております。今後、その収入ですね、のってくる収入が減れば、この額というのは今後変更していくかなというふうには、毎年そういった中で協議を行っているといったことでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

ということは、新年度については収支見込みの赤字分を補塡すると。補塡する補助金だということで間違いないですね。

○委員長（植田いずみ）

総務部長。

○総務部長

実質、協議の結果、そのような形になっているという部分でございます。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

町長にお願いします。ちょっとね、そういうやり方っていうのは私はちょっとおかしいと思うんです。もちろん協議して、押し切られてるんだと思うんですけどね。もちろん町も何もしてないというのは、私そんなこと言ってませんよ。要するに町の努力が足りないということなんですかって言っただけやからね。勘違いせんといてね。もちろん事業者も努力してるし、町も努力してるんでしょう。でも、このままいったら何ぼでも上がりますよ。

だから、そこんとこはね、十何年もずっと赤字を何も言わなかったのに、ここ１年２年で突然、１，０００万円、１，３００万円という金を出せって言ってくるほうも私はどうかと思いますけど、それも仕方ない部分はあるんですけどね。もちろん私も分からなくはないです。ただ、ちょっとそんなことをいつまでも続けるというのはやっぱりおかしいんで、町長、どうなんですかね。

○委員長（植田いずみ）

町長。

○町　長

山口委員おっしゃるとおり、エヌシーバスと協議を重ねてまいりたいというふうな形で、町の言い分のほうも言っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

山口委員おっしゃられた中で、すごい怖いなという印象やったんですけども、でも、中身はすごい的を射たことがありまして、私もちょっとうんと思ったところがあったんですけども、収支均衡というのは一体どこの収支なのかなっていうのがあるんですよね。

今、資本主義ですし、はっきり言えば、エヌシーバス、奈良交通、近鉄っていうのは、そこへ運ぶためのシステムで、近鉄生駒線も単線ではしんどいけど、そのお客さんが奈良線乗るときに奈良線で回収するっていう、結構、幅を広げればそういう形で会社というのは進んでいるわけで、そうなってきたときに、

今回のエヌシーバスは子会社ですけども、多分、普通ならですけど、配当金だとか、そういうのを親会社にあげてると思うんですよね。そうなった場合、そういうのは加味されてるのかなっていう。いくらエヌシーバスがすごいしんどいです、人件費もかかります、でも、こんだけ配当しますってなったら、ちょっと話が別になってくるんで、配当はゼロっていう意味で、それもトータルで考えて収支均衡っていう形にしてるのか、ちょっとその辺ですね、情報があれば教えてください。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課参事。

○総務防災課参事

ただいまの御質問ですけども、近鉄グループでの話だと思うんですけども、その辺はちょっと我々では把握しておりません。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

やっぱりそれこそここで収支均衡ですよ。ここだけ見て判断して、株主に対しては５％あげますよ、何十億、何百億つぎ込んでますよって言うのであれば、ちょっと話がおかしくなってくるので、ちょっとその辺は今度調べてもらってもいいですか。実際どの程度上に配当を渡してるのか。やっぱりそこは大きいところなんで、赤字のとこだけ見せられて赤字ですと言われてもちょっと困りますんで、ぜひともそれは要望といいますか、お願いします。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

公共交通も大事なんですけども、違うところを一つ教えてください。まち未来推進費の中の総合計画後期基本計画及び総合戦略策定事業、これどの予算書の数字を指してるのか、ちょっと僕、一生懸命見ても分からないんですけども、僕はこの部分についてなぜ質問したかというと、僕も第６次総合計画のときの会議に座らせていただいて、第５次のとき見直しなかったという、そんな話をその場で聞かされたのを覚えてます。６次でこうやって中間見直ししていただく、すごくいいことやと思う。

それに対して１５４万円の予算をつけてね、どういった形で、言葉の使い方上手じゃないけど、過去を見て次の施策を、この１０年間のパックとして考えるために中間見直しする。どういった形で、どの時期に、どうやって進めていこうと思ってるんか、教えてください。

○委員長（植田いずみ）

まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

まず、予算書ですね、予算書のほうにつきましては、まち未来推進費の事業・業務委託料、４７ページ、４８ページになります。そちらのほうの事業・業務委託料の中に含んでおります。今、予算のほうにつきましては、１５４万円のほうの金額のほうが第６次総合計画中間見直し等に伴う委託料としまして計上しております。

具体的な中身ですが、こちらのほうにつきましては、いわゆる第６次総合計画のほうにつきましては、令和５年から令和１４年度までの１０年間の計画となっておりまして、令和９年度で前期の計画が終わります。令和１０年度から令和１４年度までの５年間が後期基本計画となっておりまして、その見直しに向けた作業の伴う費用として計上しております。

中身としまして、まず、人口ビジョンの見直しですね、及びアンケート調査の結果分析のほうを令和８年度に予定しております。具体的に言いましたら、人口ビジョンの見直しのほうにつきましては、人口の現状及び直近人口からの将来人口の分析等の実施、また、それに伴う具体的な仕法を検討する。住民アンケート調査のほうにつきましては、現状のまちづくりに関するアンケートのほうを実施しまして、後期基本計画の基礎データとする形となっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

ありがとうございます。僕ね、何でそんな言い方したかっていうと、僕も子どもを育てる親としてね、やっぱり子どもたちの毎日の過ごし方を見て、１０年のスパンで一区切りをするよりもね、やはり５年、５年で見てもらって、こうやって中間見直ししてね、漠然と数字だけもう１回見直すんじゃなしに、もう一度、今のニーズっていいますか、やっぱり社会の動向を見据えて、修正せなあかんところはしてもらう。

まず数字を見て、ああと思うならば、大きな変革も必要だろうし、それを分析するだけじゃなしにね、こうやって、今こういう状態やから、この施策に大きくシフト転換する、そういった意味でも、中間見直しっていう意味では大事なことやから、必ずこういうふうな形で節目節目のことはしてやってください。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（植田いずみ）

まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

あともう１点、ちょっと回答漏れありましたので、毎年、第６次総合計画のほうにつきましては、前年度の分析というか、検証のほうをしております。そちらのほうにつきましても、例えば今年度でしたら、５月６月のほうに各担当課のほうにヒアリングを行いまして、その内容につきまして、内部委員会としまして報告させていただいた後に、外部委員会のほうも１１月ぐらいにさせていただきまして、ホームページのほうでその結果のほうにつきまして公表を毎年させていただいております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

先ほどの４６ページのクラウド型被災者支援システムのところにちょっと戻らせていただきますけれども、予算総括のときでもちょっと質問をさせてもらったんですけど、このクラウド型を選ばれたメリットと、近隣町もされてるということなんですが、近隣町、生駒郡内と生駒市ではどうなのかというところを教えてください。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課参事。

○総務防災課参事

今回、システムをクラウド化に選んだ理由なんですけども、まず、災害時において、もし本庁舎が機能しなかった場合に、クラウド型であれば、サーバー構築で機能が継続して使えるという面でメリットがあるということで、選定のほうさせていただきました。

また、近隣につきましては、河合町のほうが、同機能を使用しておりますので、話を聞きに行きまして、安堵町につきましても、同機能を使用しておりますので、その辺の協議をしました。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

ということは、生駒郡ではまだ平群町が初めてということでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課参事。

○総務防災課参事

令和７年度から安堵町が取り入れておられます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

分かりました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それと、総務費のところで、主要事業概要のところで、まち未来推進課のコミュニティ助成というのがあると思うんですけれども、これについてちょっと詳しく教えてください。

○委員長（植田いずみ）

まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

すみません、そちらのほうにつきましては、予算書のほうの４８ページにあります。４７ページ、４８ページのほうの、まず、事業・業務委託料としまして、その中の１００万１，０００円のほうを予算計上しております。こちらのほうの中身ですが、いわゆるコミュニティ助成、青少年健全育成助成事業を活用しまして、子ども向けの工作ショーを行いまして、親子で一緒に楽しみながら環境問題や資源の大切さを学ぶＳＤＧｓと子育て施策を掛け合わせたイベントを実施するもので、町のにぎわい創出につなげることを目的として計画しております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

それはいつぐらいになるんでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

一応こちらのほうにつきましてはコミュニティ助成の補助申請をしておりまして、日程のほうにつきましては、当然、補助がついた場合のほうになります、前提となりますが、１１月の７日に、土曜日になるんですけど、施設のほうの総合文化センターのほうで検討しております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

分かりました。ありがとうございます。

それと、続きまして、４８ページの空き家改修支援事業のところなんですが、もうちょっとこれ詳しく教えてください。

○委員長（植田いずみ）

まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

こちらのほうにつきましては、令和８年度から新規の事業としております。内容のほうにつきましては、皆さんに移住定住促進空き家改修事業補助金の要綱のほうを示させていただいております。その中身につきましては、概要としまして、町外からの３９歳以下の方を含む若者世帯の移住定住を図るため、空き家バンク登録物件の所有者または利用者に対しまして住宅改修費用の一部を補助する事業として予定しておりまして、空き家の利活用を進めるものとして制度を設計しております。

具体的に金額のほうに、補助額のほうにつきましては、空き家改修費用の経費の２分の１、上限３０万円としまして計画しております。また、補助のほうにつきましても、国の補助ですね、社会資本整備総合交付金のほうを活用しまして、国の補助が２分の１、町が２分の１となっておりますので、そういった形での予算計上しております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

ありがとうございました。先日もホームページのほうで空き家を利用して移住されてこられたという方の体験談みたいなのを見させてもらいましたけど、すごくいい内容でした。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんでしょうか。井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

まずですね、４１ページで、負担金は、これ去年も言いましたけども、北方領土返還要求運動奈良県民会議負担金ですよね。５，０００円、少ない金額なんですけども、これずっと続いてて、昨今こういう状況の中で、そもそも要求なんかして通るものじゃないっていうのは分かるんですよ。考えたときに、一

体これ、ここの会議は一体何をしてるのかってことなんですよね。返還しないんですから、基本的にはあれですよね、成果がゼロのはずなんですけど、その辺の中身のほうをちょっと教えていただけますか。活動内容ですね。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課大和主幹。

○総務防災課主幹（大和尊之）

委員の御質問にお答えします。

この活動の中身ということでございます。今年度２月頃に北方領土返還要求運動奈良県民会議がございまして、北方領土の現状と歴史等々、御説明、講演がありまして、その中で、こういう会議でこうしていくという形の説明がございました。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

ちょっと中身のほうが、講演料なのかなという気がするんですけど、実際講演して、要はどういう効果が見込めるのかですよね。周知はするのは大事ですけど、広告宣伝費とかだったら分かるんですけど、会議負担金というのはね。多分上から来てるから断れないでしょうけど、やっぱりそこの中でどういう効果が出てるのって見えてこないんで、その辺はちょっと確認しながら進めていっていただきたいと思います。

次行きます。４２ページの委託料、保守管理委託料、業務委託料なんですけど、ホームページの運営費ということで１９３万円、３３万円の合計２２０万円出てるんですけども、これでどのようなことを具体的にやっていただけてるのかっていうのが１点と、大事なところは、平群町がどこまで裁量で、簡単に言えばあれですよね、ホームページでいう、どの程度までギガ数といいますか、出せるデータ量があと残ってるのか。簡単に言えば、違うシステムに使えるのかということですね。ちょっとそこの辺、どういう契約というか、どういう感じになってるのか、お願いします。

○委員長（植田いずみ）

まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

すみません、文書広報費の分の金額の関係で今御指摘いただきました。内容のほうにつきましては、ホームページの保守管理に伴う費用としまして１９３万円まず計上しております。また、その他もろもろの費用も含めて、今、井戸

委員さんがおっしゃった金額となっております。

ホームページのほうにつきましては、今現在、見やすく、検索しやすいような見出しのほうに工夫しておりまして、実際、今年度のほうにつきましても、記事ページ見出しの変更、またトップページの配置の変更、上部スライドのデザイン変更を行うとともに、スマートフォンでの、今、検索というのが増えてますので、スマートフォンからもスムーズに検索またできるような形の改善のほうをしております。一応そちらのほうの保守に伴う費用としまして金額のほうを計上しております。

二つ目の御指摘の、ちょっとキャパの関係ですね、ちょっとそちらのほうについては存じ上げておりませんので、ちょっとお答えできません。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

今かなりのキャパなのかなっていうのはある程度認識してるんですけども、議会の、これ中継の録画ですよね。あれにしても、古いのはもう切っていってる状態だと思うんです。そういう意味で、満タンなのかどうなのかなっていうのはちょっと考えたんですけど、今後、例えばこういう資料が全部データ化されて、例えば議員に支給するとなった場合、一番早いものとしては、例えばホームページにそういう枠をつくって、鍵をつくって、データをそこに入れて、パスワードでアクセスして、議員が取ることによって一番コストが安いんかなと思うんですけど、それがね、残りの容量が取ってしまいますんで、そういうことを、先のことを考えると、それも大事なのかなと思うので、その辺をちょっと、容量ですね、確認していただいて、どの程度増やせるのかも含めてちょっと考えていただければと思います。答弁はこれは結構です。

行きます。４３ページの施工監理委託料、若井集会所の件なんですけども、これが５，０００万円かかってて、ほかにもかかってるということで、これ国が２，０００万円出してくれてるんです。これですね、５，３００万円、これに関しては、やっぱり安くする方法はないのかなっていうのが、例えば一般的に集会所を建てるとき、大抵宝くじの補助金とかを頂いて、それに基づいて、さらに町が足してという形なんですけど、今回、行政がやるからどうなのか分からないんで、例えばそういうのに応募して当たれば２，０００万円近くは減るわけで、その辺はどうなってるのかなというのをちょっとお聞きしたいのと、やれるなら、考えているのかなというのをお願いします。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

すみません、今の井戸委員の御質問にお答えさせていただきます。

予算書の若井集会所の関連の項目についてでございます。まず、若井集会所の関連の項目につきましては、４３ページの委託料の中の測量設計委託料の６２万円、そして、その二つ下にございます施工監理委託料の２４５万円、そして、その下の工事請負費であります。整備工事というところで５，０００万円という形で予算のほう計上させていただいております。

まず、この設計の委託料でございますけれども、６２万円と２４５万円、このうち５０％は社会資本整備交付金がついておるという状態でございます。こちら、その下、工事費のほうなんですけれども、一応こちらも同じく社会資本整備交付金というものが一応申請のほうは今行っているような段階でございます。

ただ、集会所というところで、５，０００万円の丸々半分がつくという状態ではなくて、こちら上限決まっておりまして、その上限分、約２，２００万円ほどになるんですけれども、そちらが一応国からの交付金という形で、申請のほうを今行っているような状態でございます。もちろん残りに関しては、町として負担していくような形になっていくところなんですけれども、一定程度国のほうからも交付金という形で補助のほうは頂けるという形になっております。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

一応僕が聞いているのは、それはもう２，２００万円出るだろうなということなんですけど、少なくとも町債が３，０００万円いくわけで、そこをうまいこと減らせないかなと思ったんで、そういう違う、これはこれで助かるんですけど、さっき言ったような違う関係のあれを使うことが可能というのか、確率の問題になるんですけど、やるなら、出すなら出しといたほうが得なのかなという気がするんですけど、ただ、それがこの補助金とかに影響しちゃうのであればまた別ですし、その辺、もし知っておられれば教えていただきたいです。

○委　員（山口昌亮）

さっきの委員の質問に答えてへんやんか。普通の集会所を建ててるときと違うわけやから、そこを説明しないとややこしい話になるからさ。今、課長がそれ言おう思てんの。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課長。

○政策推進課長

すみません、補足してお答えさせていただきます。

まず、今回、若井集会所につきましては、過去の経緯も踏まえまして、平群町で若井集会所を整備をしていくという事業について事業化をしております。その財源としまして、先ほど主幹が申しましたとおり、国の社会資本整備交付金を使いまして、財源に充てていこうという流れになっています。

あと、工事費の関係について、井戸委員御質問いただいたかと思います。この間、設計事業者と協議、まず地元との協議がまず最優先になります。地元と協議をする中で、今現行規模と同等程度の集会所の設置ということで協議を進めてるんですけども、確かに今、いろんな人件費、資材が高騰してますので、非常に工事費が増嵩になることについては、我々も懸念をしてます。補助金の上限もありますので、できるだけローコストで、長く使えて、管理、メンテナンスがしやすい集会所の整備に努めてまいりたいということで、事業者とも交渉を重ねているところでございます。

こちらの整備につきましては、今申しましたとおり、社会資本整備交付金であったり、地方債を活用して整備をしていくという予定となってますが、できるだけ経費の節減、あるいは、地元にとってやっぱり長くお使いいただける有効な施設ということで整備してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

何でこれがじゃあ財産管理費のとこに載ってんの。その説明したってよ。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課長。

○政策推進課長

申し訳ございません。答弁漏れがありました。若井集会所につきましては、現在、条例設置の、平群町の公共施設ということになっております。公共施設の整備という観点で整備をしていくということになっております。

もう一つは、平群町の総合文化センター設立に当たりまして、中央公民館、人権交流センター、あすのす平群を統合した後、跡地の部分の集会所の件も含めての整備ということになっておりますので、地元のほうと協議をさせていただいた内容となっております。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

ちょっと僕が質問した内容の答えと全然違うところ行ってるんですけど、別にこれに５，０００万円かけるのは駄目とか、そういう話をしてるんではなくて、こんだけかかります、国は上限２，２００万円です、町は３，０００万円出すけども、何かの違う、例えば宝くじのあれを申請してうまいこといけば、１，０００万円浮きますよってなれば、町債が２，０００万円に減るでしょっていう、そういう話なんですよ。だから、それが使えるのかどうか。行政財産ですから、実際使えるのっていうのをちょっと、そこを知りたかっただけなんですけど。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課長。

○政策推進課長

すみません。御答弁させていただきます。

公共施設の整備ということで、宝くじの助成につきましては、対象外ということになっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

分かりました。結構です。ほかの補助金あればいいんですけど、また探していただけたらと思います。

防犯対策費ですね。４５ページの防犯カメラの設置に関してなんですけども、町単独では５基か、子ども、交通安全、不法投棄の防止に関して５基を設置ということなんですけど、５基にしては結構値段が高いのかなと思ってるんです。多分入札差金出るのかなって思うんですけども、その場合ですね、予算を、例えば安く上がりました、実際は半分ぐらいで済みましたってなったときに、もう半分、例えばですけど、町の考え方として、予算内であれば５基を８基、１０基に増やしますよっていう考え方なのか、それとも、５基は５基で決めちゃって、不用額という形で戻すのか、その辺ちょっと考え方をお聞かせください。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

それでは、お答えさせていただきます。

防犯カメラ１基当たりなんですけども、これは業者さんのほうから見積りを

頂いた単価となっております。例年執行残を見ますと、あまり、どう言ったらいいんですかね、設計額と契約額というのはあんまり誤差が出ないということで、あと１基を増やすとかっていうのは、ちょっと今現時点ではちょっと厳しいかなと思います。仮に差金が出た場合につきましては、県と協議によって、県のほうがオーケーが出れば、設置のほうしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

同じページで、自治会運営費補助金で、ちょっと恥ずかしながら、うちの自治会へ、ローズタウンですね、４００万円近くの工事するんですけど、ちょっと中身が内装工事ということで、よく分からないんですけども、この辺かなり大きな金額ですので、思い切ってるなっていうふうにも感じるんです。２００万円の補助ですけども、この中身をちょっと分かる範囲で教えていただけたら助かります。

○委員長（植田いずみ）

まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

今、井戸委員から４５ページの自治振興費の自治会運営の補助金の件でおっしゃったと思うんですけど、今御指摘いただいた施設の整備の補助につきましては、また別の項目になりますので、その御質問でよろしいですかね。施設の改修の関係の御質問ということでよろしいですか。

○委員長（植田いずみ）

それと違いますよと言われた。改修費はそこに含まれ……。

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

ページ間違ってましたね。こっちとこっちがちょっと合わなかったんで、総務費、総務管理費の防犯対策費、これは防犯カメラか。違う違う。こっちだ、ごめんなさい。政策推進課の総務費、簡単に言うと、この当初予算主要概要の４０ページですね。の真ん中なんですけども、一般財源４０２万円使うということで、そのうちの約２００万円がローズタウン若葉台で内部改修ということで、こっちの違う資料を見ても詳しく載ってなかったものですから、簡単に、一体どういう工事されるのかなということで、かなり大きな金額ですので、恐縮しておるとこなんですけども。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課長。

○政策推進課長

お答えいたします。

事前にお配りしています提出資料のほうでも、申し訳ございません、自治会館の内装改修工事ということで表記させていただきます。すみません、詳細につきましては、ちょっと今手元に資料ございませんが、自治会のほうから御相談ございまして、ローズタウン若葉台の集会所がかなり老朽化しているということで、自治会の中で協議される中で、いわゆる老朽度合いの高い内装から改修工事をしたいという御要望がありましたので、補助金として上限金額を設定しているということでございます。

補助対象経費については、２分の１の補助となってますので、その倍近い金額になってたかというふうに思いますが、ちょっと今手元に資料ございませんので、分かりましたらまたお伝えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

ありがとうございます。また教えてください。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

まず、今の４３ページのさっき言った若井集会所の件なんですが、昨年、測量設計委託料で３５０万円、昨年というか、今年度やね。これは多分もちろん終わってると思うんですけど、これは一体幾らかかったか、その辺の説明先してもらえますか。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

ただいまの御質問でございます。令和７年度予算の中にございました若井集会所の解体と建築の設計工事費ということで３５０万円の予算を計上しておりました。こちらのほうなんですけれども、まず、結果から申し上げますと、入札が１月２０日、最終契約決まったのが１月の２１日、この時点で契約が４５１万円という結果になっております。

まず、経緯のほうなんですけれども、当初まず３００万円と５０万円で建築と解体の設計の予算を計上しておりました。年度当初から地元との協議を重ね

まして、まず順番といたしまして、先に建築設計を行って、その後工事を行い、新集会所を建ててから解体のほうを行ってほしいというふうな要望ございました。確かにその辺協議を重ねる中で、順番としてそういうふうに変わってきたところがございます。

また、それと併せまして、年度当初、こちらも社会資本整備交付金のほう申請しておったところ、令和６年度から申請しておったところなんですけれども、当初におきまして、交付金がつかなかったという事実がございます。そこから、交付金につきましては、県と協議の上、そこから半年ほどたちまして、１０月の２４日に交付金のほうが決定したという形になります。

そして、その交付金が決定した上での予算の執行という流れになりますので、そこから入札、指名競争入札ですね、一度行いまして、１１月２１日開札ということになったんですけれども、そこの段階では、予定価格、全ての応札業者が予定価格よりも高かったというところで、業者のほうが決定せずに、一旦指名競争入札が終わったという形になります。

そこからまた県との協議もいたしまして、今度、予定価格も積算のほう見直した上で、一般競争入札で入札のほう行っております。また、時期におきまして、１月中に契約を行わないと、ついた交付金に関して、交付金のほうの執行がなかなか難しいというところで、そこを目指した上で、１月に何とか開札行えるような形で、予算の執行のほうを行っております。

また、１月に契約を行うに当たりまして、予算のほうをもともとの当初の３５０万円から約２００万円流用のほうさせていただいております。そこにおきましては、確定した交付金流すわけにいきませんので、そういう考えで流用のほう行って、最終４５１万円で契約という形になったというところでございます。ですので、まだ今、設計段階での設計中という形になっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

１００万円も上がるって、工事費がばっと高騰してる、材料が高騰してる、測量設計って別に材料使わへんよね。ほとんど人件費ですか。１００万円も予算より高いって、そこの説明してよ。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

すみません。１００万円高いところの説明でございます。当初ですね、もち

ろん予算３５０万円見込む中で、業者のほうから見積りのほうも頂いておりました。今年度当初、頭のほうですけれども、県との協議も行っておる中で、当初見込んでなかった手続業務、市街化調整区域の建築になりますので、そこでの手続がちょっと必要というところで、その部分に関して、少し当初見込んでなかった部分として出てきた部分があるのはちょっと事実でございます。

ただ、３５０万円のうち５０万円が解体の設計として当初取っておった部分で、そこは地元との協議の中で今年度は先に建築のほうを行うというところで、その５０万円の中でその手続業務に関してもその業務の中に見込んで、予算執行いけるんではないかというところで考えておったんですけれども、やはりなかなか、物価高騰等ございまして、思うような形で執行、執行というか、価格のほうが上がってしまったような状態というところでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

ちょっとよう分かりませんけど、それは結構です。

次にね、４５ページの自治会の件です。資料今回新たに出たんかな。８０．１％の加入率っていうことで、ちょっと聞きますけどね、私のとこの福貴団地、３日前に総会があって、これまで１００％加入だったんですが、去年、１軒が自治会抜けるということであったらしいんです。

でね、自治連合会が、昨年の１１月か１２月か知りませんが、いつやったかな、まあまあ最近みたいですけど、要するに自治会に入らない人たちのことについて学習会みたいなことをやったらしいですね。それは当然、町のほうも聞いておられますよね。

そこでね、自治会に未加入の人については、自治会費、例えばうちの福貴団地はめちゃくちゃ安くて、一般的に月３００円で、私が住んだ５０年前から変わらずに３００円で、年間３，６００円。それはそれとして、そういうところだったら、加入してない人には１万２，０００円もらうっていうのが一つの案だと。未加入の人にね。要するに対策としてですよ。あと三つ二つ、あともう一つ何かあったんですけど、ちょっと今日資料持ってくるつもりが忘れたんで、ないですけど、ほんで、そんなことができるのかどうかね。それが学習会であったっていうんですよ。

そういう資料が出てきて、何でやいうたら、これまで問題になってる、街灯の負担金、ごみ収集の負担金、例えばうちの団地やったら、公園が一つありますから、公園と集会所の維持管理費ですね。そういうのをもろもろいろいろ計

算したら、１万２，０００円ぐらい払ってもらわなあかんと。年間。実際そう言って、効力あんのかどうか分かりませんよ。

そんなことが自治会未加入の対策として出てるんですけれども、町はそのことを御存じで、そういう学習会があった、それやれということではもちろんなくて、こういうやってるとこもありますよということらしいですけどね。それに対して、町は何か対策、そういうことも含めて検討してるのかどうか、まずその点お聞かせ願えますか。

○委員長（植田いずみ）

まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

まず、今、山口委員言っていただきました自治会の課題解決に向けた研修会のほうを去年の１２月１３日に実施させていただきました。こちらのほうにつきましては、町長、副町長はじめ、議員各位の方も御出席もされておったと思っております。

内容のほうにつきましては、こちらのほうにつきましては、自治会の加入・脱退問題というのが本当に全国的な問題でもありますし、平群町でも、今の加入率見ていただいたら分かるように、年々減ってきている状況の中で、自治連合会として何かできないかなという中で、１２月１３日にしていただいたような形となっております。

その課題解決に向けた内容をどうするかとなったんですが、事前に自治会のほうから意見聴取のほういただきまして、何が課題になってるかについて問い合わせたところ、例えば役員の担い手不足、自治会の高齢化、また役員さんの高齢化、あと自治会脱退、コミュニティの希薄等の御意見がありましたので、講師の方からはその課題解決に向けた取組事例ということでの講演をいただきました。具体的には、負担軽減に向けた組織体制の見直しや、役員の負担軽減、またスリム化、ＩＴ化ですね、デジタル化の活用、多様な人材の確保などの説明がありまして、今後の自治会運営のほうに役立てたい等の意見もあったところでございます。

今、山口委員がおっしゃった１万２，０００円とかの部分につきましては、多分一つの事例としての御説明だったかなと思っておりますので、それが法的にどうかという部分につきましては、ちょっと存じ上げておりません。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

いや、もちろんそうなんです。ただね、僕もちょっとそれ見てびっくりして、へえとか思いながら、町としても、当然、全国的に問題で、すぐに解決するような方策がないっていうのはもちろん分かった上で言うんですけれども、一つは、要するに、うちの自治会の総会でもいろいろ意見出たんですけれども、負担がかなわんと。特に現役世代にとっては役員をやってる時間がないと。福貴団地なんかはほかの自治会に比べて一番、役員会なんて、ほとんど会議は開きませんし、何かあるとき以外は。例会も毎月１回開くとかもないですからね。そんなに大変ではないんです。僕も２回、４年間やりましたけど、それでもやっぱりそういう人が出てくるっていう、負担やっていう、そこでね、一つはね、そこでね、要するに分断の問題、要するに抜けたら自治会費、福貴団地は３００円ってしれてるんですけど、それでも要するに負担してない人が、じゃあ街灯どうすんねんと。街灯代どうすんねんとか、さっき言ったそういう自治会が負担してるもんに対して、自治会の会費と、町からもらってる補助金でやってるわけですけども、不公平やないかということになるわけでしょう。だから、斑鳩町は例えば広報を町で配ってしまうと。電気代は自治会負担はないと。そういうことをやってるわけですよね。

本来、自治体としては、その街灯やそんなんも全部町が持つべきだっていうのが、僕自身はそう思ってるんです。だから、一気にできなくても、平群町としてもそこのとこちょっと考えないと駄目じゃないかと。

それと、総括のとき馬本議員からありましたよね。要するに入ってない人の分には町が補助金渡してないということでしたよね。だから、今８割、６，６１２軒分しか補助金渡してないと。入ってない２割、１，３００ちょっとですね、１，３００世帯分は自治会にお金払ってないと。これもおかしいんじゃないかと。そのとおりだと思うんです。

その辺も含めてね、そういう学習会もやられてるんだったら、町として、全て解決はする気しないですけど、一つ一つね、さっき言ったようなこと、斑鳩がやってるようなことも含めて、できることから私はちょっとね、経費はある程度かかっても、やっていくべきだというふうに思うんですが、その辺どうですか。

もう相当これ、２割も入ってないっていうのは、やっぱりどう考えたって問題が大き過ぎる。入ってない率が高いところやったら３割４割っていうふうにおっしゃってましたよね。だから、そこを、そういう一つ一つ変えていくようなことを、当然検討されてるんだと思うんですが、ちょっとしっかりやってほしいなと思うんですが、その点だけ答えてもらえますか。

○委員長（植田いずみ）

まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

その辺りにつきましては、自治連合会とも協議しておりまして、例えば広報の配布のほうにつきましても、やっぱり町としての負担軽減につきましても、当然、内部での議論を進めておりまして、例えば広報の配布につきましても、２００世帯以上ある自治会のほうでしたら、広報の分散配布を行ったりとかの協力もさせていただいております。できる限り負担軽減に向けても町としても取り組んでいかないといけないかなと思っております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

ぜひしっかり進めてください。

次に、４８ページの、さっきもちょっと出ました空き家改修支援事業、これは大いに結構なことなんで、１点だけ聞きたいんですけど、これ国が半分補助ということで、国の補助は１件当たり上限が決まってるんですか。

○委員長（植田いずみ）

まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

上限は決まっておりません。ただ、町の補助額の２分の１となっております。ですので、仮に町の改修補助のほうが上限の３０万円支給した場合でしたら、１５万円が上限額という形になります。１５万円が交付額となります。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

昨年１０月、豊後高田市へ議員の視察で、町長も、それから岡田課長も参加していただいて、まあまあ豊後高田のようにやれとは言わないです。もちろんね。あそこは大体１００万円ですよね、リフォームするのに。もちろんいろんなのあります。国の上限が決まってないんだったら、今回取りあえず初めてなんで、１件３０万円、だから、町が１５万円、国が１５万円でいいんですけど、ニーズをぜひ聞いてもらって、多分何ぼかあると思うんです。大体中古物件を買ったらリフォームをされるのが普通ですから、当然いろんな形あると思うんですけどね。ニーズがどこにあるか。よそはもうちょっと高いと思うんですよ。三郷もやってます。リフォーム助成ね。前、一般質問しましたよね。今ちょっ

と金額覚えてませんが。

だから、その辺ね、ニーズに応じて、多分次の年はもうちょっと単価上げるとかね。せめて５０万円ぐらいは必要じゃないかなというふうに思うんですけど、取りあえず初めてなんで、これでいいと思うんですけどね。ちょっとその辺は今後考えていただきたいということはお願いしておきます。

それから、空き家バンクの登録数で、空き家バンクに登録した物件ということになってますんで、今何件ありますか。

○委員長（植田いずみ）

まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

空き家バンクのほうにつきましては、都市建設課で基本的には受付等をしております。そちらのほうから聞いておりまして、登録物件、今現在、１月末現在の登録物件につきましては１３件となっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

もう１点、前、資料１回出してもらいましたけど、ここんとこ成約がちょこちょこあるということで聞いてるんですが、今年度、途中ですが、今年度と昨年度の件数が分かれば。

○委員長（植田いずみ）

まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

成約数ですね。成約数につきまして、令和７年度、これも１月末現在ですけど、８件、前年度、令和６年度につきましては８件という形で聞いております。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

８件成約ということは、借りる人がいてたということですね。結構立派なもんですね。

それともう１点だけ、同じ４８ページ、さっきも出ました子ども向け工作ショーね。１００万円のコミュニティ助成があるということで、これをやろうとした動機を説明してください。

○委員長（植田いずみ）

まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

先ほど関委員さんからも同様な質問いただきまして、今年度のほうにつきましても、ＳＤＧｓ、また町のにぎわい創出のつなげる目的としまして、今年の１月２５日ですね、らんま先生のｅｃｏ実験、パフォーマンスのほうを実施しておりました。来年度につきましても、コミュニティ助成を活用した取組をする予定しております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

これ１月２５日の実験については、相当、申込制だったと思いますが、どれぐらいの規模の参加やったんですか。

○委員長（植田いずみ）

まち未来推進課長。

○まち未来推進課長

実際、こちらのほうにつきましては、親子で合計２３３人の方が御参加いただきました。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。森田委員。

○委　員（森田　勝）

先ほどから出ております自治会費の会員数のことですけども、非常に山口委員からも、ほかの委員からもあったんですけど、本当にこれ何とかしてほしい。特効薬はないと私も思うんですけどね。

今私住んでおります春日丘で２５０ぐらいだと思うんですけども、世帯数は。そのうち２００人ぐらいが会員なんですよね。今の自治会長さん若い方でですね、非常に前向きに取り組んでくれてですね、広報紙の配布を会員であってもしないやり方を考えてくれてましてね。一つは、もう全然入れないと。ネットで調べると。そのほうがきれいと。早く読めると。もう一つは、自治会、春日丘は御存じのように、関所というんですか、自治会費の会員、そこを通らないと団地に入れない状況なんですね。自治会館があって、そこから皆さんの住宅に行くということで、一つは広報紙を自治会館に置くから取りに来てくれというようなこともやってくれてるんですね。

だから、そういうことも参考にね、今、山口委員から役員さんの負担が大きいということでね、会議もですね、若い方もうウェブ会議をされてましてね、非常に前向きに取り組んでくれて、防犯カメラも補助金使って取り付けていた

だいてね。先般も若い女性が１１時頃帰ってくるときに男性に追いかけられたと。そういうことで、物すごい警察沙汰になった事件も自治会としても役立ってるということなんですよね。

そういうことで、まあちょっとやり方をちょっとね、そういう総会、勉強会か何かやっておられるじゃないですか。そういうところにも参考事例として言っていただけたら、非常に自治会の役員の負担が軽減になる方法もあるんだということでお願いしたいと。

それとね、先ほどマイタウンへぐりのことについて、カラー化も必要かという意見もありましたけどね、大阪市内、大阪府下そんなことやってません。そんなきれいなやつやってません。新聞紙みたいなやつで大量に刷るから、どういうんですか、私もその印刷の方法は分かりませんけれども、議会事務局にも渡しておきましたけどね。目的は情報伝達だと。それをいかに正確に、今お金がない時期ですから、本当に令和７年度から実質単年度収支が赤字だというふうに見えてますのでね。小さなことでもお金の削減に私は取り組んでほしいなと。やることはいいことなんだけど、今、平群町お金がないんだから、そういうことも真剣に考えていただきたいと。

それとね、職員が１８０名ぐらいいらっしゃるんですけどね、どういう状況か、休職の方の実態分かりませんでしょうかね。子育てとかそういうことは、職場で町として支えていただかないといけないと思うんですけどね。やはり体を壊して休まれてる方は過去にたくさんいらっしゃったと思うんですね。その辺のことを、どういう状況になっておるのかということと、その対策を、産業医がいらっしゃると思うんですけども、対策をどのように考えておられるのか。そのことについてお尋ねしておきます。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課大和主幹。

○総務防災課主幹（大和尊之）

委員の御質問にお答えします。

休職者今何人おるかということでございます。令和７年度におきましては、現在７名となっております。

その対策をどうしているかということでございます。総務防災課として、保健師等と自宅へ定期的に訪問させていただきまして、メンタルの状況とか逐一報告していただいて、その都度アドバイス等をさせていただいております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

そうじゃなくてね、今休まれてる人は育休の方も産休の方もいらっしゃるので、それを含めて７名ですか。それとも別々なんですか。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課大和主幹。

○総務防災課主幹（大和尊之）

すみません。委員の質問をお答えします。

メンタル等で休職しておられる方が７名で、育休につきましては５名となっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

驚きですね。７名というのは非常に私は多いと思うんですよね。その辺の対策をきっちりしないと、少ない人数で最高の効果、結果を出していただかないといけないわけですから、その方が、１８０名のうち７名がそういう方というのはちょっと驚きです。その対策を講じていただきたいというふうに思います。

それとね、資料の中の太陽光発電のことが出てたと思うんですけども、昨年の委員会でも馬本議員から話がありましたんですよね。これトラブってるところは何か所かあると思うんですよね。その辺はどのようにやっておられるんですか。

例えば総合スポーツセンター、計器故障により確認不可、野菊の里、故障、プリズムへぐり、故障、これはどういうふうに理解したらいいのか。せっかくある資産を有効に使ってないということじゃないですかというふうに思うんですけども。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

それでは、お答えさせていただきます。

平群野菊の里斎場の太陽光の故障ということなんですけども、これにつきましては、一応今のところ３月末をめどに改修工事をする予定をしております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

後はないの。

今いてないから、もし答えられるなら。

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

すみません。その他の故障しています施設につきましては、内容的にはちょっと把握できておりません。

○委　員（森田　勝）

委員長、所管部長から答えてくださいよ、それは。

○委員長（植田いずみ）

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

すみません。太陽光の関係、プリズムへぐりということで、昨年１１月より故障ということに記載されております。今現在、この故障の原因について特定をさせていただきまして、これの修理に係る費用の積算に取りかかっておるところでございます。費用を積算した上で、来年度においては、この故障については解消していきたい、修繕していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。教育委員会、今ちょっとここに出席してないので。

○委員外議員（馬本隆夫）

予算に載っとるやないか。何言うてんねん。それ審議してんちゃうんかい、今。予算計上、来年度予算に載っとるやんか、これ。

○委員長（植田いずみ）

教育長。

○教育長

申し訳ございません。今、私自身も資料を持ち合わせておりませんので、担当のほうともう一度確認してお答えさせていただきます。申し訳ございません。

○委員長（植田いずみ）

今の質問、全般の資料として出てたので、そのときには全般出てはったみたいなんですが、暫時、そしたら休憩させていただきます。

（ブー）

休　　憩　（午前１０時５３分）

再　　開　（午前１１時０２分）

○委員長（植田いずみ）

それでは、再開をしたいと思います。

（ブー）

○委員長（植田いずみ）

森田委員からの質問がありました部分で、教育委員会に関係する部分での答弁を教育部長のほうからしていただきます。教育部長。

○教育部長

すみません。失礼いたします。スポーツセンターの太陽光の関係の部分でございます。これにつきましては、令和７年度の１２月議会のときに工事の分の予算を補正させていただきました。それにつきまして、いろいろ業者とか、内部でまだ議論している段階で、着手には至っていないんですけども、その分につきまして、７年度のこの３月議会で補正予算を一般会計のをさせていただいた中で、来年度に繰り越す繰越明許費として１，９０７万４，０００円を出させていただいたという、今そういう状況でございます。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

ありがとうございます。ちょっと総務費と関係のないとこで質問しまして御迷惑かけております。

それとですね、移住支援と空き家のことなんですけどね、非常に人口対策なり環境対策でやっていただいてると思うんですけどね、それはいいと思うんですけど、その効果の検証をしていただきたい。別の機会でいいですから。

国もお金を出し、町もお金を出してやってくれてるわけですけども、やはりそれをやったことによって効果を示していただきたい。今回、空き家の対策を、補修ですか、それもやっていただけるんですけどね、私聞いてびっくりしたんですよ。

町がやってる空き家の成約、賃料というたら、びっくりするぐらい安いんですよ。びっくりするぐらい、聞いたら。成約になってるのが四、五万円ぐらいじゃなかったか、平均すると。そんな人が町に来ていただいていいのかなという、財政面だけ考えてですよ、いうように思うんですけど、そのデータを１回機会を見ておつくりいただきたいなというふうに思いますので、それはお願いしておきます。

それとね、町がやってないんですけど、マイナンバー、これを積極的にやらないといけないと思うんですよね。これ意見だけ言っときます。今はね。意見だけ言っときますけど、これやらなかったら、後々健康保険の負担がまた町が大きいわけですから、それによって町の支援金、助成金とかいうのでも、すぐ

配れるようになるわけですよね。そういうことで、もっと積極的にマイナンバーの推進をお願いしたいということです。

それとね、先ほどから若井の集会所の話があったんですけども、概要ですね、どこの場所で、どれぐらいの規模で、いつ完成する予定なのか。それともう一つ、補助金の関係なんです。解体をね、今の集会所、木造だったように記憶してるんですけどね、それに設計要ります。設計、普通であれば大体基礎が問題だと思うんですけどね。基礎なんて図面があると思うんですけども、今で言うべた基礎でやってないと思いますのでね。そんなん設計要りますかということと、それをやらないと補助金がつかないのか。その辺だけお答えください。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

すみません、ただいまの御質問でございます。まず、規模のほうでございます。まず、現状の集会所の規模でございますけれども、約１２５平米となっておりまして、新たに設置する予定というところで、まだ設計の途中であり、また、地元の協議の途中ではあるんですけれども、一応現状の集会所と同程度を今見込んで、進めておるというところでございます。

二つ目、現集会所の解体の件でございます。こちら現集会所の構造ですね、鉄骨造りとなっております。一応その辺も含めまして解体のほうが必要かなというところで予算のほうは計上させていただいてるところでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

解体の設計要りますか、本当に。解体の設計、それでやらなかったら補助金つかないんですか。それと、いつ完成の予定ですか。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課長。

○政策推進課長

解体の設計のことでございます。昨今、解体に関しましては、アスベストであったり、ＰＣＢであったり、いろんな要素がありますので、行政として解体工事をするに当たって、やっぱり適切な価格で執行したいということで、設計が必要だという判断をしております。

スケジュールのことなんですけども、先ほどから主幹答弁しているとおりなんですけども、補助金の採択の関係で時期が後ろ倒しになってます。現在のと

ころ、この令和７年、８年をかけまして建築工事の設計を行いまして、できれば８年の年度途中から工事にかかっていきたいというふうに思ってます。竣工見込みとしては９年度の見込みをしております。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

ありがとうございます。副町長、ちゃんと見たってください。お願いします。担当は一生懸命やってくれてると思うんですけどね。大所高所から見てやってほしいなと思います。

それとね、追加資料で出ておりました災害時における防災協定書の内容です。非常に頑張ってくれて、４社と協定を結んでおると思うんですけども、ここで大切なのは、防災都市、防災都市がですね、私、この前の防災訓練のときに河内長野の副市長がお見えになってた、いいことだと思うんですよ。以前、私は須崎市と友好都市だというふうに私思ってたんですけどね、それは一番大事なことやから、やっぱり欄外にでも書く必要があるんじゃないかという、お願いだけこれしておきます。

それとですね、ＤＸのことで、森下さん来ていただいて、非常に進んでると思うんですけどね、私も分からない。ＡＩにどのように対応できるのか。もうネットで見てもＡＩ回答というのが出てくるんで、全部。それは私も言いながら分からないんですけども、世の中はもうＡＩに進んできてるんですよ。だから、町としてもそういうことに取り組んでほしいなと。

お金がかかるかも分かりませんし、今何か無料でＡＩが検索できるようになった、ダウンロードですか、できるようになってるようですから、その辺の検討をどうも我々年寄りでは何もできませんので、若い方で取り組んでいただきたいと思うんですけど、その辺はどうか、ちょっと答えられるんであればお答えいただけませんか。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課森下主幹。

○政策推進課主幹（森下正則）

ただいまの森田委員さんのＡＩを使って活用していけないかというお話でございます。

先日ちょっと立ち話でもＡＩの話を森田委員さんから言われましたけれども、ＡＩ確かに世の中で使われるようになっていって、便利なものでございます。これ現時点で我々がすぐに使えるものとしては、今まではグーグル等の検索で

いろいろ物を調べていたものを、ＡＩに対して質問する文章で、質問する形でいろいろ調べることによって、効率的に、また自分が質問する、分からないことがあるというその時点では分からなかったこと、そのさらに次のステップまでいろいろとＡＩが教えてくれて、創造的な価値を得られるというようなところが現在のＡＩの便利なところです。

世の中のＩＴ企業ではそういったＡＩを使ってこんなことができますよという新しいサービスをどんどん生み出していってるところなんですけれども、そのためには、ＡＩをどうやって使うかという、そこのところに投資が必要になってくるわけですね。

ですので、あまりせいてそこにお金を割いて、とにかくＡＩを使えばいいんだという、それありきという前提で進んでいくというようなことをすると、やっぱり町の財政が厳しい状況ですので、それはちょっと勇み足になってしまうのかなというふうに思っています。もう少し世の中の状況を見極めて、我々の投資ができるだけ少ないような形でＡＩをうまく活用できると。そういうような状況になるのを見てまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

非常に私も言いながら、どこまで可能か分かりませんが、先進事例があると思いますので、西和７町の中のある町長は積極的に使ってるという話もちょっと聞いておりますのでね。できるだけ早く取り組んでいただきたいなというふうに思います。

最後にね、選挙公費の負担、今回、予算的には知事、県会議員、町長選挙の予算が上がってたと思うんですけどね、町長選挙だけが予算が町の予算だけなんですね。だから、選挙公費ですね、本当に考えていただきたいと思うんです。といいますのはね、三郷町のある町会、現職の議員なんですけども、サラリーマンです。普通のサラリーマンで、もともと工場なんかの現場に入っておったんだけども、会社の協力で、品質管理とかそういう部分に替わって、議会活動に支障が出ないようにやってくれてるという話がありましたのでね。

ぜひともですね、財政が厳しい折ですけども、若い人、優秀な人に出ていただくためにですね、町会議員の、町長は別として、町会議員の選挙公費をぜひともお願いしておきます。お願いします。答弁結構ですから。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

１１時２５分まで休憩いたします。

（ブー）

休　　憩　（午前１１時１４分）

再　　開　（午前１１時２５分）

○委員長（植田いずみ）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（植田いずみ）

これより民生費に対する質疑に入ります。

まず、民生費の資料説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

民生費で追加資料ということで依頼のありました２点の資料について御説明を申し上げたいと思います。

まず、資料ページ４ページ、資料ナンバー、資料４でございます。民生費のプリズム管理費においてということで、保健福祉センター、プリズムへぐりの敷地内の借地がございますが、その借地、地権者に対する訪問記録ということで、令和５年度から令和７年度、今現在までのそれぞれ対象者に訪問した日にちについて記載をした資料としてお示しをさせていただいております。

次に、隣のページ、資料ページ５ページの資料ナンバー５でございます。こども園費での資料ということで、令和８年度のこども園のクラス別の園児数及び職員の配置でございます。３月１日現在で入園決定をしておりますはなさとこども園、ゆめさとこども園それぞれのクラスごとの定員と、決定しております園児数、また、その園児のそれぞれの認定ごとの人数、そして職員の配置についてお示しをしております。

以上、民生費での資料説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（植田いずみ）

ありがとうございました。

それでは、民生費に対する質疑に入ります。５６ページから７５ページまでです。長良委員。

○委　員（長良俊一）

それでは、続いて民生費に入りますが、いろんな形で事業あるんですけれども、僕は８４億円余りの予算の中で、繰出金というのもすごく気になるんですけれども、まずは介護保険特別会計繰出金３億８，３６５万９，０００円、どんな形でこの金額の積み上げになったか教えてください。

○委員長（植田いずみ）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

長良委員の御質問にお答えさせていただきます。

介護保険の繰出金という形で、保険給付費の分につきまして、介護保険の給付費、あとまた地域支援事業、また低所得者軽減の保険料の分、またその他の分としまして、職員人件費、また事業費等の事務費の繰出金でございます。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

僕が聞きたいのは、この金額が妥当なのかなって思うんです。介護保険の中でやる事業は介護保険の中でなるべくやってくれるほうがありがたいなと思う観点で聞いてるんです。もう１回ちゃんと細かく教えてください。

○委員長（植田いずみ）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

すみません。介護保険の給付費の中で、保険給付につきましては、国、県、町の負担割合というのが決まっております。その中で、負担割合に基づく、例えば保険給付費の分では１２．５％が町が負担するという形で決まっておりますので、その分について負担するという形になっております。また、一般会計から繰り入れるという形で、低所得者分の保険料につきましては、町の分については４分の１、また県が４分の１、国が２分の１負担してもらうという形で決まっておりますので、その分を負担するという形になっております。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

分かりました。申し訳ない、勉強不足で。ようやくこの数字の出方が僕にも読めてきた。そしたら、同じように、繰出金で、国保の繰出金、５７ページも一緒の考え方でいいですか。教えてください。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課巽主幹。

○健康保険課主幹（巽　知子）

国民健康保険の繰り出しについてでございます。国民健康保険制度の運営に対し、町の一般会計から国民健康保険特別事業会計に繰り出すための経費となっております。主に保険基盤安定制度、未就学児均等割保険税軽減制度、産前産後期間保険税免除制度というのがありまして、こちらのほうも国が２分の１であったり、県４分の１、町２分の１というふうな形で決められておりますので、それに基づいて算定させていただいております。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

分かりました。もう一つだけ、そしたら、後期高齢者の事業の繰出金についても同じかどうか教えてください。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課藤澤主幹。

○健康保険課主幹（藤澤愛香）

すみません、後期の分に関しましてお答えをさせていただきます。

さきに答弁があったとおり、後期につきましても、一般的な事務費に関する経費であったりですとか、低所得者の保険料を公費で補塡するような制度となっています。保険基盤安定負担金などから予算を計上しております。

総務費繰出金に関しましては、事業を行うに当たって必要となります印刷製本費ですとか通信運搬費などから成っております。次の事務費繰出金につきましては、広域連合のほうに支払います市町村の共同経費負担金となっておりまして、こちらについても定められた率で負担割合が出ております。次の保険基盤安定繰出金につきましても、奈良県下で各市町村に配分の割合が決まっておりますので、それに基づいて計算して計上させていただいております。最後のその他一般会計からの繰出金として計上しております分は、人間ドックに関する経費としまして、町単独助成として行っている分を計上しております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

各三つの繰出金でそれなりの計算式があったっていうので、細かく、勉強不足で申し訳ないんですけども、よく分かりました。だんだんだんだん少子・高齢化の波で、この予算額どんどんどんどん増えているような形で僕には見えてましたんで、聞かせていただきました。これについてはこれで結構、ありがとうございます。

引き続いて、プリズム管理運営費について聞かせてください。だんだんだんだんプリズムも古くなってきまして、川沿いの風景もこうやって業者が入ってきましてがらっと変わってきて、いつも車渋滞してるなという中でね、あそこいつも僕、以前御存命だった下中議員が、ちょっともう外汚いの色替えたらどうやいうてよう言うてはったの、もう今も忘れられへん。やっぱり外観っていう意味でも大事でね、やっぱり町がきれいにやってると。頑張ってそこをやっぱり拠点として活動してるというふうに僕は思って、また、そこを当てにしてくれる平群町民の方にもやっぱり安心して使っていただく、そういった意味で聞かせてください。この１４０万円の修繕料っていうのは何ですか。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課参事。

○健康保険課参事

お答えをさせていただきます。

１４０万円の修繕料の関係なんですが、まず、消防設備関係の修繕ということで見込んでおります。具体的には、非常照明であったりとか、避難誘導灯の更新ということで見込んでおります。

あとまた残りの１００万円なんですが、予定されておるものとしては浄化槽関係の修理も１回するということと、あと、何分年月も過ぎている設備でございますので、予期せぬ修繕というのも非常に多くなっております。これをもって突発的な修繕もこの１００万円の中で一応対応させていただきたいということでございます。大まかな部分につきましては、浄化槽であったりとか、消防設備の関係の更新ということを考えております。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

分かりました。僕は外も中も大事やと思うけれども、やっぱり見た目も考えながらやってやってほしいです。というのは、財政の話で申し訳ないけども、大型の事業が後ろに待ってる中で、もう２０年３０年手つかずでそのままやっ

て、どうやってもう１回これを統合しようか、いろんなことできれいにしようかって考えていかなあかんって、本町は。それぐらいやっぱり公共施設点在してる中でね、やっぱりそういったところも考えて、それぞれの事業、体系を組んでもらいたいんで、細かいところで申し訳ないんやけども、この１４０万円を起点に聞かせていただきました。一つ一つの事業はそれぞれあると思うんですけどもね、大枠を見るのも大事やと思うんで、そこら辺だけまた留意して、考えてやってください。

続いて、違うところでもう一つだけ最後聞かせてください。学童保育の運営事業についてです。５，８６１万円という予算ついてます。去年から始まりました放課後の子どものことやと僕は思ってるんですけども、外部委託されて、このままこの金額でずっと流れていくんかなと思うんですけども、その事業体系１年間終わって、もう１回こういうふうな予算づけしたい、こうやって進んでいくんやというような体系がお聞かせ願えるんだったら教えてください。

○委員長（植田いずみ）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

学童保育が今年度から業務委託に伴って、来年度以降についてということでの御質問かと思うんですけども、今年度から業務委託に伴いまして、エリアマネジャーや統括指導員、また主任指導員等を新たに設置いたしました。それに伴って指導体制の強化を図っております。指導員研修等につきましても、これまでの県が実施する研修等に加え、受託市町村による合同研修などにも数多く参加しておりまして、指導員の資質向上に継続して取り組んでおります。

また、新たにイベント等も実施しております。また、長期休業中のお弁当も実施を開始しております。様々な取組に伴って実施を行っておりますので、来年度以降も引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

よく分かりました。平群町も外部委託の事業どんどんどんどん増えてきてるなあという傾向の中でね、僕は金額を抑えようとか、そういう意味で言うてるんじゃないです。やっぱりニーズに応えて、金額それ相応のサービスをするのもやっぱり行政の仕事やと思うんで、安心して安全で暮らしてもらえるまちづくりの中でね、それぞれ分けて、ちゃんと見守って、支援していると。そういうふうな予算づけだったら、僕は本当にみんなに喜ばれてるんだなと思うんで、

聞きました。引き続きいろんな形で、ほかの市町村でいいところをどんどん取り入れて、ちゃんと予算つけて、子どもたちをちゃんとお預かりできる、その体制だけしてやってください。どうぞよろしくお願いします。僕これで結構です。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございますか。井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

今の関連ですけど、学童保育ということで、昨年度５，４７２万円。このときに、たしか僕の記憶では、自分たちでやるよりお金がちょっと高くなるけど、すぐ収まるんだよっていう話だったと思うんです。一番の目的は、職員の駆り出しは駄目じゃないのっていうことだったと思うんですけども、人材確保ですね。そのためにやったと記憶してたんですけど、今回さらに保育の委託業務委託料が上がってるんですね。１００万円ぐらいかな。これ何の、どういう経緯でそうなったのかなっていうのをちょっとお聞かせ願いたい。

○委員長（植田いずみ）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

すみません、令和７年度からの業務委託に伴いまして、３年間の委託契約を複数年で契約しております。人件費等の高騰に伴いまして、若干年々、３年ですけども、年々ちょっと少しずつ上がってるという状況になっております。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

では、３年契約で金額は一定ということですか。もう上がるって決めてたってことですか。分かりました。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

すみません、先ほどからの流れで、学童保育のところなんですけれども、先ほどおっしゃってた学童保育でのイベントというのと、あとお弁当とおっしゃってましたけど、その辺をちょっと詳しく教えてください。

○委員長（植田いずみ）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

まず、イベント等についてでございます。令和７年度の夏休みのイベントと

いたしまして、マジックショーや工作、けん玉協会からの指導を得て体験、塗り絵コンテストへの参加などを行いました。その他イベントとして、スポーツや人形劇等を予定しております。また、子どもが本と触れ合う機会を増やせるよう、町立図書館の本の貸出しや長期休暇中における本の読み聞かせ等を現在行っております。お弁当につきましても、保護者の方がスマホのほうでお申し込みいただきましたら、直接学童保育所のほうに届くというような形で実施しております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

いろいろいろんなイベントしていただいてありがとうございます。お弁当は頼むということですね。外部に頼んで、注文ができるということですね。ありがとうございます。

それから続いて、６４ページのところの昨年、令和７年度から始まったベビーシッター利用支援のところなんですけど、利用状況というのはどんな感じだったでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

ベビーシッター利用支援事業についての利用状況でございます。令和７年度利用につきましては、現在２名の登録があり、利用していただいていると確認しております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

２名だけだったんですね、登録が。御利用も２名の方の利用があったということでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

実績につきましては、利用者から請求書が上がってきて、こちらのほうが確認できるという流れになっておりますので、現時点で請求があった方につきましては１名でございます。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

分かりました。１名ということで、ちょっと少ないですよね。もうちょっとあれですね、アピールとかしていただいて、またどうぞ利用してもらいたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

ほかございませんか。山口委員。

○委　員（山口昌亮）

さっきの学童保育の件ですけど、体制強化されてうまく運営されてるというのは以前も聞いてるんで、いいんですけど、９月か１２月か、一般質問で、指導員さんの待遇の問題で、ちょっと平群町の同じ事業者がやってるのに平群町の指導員の待遇がちょっとおかしいんじゃないかということで質問しましたよね。よそも含めて、今、三郷町、王寺町、それからもう１か所どこか、今のところがやってますけど、平群町の待遇について、ほかより劣ってるということが改善されたのか、それか、あのときの私の質問が間違ってたのかも含めて、その辺は確認していただきましたか。

○委員長（植田いずみ）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

平群町の学童保育の職員の待遇が劣っているというのにつきましては、委託時期が令和７年４月からで委託を実施しております。つきましては、令和６年度の当時、指導員が受けられていた給料額を保証するということで仕様書を結んでおりますので、それ以後に、７年度中に委託契約をされました市町村につきましては、単価もちょっと上がっているのかなというふうに確認しております。

また、平群町の指導員につきましては、ボーナスのほうも会計年度任用職員のときから支給しておりまして、現時点でも同様でボーナスを支給しております。他市町村におきましては、ボーナスの支給がないというところもありますので、つきましては、ボーナスの有無についてが大きな要因ではないかなというふうに考えております。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

町との契約があるから、事業者さんのほうも勝手にはもちろんできないということがあるのかも分からないですけど、ただ、じゃあボーナス払ってるから年収としては変わらないんだということなのかどうかね。その辺も含めてね、町のほうが言ってたけども、よそのほうが、だって、募集要項見たらもう一目瞭然じゃないですか。全然違うんだもん。給料の額が。だから、そこんとこ、もしそれが平群町のほうが劣ってるんであれば、当然そこは改善してくださいねっていう話をしないと、ほんで契約、町との約束にあるんだったら、そこは変えないと、いいほうに変えないと駄目なんで、その辺はちゃんとチェックして話をしてほしいんですが、それはそれでよろしいですか。

○委員長（植田いずみ）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

ただいまの件についてでございますが、先日御意見等も頂いておりますので、委託事業者にその旨もお話をしております。つきましては、来年度の賃金等、また勤務時間等についてもちょっと見直し等も検討されてるということで確認しております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

それはそれでよろしくお願いします。

それともう一つ、ベビーシッターの話が出まして、これ６４ページですけれども、予算的には昨年度３万６，０００円で、利用者は上限７万２，０００円ですから、５人分の予算措置してあったんですよね。今年度は２１万６，０００円ということですから、６倍に上げてるということで、それだけ利用者が多いんでしょう。でも、今の話だったら、何か利用者少ないみたいな話になってますが、当然、予算計上６倍してるということは、増えてるというふうに思うんですが、その点どうなんですか。もう一度答えてください。

○委員長（植田いずみ）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

すみません、ただいまの御質問にお答えいたします。

令和７年度当初予算につきましては、県の新規事業において対象者が３歳未満とされたことから、本町では乳幼児年間利用額７万２，０００円を５名分として３６万円の予算措置を講じたところでございます。しかしながら、令和８

年２月時点で実際の登録者は２名となっております。この実績を踏まえ、令和８年度は県制度により対象者が就学前まで拡大されるものの、急激な利用増は見込みにくいと考えており、乳幼児年間利用額上限７万２，０００円の３名分、計２１万６，０００円を予算計上し、１４万４，０００円の減額となっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

ごめんなさい。私のほうが勘違いしてました。３万６，０００円のはずはないわね。すみません。失礼しました。

それから、６２ページのバラ色サポート事業費３００万円、その他財源ということであるんですが、これは採択時のみの実施という説明でしたけど、いつ頃採択されるかどうかっていうのは分かるんですか。

○委員長（植田いずみ）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

財団法人の人生１００年時代づくりのソフト事業という形で交付申請しておりまして、今年度の３月末に交付決定の内示の予定になっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

これは手を挙げた動機はどういうことですかね。

○委員長（植田いずみ）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

手を挙げた動機という形で御質問でございます。高齢化が進む平群町におきまして、いざというときに見守りの方がいらっしゃらない方、またサポート役となる方がいらっしゃらない方について、現状の把握についてするというところで、また、緊急の課題でもないことから、一般財源について確保し難いと、難しいというところありましたんで、今回のソフト事業の交付金に着目いたしまして、補助メニューを活用することによって、そういった方の対象把握をしたいと思いまして、今回の申請を行ったものでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

終活の支援みたいな話だと思うんですが、結構ニーズは絶対あるはずなんですよね。採択が今月末に決まれば、当然、広報等で周知されるんでしょうが、まあまあそれはまたでええんですけど、３００万円という金額はどれぐらいの、まあまあ、もうええか。ちょっとその辺まだ具体化はしてないですよね。それはいいです。

そしたら、次、６４ページの児童福祉総務費で、こども誰でも通園制度が今年４月から始まるんですけども、ゆめさとでやられるということです。これに対する増員はしないという、保育士さんの増員はしないで、一時保育の中で一緒にやるというような説明でしたけど、これ増員する必要はないということですか。増員はするんですか。そこも一つ含めて説明してもらえますか。

○委員長（植田いずみ）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問についてでございます。職員体制についてでございますが、誰でも通園制度の専属職員として１．５名、常勤で１名、非常勤で１名、１．５名の職員を配置する予定でございます。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

今日もらった資料でそれは書いてるんですけど、じゃあ一時保育の部屋でやるから、実際に保育士さんをこの分新たに雇うということなのか、はなさと全体の中で回して使うということなのか。増やすということですね、１．５人については。それでいいですね。

○委員長（植田いずみ）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

配属の人につきましては、中の職員から担当職員を配置します。ただ、その分につきましては１．５人増えてるという形になります。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

全体として増えるということですね。分かりました。

それから、ちょっと戻って５６ページの、初日もちょっと出ました、初日というか、総括でも出ましたけど、三室園の運営負担金が増えてるということで、これはあくなみ苑については、今年度から譲渡することになったんですかね。去年、新年度からでしたかね。

○委員長（植田いずみ）

福祉課北川主幹。

○福祉課主幹（北川美奈子）

令和８年の４月から譲渡されることになっております。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

それでも、いろいろ上がった理由はこの前説明いただきましたけど、あくなみ苑なくなる、なくなるっておかしいけど、生駒の宝山寺ですかね、そこへ譲渡して、お金もつけて譲渡するという、それは私も議長のときでしたから、その説明はずっと聞いてるんですけど、下がるというふうに前回も私も思ったんですが、その分で下がった分というのはあるんですか。あくなみ苑の運営から手を引いたことで経費が下がった分というのはあるんですか。

○委員長（植田いずみ）

福祉課長。

○福祉課長

三室園組合への負担金の御質問でございます。あくなみ苑を譲渡によりこれだけ下がったということはございません。三室園組合への運営負担金につきましては、基本的には町措置で入所していただく養護老人ホームへの運営負担金であると考えております。

令和８年予算におきましては、前年度比で２８万３，０００円の増というふうになっております。こちらにつきましては、先日も説明させていただいたかと思うんですけれども、令和７年度分担金における他町の人口の報告誤りによる精算分が１４万円加算されております。

また、令和８年度より三室園組合の一施設であったあくなみ苑が譲渡されたところではございますが、介護職員の報酬改定や定期昇給等による人件費の増加、また物価及び光熱水費の高騰の長期化による経費や委託料の上昇により、予算が増額し、前年度分担額とほぼ同額となったという次第でございます。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

もちろん三室園については長い歴史の中で７町で運営という。本来県がやるべき措置の分についてはやるべきにもかかわらず、やるべきにもって、本来そうあるべきかなと思うんですが、その辺については町長が議長でいろいろ議会で話されてると思うんですが、その辺については町長にお願いしたいんですけど、ちょっとその措置については、やっぱり県が責任持つっていうような方向に持っていくべきではないかと。何で７町で、７町の人ばっかり入ってるわけじゃない。圧倒的に７町の人が少ないということですよね。平群町から入ってる人については、別にまた経費出てますよね。それは別ですよね。ここの運営費とは別ですよね。そのことはいいですけど。ちょっとそのことはお願いしておきます。

それから、今のところいいです。これで結構です。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

５７ページの老人福祉センター運営管理委託料、かしのき荘ですけども、僕の勝手なイメージなんですけど、単年１，６７０万円ぐらいの、ずっと続いてたと思うんですけど、何かそのイメージで見てると、年々上がってきてですね、今１，９６５万円、３００万円近くも上がってるんですけど、この原因といいますか、その辺をちょっとお聞かせください。

○委員長（植田いずみ）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

７年度当初予算につきましては、８年度の当初予算の同額で見ております。内容につきましては、指定管理という形で来年度また４年間の指定管理していただく形で、同額で契約しております。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

理由を聞いてるんですけどっていうのが１点と、今、４年契約か３年契約って言わはったんで、この金額がこのままいって、増額もないということでいいんですか。お願いします。

○委員長（植田いずみ）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

４年間の契約という形で、基本的には同額という形で契約させていただきます。

○委員長（植田いずみ）

福祉課長。

○福祉課長

失礼します。今の主幹の答弁に少し補足させていただきます。

老人福祉センターかしのき荘につきましては、令和４年度当初の予算としましては１，８７０万円で計上しておりました。これしばらくずっとこれで続いてたわけですけれども、かしのき荘、この委託につきましては、精算方式を取っておりまして、年度終わりに委託料が余れば返していただくという形を取っていたんですけれども、ちょうどその頃から光熱費と物価の高騰が起こっておりまして、マイナスになっておりました。

というところで、令和４年９月議会ですかね、のときに議員のほうからちょっと御指摘を頂きまして、契約の中でも突発的な物価高騰であるとかというときには契約の変更ができるというところに基づきまして、契約変更させていただいたという次第でございます。

今また物価高騰起こっておりますので、これも今、暫定の形で１，９６５万円という形を取っておりますが、これを超えるような光熱水費と事務費がかかるようになりましたら、また変更という形にはなるかと思っております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

分かりました。途中で変更できるということで、そうですね、多分変更するんだろうと思いますけど、心配でならないんですけども、次行かせてもらいます。

こども園ですね。ちょっと僕も分からなかったんで、ゆめさととはなさと、それぞれの事業費が、前年度と比べて、規模の小さいはなさとのほうが２，０００万円多いんですかね。予算が増えてて、せやね、はなさとが２，０００万円増えて、ゆめさとがほとんど変わってない。５００万円ぐらいですね。変わってると。規模が違うので１，５００万円の差が出てるというのがちょっと、どういうことなのかなと思いまして、教えてほしいです。

○委員長（植田いずみ）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

すみません、人件費のところが大きいかと考えております。はなさとこども園では正職員が１名増、会計年度任用職員が１名増の合計２名増となっておりまして、ゆめさとこども園は正職が３名減、会計年度が１名増、合わせて２名の減となっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

分かりました。ありがとうございます。人件費というか、人の異動という感じですね。分かりました。

あと一つだけなんですけども、最後、男女共同参画、７５ページの上から４番目ですね。男女共同参画に係るお金としては少ないんですけども、これ今すごい世界規模でフェーズが変わってまして、今までは女性の立場を上げて、もちろんそれは今も続いてますけど、管理職の登用とか、そういうのも積極的に増やしていく、女性の割合を増やしていくっていう方針でいってたと思うんですけども、最近どんどんヨーロッパ、アメリカ、特に、逆にそれって男が差別されてるんじゃないのっていう話が出てきてまして、確かに男が２０年かかるところを女の人が１０年で済むみたいな現実がございまして、それでアメリカで裁判が行われてということで、結局、連邦最高裁判所の判断で、いやこれは違憲であると。男差別やっていうふうになっちゃったんですよね。

フェーズがすごい変わったなってちょっとびっくりしたんですけども、世界がというか、ヨーロッパもそういう動きになってまして、平群町としては、こういう、この男女共同参画に関してはどういう方針で進めていくのかな、その辺りはっていうのは思いましたので、ちょっとお答え願えればと思います。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課長。

○政策推進課長

お答えいたします。

男女共同参画でございます。平群町におきましては、まず、男女共同参画基本条例というものを策定をさせていただきました。また、あわせまして、令和６年から１０年間のプランということで、男女共同参画プランというのを策定いたしております。それぞれの条例、計画の趣旨としましては、性別の隔てなく、男女が共に社会の中で参画、活躍をしていただける社会を実現していこうという趣旨に基づくものです。世界情勢いろいろあると思いますが、やはりそういった男女の隔てなく社会で活躍していただく社会を実現していくための施

策ということで、関係機関と連携をして取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

結局、方針は関係機関と調整して決めるということですか。ちょっと分からなかったんで、すみません。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課長。

○政策推進課長

少し答弁不足で申し訳ございません。毎年度、平群町におきましても、男女共同参画の取組としまして、事業計画、事業予算を立てております。平群町におきまして、啓発物品の作成であったり配布、男女共同参画週間、これは日本で設定されてる期間ですが、その期間に総合文化センターで展示コーナーを設置をして啓発を行うこと、あと、こちら附属機関となりますが、男女共同参画審議会におきまして、平群町の取組について御審議をさせていただいてます。また、住民を対象とした男女共同参画の講演会を年に１回開催を予定しております。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

じゃあ方針は、そういう例えば世界情勢とかいろんな中で、男女共同参画審議会がその方針を決めるということでいいんですよね。違ってますか。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課長。

○政策推進課長

すみません、私の説明が不十分で申し訳ございません。冒頭申しましたとおり、平群町におきましては、まず男女共同参画基本条例というのを策定をいたしました。これにつきましては、当然、行政だけじゃなくて、住民の方、また事業者の方々が共に、努力義務となりますが、男女共同参画社会の実現に向けて協力をしていただくのは趣旨に基づくものになります。

また、男女共同参画のプラン策定いたしました。これにつきましても、同じく行政のみならず、事業者や住民の方々に男女共同参画取組に参画をしていた

だくということになりますので、基本的には町が審議会の御意見を賜りまして事業を進めていくという趣旨でございますので、審議会がとか、外部機関がということでなくて、町が自ら率先してやっていくという理解でお願いしたいと思います。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

分かりました。だから、フェーズが変わったらフェーズが変わったなりの対応を今後も委員含めて進めていくということですね。分かりました。結構でございます。

○委員長（植田いずみ）

ほかございませんか。森田委員。

○委　員（森田　勝）

５７ページの老人福祉費のところですけれども、かしのき荘の利用についてですね、どういう方が利用できるようになってるのか、お尋ねしたいんです。

○委員長（植田いずみ）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

かしのき荘の利用対象者につきましては、６５歳以上の高齢者の平群町の住民の方全ての方が対象となっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

実態は長寿会がほとんど利用しているというふうに思うんですけども、そういうことを何か広報されてるんでしょうか。町として。今、長寿会の組織率が二十数％だったと思うんですけどね。７割の人が利用できるのを知らないというのもおかしな話で、私も風呂のリフォームを自分の家でしたときに、お風呂でお世話になりました。聞くところによると、１日１人か２人ぐらいの利用しかないというふうに聞いておりますんですけどね、その辺のことを、町としてですね、せっかくの施設ですから、７割の人も利用できるようなことを考えるべきじゃないかと思うんですけども、その辺のところいかがでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

福祉課長。

○福祉課長

ただいまの森田委員の御指摘、ごもっともだと思います。今までかしのき荘を広報で周知といいますか、皆さんに御利用の案内させていただくというのがあまりなかったように感じます。御指摘いただいたとおり、ちょっとまた周知させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

よろしくお願いいたします。

それとですね、資料の４７ページの福祉課のところに障害者福祉助成というふうに書いてるんですけどね、金額的に７億２，５００万円、町が１億８，４００万円負担することになってるんですけどね、今、平群町に障がい者の方は何名いらっしゃるのか。障がい者は我々支えないといけないというのは重々分かってるんですけども、今、平群町の１万８，０００人のところに何名ぐらいいらっしゃるのか。分からなかったら後日でも結構ですけども。

○委員長（植田いずみ）

福祉課北川主幹。

○福祉課主幹（北川美奈子）

身体障害者手帳をお持ちの方は現在７５４名おられます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

ありがとうございます。その方に７億８，０００万円使ってるということですね。じゃないんですか。７億２，０００万円か。

○委員長（植田いずみ）

福祉課北川主幹。

○福祉課主幹（北川美奈子）

療育手帳をお持ちの方が１８６名、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が２８９名で、手帳をお持ちの方が全員で１，２２９名おられます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

ありがとうございます。たくさんいらっしゃるんですね。私は驚きです。それはみんなで支えないといけないというふうに私は思うんですけども、それと

ね、社協の２，０００万円ですけども、私、社協については、１２月議会でも質問したんですけどね、ほかの河合町に見てもね、職員数、私、実態調べに、聞きに行ってきたんですけども、人数そんなにいてませんよ。実態調べてくださいよ、本当に。２，０００万円ですけど、それは何か知らんけど別のほうで７００万円ほどあるということなんだけどね、実態は変わらないわけでしょう。

先般の予算総括のときに、人件費だというふうに聞いたんですよ。町の職員が５．６％上がるのに、逆に言えば、人件費上がってないいうこともおかしいじゃないかと私思うんですよね。ほんまに真剣に調べていただきたい。一番いい例は、王寺町が物すごく少なかった。皆さん方は町で負担してるということなんだけど、王寺町はほんまに一生懸命やっておられますよ。この限りじゃなくて。以前も私、国保の徴収を税務課でやってくれるようになって、当時の課長は１名人減ったというふうに言っておられたと思うんです。それぐらい真剣になって御検討いただきたいということです。お願いだけしておきます。

それとね、先ほど長良委員からありましたけどね、プリズムへぐり、私、役場から帰るときに河原路線を向こうから走ってくるんですよね。お化け屋敷ですよ、見たら。真っ黒で。もうほんまにびっくりするぐらい。こんなんでええかなと思うぐらいですね。お金がないということは重々分かってるんですけどね、財政危機改善計画にも載ってなかったしですね、真剣に考えていただきたいということで、それとね、こども誰でも通園のことで、先ほど山口委員からも話ありまして、職員が１．５名配置するということなんですね。これね、条例改正を否決されてもやるんですね。決断をお聞きしたいんです。

○委員長（植田いずみ）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

ただいまの御質問でございます。令和８年４月１日から子ども・子育て支援法に基づき、全ての対象となる子どもの保護者に乳児等のための支援給付を受ける権利が生じますので、そのため、平群町においても実施いたします。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

ということは、条例否決になってもやる、やらなければいけない、法律上、ということですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（植田いずみ）

他にございませんでしょうか。関委員。

○委　員（関　順子）

今の続きで、すみません、誰でも通園のことについてお尋ねいたします。もう４月からということで、あと２週間ぐらいになりましたけれども、今現在、お問合せとか、申込みのことであるとか、何か連絡とかありますでしょうか。利用者さんのほうから。

○委員長（植田いずみ）

こども支援課唐崎主幹。

○こども支援課主幹（唐崎恵子）

現在で町への利用申請がある家庭が５世帯ございます。園のほうにはお問合せとかというのはあると確認しております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

先ほどのちょっと確認です。かしのき荘ですね。かしのき荘の利用年齢が６５歳以上っておっしゃってたんで、僕の記憶では６０歳前後っていうふうな記憶をしてるんですけども、その辺ちょっとどうなのか、お願いします。

○委員長（植田いずみ）

福祉課藤井主幹。

○福祉課主幹（藤井純郎）

すみません、６５歳と言いましたが、６０歳以上の方です。すみませんでした。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

分かりました。６０歳以上でいいんですね。おおむね６０歳っていうのからちょっと厳しなったという感じですね。おおむねでいいんですね。じゃあそれを踏まえて、これから宣伝・広報されるということなので、よろしくお願いします。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終結します。

１時４５分まで休憩いたします。

（ブー）

休　　憩　（午後　０時１６分）

再　　開　（午後　１時４５分）

○委員長（植田いずみ）

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

（ブー）

○委員長（植田いずみ）

住民福祉部長より発言を求められています。住民福祉部長。

○住民福祉部長

冒頭貴重なお時間頂戴いたしまして申し訳ございません。先ほど民生費の老人福祉費、委託料の老人福祉センター運営管理委託料の中で、老人福祉センターの利用対象年齢についての御質問がございました。その中で、おおむね６０歳以上ということで御答弁申し上げましたけれども、正しくは満６５歳以上の誤りでございました。おわびをさせていただき、訂正させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（植田いずみ）

それでは、これより衛生費に対する質疑に入ります。

まず、衛生費の資料説明のほうを求めたいと思います。住民福祉部長。

○住民福祉部長

すみません、では、追加で請求いただきました資料、衛生費について２点御説明を申し上げたいと思います。

資料ページ６ページ、資料ナンバー６でございます。衛生費の塵芥処理費、可燃ごみ処理費の予算主要科目増減一覧でございます。

まず、上の表では、令和７年度、令和８年度の予算を比較した上で減額になりました科目、そして７年度予算に対しての８年度予算の増減、また主な減額理由について記載をさせていただいております。その下表におきましては、増

額になった科目についてお示しをさせていただいております。同じく７年、８年度の比較及び増減、また増額の理由でございます。最後に、７年度、８年度の予算額に対してのごみの処理量、あわせて、処理単価について比較ということで掲載させていただいております。

続きまして、その右のページ、７ページ、資料７でございます。

資源ごみの売却額ということで、年度別、品目別、ステーション別で分かるものということでございましたので、令和５年度から令和７年度１月末までの売却額についてお示しをさせていただいております。よろしくお願いをいたします。

○委員長（植田いずみ）

それでは、これより衛生費に対する質疑に入ります。山口委員。

○委　員（山口昌亮）

今の資料で質問させていただきます。ごみの処理費、生駒市で４月からということ、可燃物ということで、それで増減書いていただいてるんですが、当然、今年度だけ変わることで必要になる分がありますよね。それらはのけてね、正味、例えば１４年間生駒のほうに持っていくわけですから、清掃センターの新たな、これに伴う工事というのは新年度はそんなにないと思いますが、それでも維持補修工事１，４００万円とか入ってるんで、これは毎年ここまでは要らないというふうに思うんですけど、それらをもしのけてですね、実際にこれまでかかった金額、町としての経費と新たな経費と、これだけ見れば、１億３００万円減って１億６，８９０万円増えるということですから、６，５００万円ほど経費が増えるということになるんですけどね。そのもろもろのもん考えんかったって、これぐらい増えるのか、実際はもうちょっと少なくなって５，０００万円ぐらいで収まるのか、まず、その点どうでしょう。

○委員長（植田いずみ）

三橋清掃センター所長。

○清掃センター所長

ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらのほうの表を御覧になっていただきまして、この中で新規事業を除いた分ということでございますが、上の段の減額科目の中に、例えば光熱水費、こちらのほうは、焼却炉を停止した場合に、現在、高圧電力で動いておりますので、こちらが１，４００万円とありますが、残りの中継施設として利用しますので、ごみをクレーンで移し替えるためのごみクレーンの点検整備費用、あと、ほかには、ピットの扉を開閉するためにコンプレッサーを使っております。そういったものを、残り、火は止めたとしても稼働する部分がありますので、

この辺は正直なところ、ある程度見込額で考えております。今、全体で動かす費用からこの分だけかいつまんで幾らぐらいかかるというのはなかなか見えてこない部分がありますので、こういったところを計上させていただいております。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

そしたら、大体これぐらいかかる可能性もあるということで言うと、６，５００万円ぐらい増えるということですね。もちろん新しい施設を造ることとか生駒市みたいに長寿命化の工事をすることを考えれば、もちろんある程度仕方がないんですが、ただね、この問題で言うと、斑鳩も生駒に持っていきますけども、人口１．５倍の斑鳩町が燃えるごみは平群町の３分の２しかないと。取りあえず４年間か５年間、決まった金額で収めるみたいになってるんで、これどっちにしたって次の見直しまでにごみをやっぱり減らさなあかんわけでしょう。せめてその増える６，５００万円ぐらいは減らすと。６，５００万円減らそう思ったら、今の燃える量４，０００トンほどということになってますが、どこまで減らしたらこの６，５００万円というのは経費節減できますか。計算機出さな出えへん。いや、だから、１トン幾ら減るかっていうのを単純に暗算すれば大体出るんじゃないの。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

すみません、全員協議会のときに資料でつけさせていただきました単価で説明させていただくと、１トン当たり３万１，５００円になりますので、大体２，０００トン減らせば６，５００万円削減できるということになります。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

３万１，５００円というのは建設費も入ってるでしょう。建設費は変わらないでしょう。生駒市が払った分を案分してやるわけだから。それのけて、それと、運搬費も当然、量によって変わってくるでしょう。運搬費も量が減れば当然、これは減らへんの。回数変わらへんの。運搬費は変わらへんのやね。ああそうか、２万５，８００円だけやね。それは相当、２，０００トンぐらい減らさんとあかんよね。相当厳しいね。

それでも、どっちにしても、４年後、５年後に見直しということなんで、その見直しまでにとにかくできるだけ減らすっていうのは非常に大事になるんでね。ちょっと具体的な計画立ててほしい。もちろんキエーロとかいろいろやって、努力してるのは分かんねけど、このお金の数字も住民の皆さんに知らせて、燃えるごみを減らすっていうのは住民の努力でしかないからね。キエーロだけじゃなくて、要するに紙類とかは分別するっていうことにしかできへんからね。そのことをやっぱり分かりやすく広報やホームページでアピールする。特に、お金にすぐ換算できるからね。それをしてほしいんですが、ちょっと具体的にその計画を立てて、新年度の早いうちにちょっとその計画を議会にも示してほしいというふうに思うんですが、いかがでしょうかね。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課長。

○住民生活課長

ただいまの御質問です。確かに今おっしゃっていただきましたように、可燃ごみを減らすことが必須になってくるというのは十分認識をしているところでございます。減らす施策については十分検討させていただいて、早い段階でちょっとお示しできるように検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

もう本当に分かりやすいからね。目に見えるんで、減らせば、要するに経費が減るというのは目に見えるっていうのが一番分かりやすくていいんで、説得力もありますし、ぜひよろしくお願いします。

続けてやったほうがええかな。斎場、ちょっとページ数、７９ページか。動物墓地どうなりました。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

すみません、動物墓地の整備につきましては、着手には至っておりません。それにつきましては、昨年３月議会の予算委員会で基本計画の策定が必要であると指摘を受け、以後、関連法令の調査や利用者の費用負担について検討し、墓地の整備計画などについて制度設計してまいりました。複数を計画する中で、本町にとって最もふさわしい墓地の在り方を設計するためには、利用者のニーズを的確に把握する必要を認めたため、現在、３月中旬をめどにアンケートを

実施する予定をしております。アンケート終了後、基本計画の策定ができ次第、議会に説明させていただき、再度予算の上程をする予定をしております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

ニーズはあると思いますけど、慎重にやるということで、結構です。

それと、さっきの件でちょっと言い忘れてましたが、今回これやることで、生駒市の要するに一番問題になってるのが、３０センチ以内にしないと有料ごみ袋に入れられないと。ということは、それに入らない場合は粗大ごみとかになってくるわけですけど、粗大ごみ増えるという設定になってますよね。２０％。それはそれだけが理由ですか。

○委員長（植田いずみ）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

お答えいたします。

主な要因としましては、委員おっしゃったとおり、粗大ごみになってきますが、それ以外にも草木の再資源化、堆肥化分が、今現状は７年度までは堆肥化と、あと焼却炉のほうで焼却のほうをしておりますが、この中で、基本的には仮置きせずに、全量出していくというようなことになっておりますので、その分の金額が増額となっております。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

要するに草木、剪定枝、それらについても、どうなん、一旦これは全部堆肥化してるわけじゃないでしょう。今、清掃センターに集まってるやつは全部堆肥化してるんですかね。燃やしてるんやね。それも生駒市に持っていくの、燃やす分については。違うの。ああそう。ちょっとその辺ね、総合的にやっぱり見ないと駄目なんで、一方で、燃やすごみ、もちろんそれで減るのはええけど、こっちでまたすごいお金かかるという、からないような方法を考えてもらわないと意味ないかなというふうに思います。

それと、ついでに、ここの件で言うたら、仮置き焼却灰、今年度から出してもらってるということで、補正予算も出してもらって、あと２年、新年度と令和９年度で基本的に終わるということでよろしいですか。

○委員長（植田いずみ）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

そのとおりでございます。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

単価は前言ってたよりまた上がったりしてるんですか。要するに処理費の単価ね。

○委員長（植田いずみ）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

単価のほうは変更ございません。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんでしょうか。長良委員。

○委　員（長良俊一）

関連して聞いたらいいんかなと思いますけど、先ほどからお話あるこの清掃センターの話で、４月１日から生駒へ搬出する、それに先立ってこの予算計上やと思うんですけども、これは一括して何もかも考えて、と思って、持っていったり、それ出したり入れたりするのは、安心・安全な道路体系でちゃんと輸送できるというような形でこの委託業務は入ってるというふうに考えていいですか。

○委員長（植田いずみ）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

お答えいたします。

そのとおりでございます。生駒市との協定の中で決められた通行路、そちらのほうを定めたところを通行するということになっております。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

分かりました。生駒市にこれからずっとお願いするに当たってね、いろんな形で問題が出ないように、毎日のことなんで、ごみは。しっかりやってあげてください。どうぞよろしくお願いします。

続いて、広域水道企業団の繰出金についてお伺いします。我々の平群町はこういった形で、外部ソーイングっていうんですか、外へ出してお願いすること

どんどんどんどん増えていく。今のごみのこともそうですし、水道も県単一化になって、奈良県一つで動くようになりました。去年からの予算から比べると、じわりじわりとまた上がってきてるんだなというふうにこれ解釈せざるを得ないんですが、そういうふうな見立てでよろしいですか。

○委員長（植田いずみ）

総務部長。

○総務部長

すみません、水道企業会計の繰出金ということで、１，１００万円ということで、こちらのほうにつきましては、主には簡易水道事業が統合された、そのときに伴いまして、その部分の起債の償還がまだございますので、そちらを主に繰り出しているというものでございます。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

企業団からこの金額でって言われたら、もういかざるを得ないのは。前から言われてんの。分かりました。ほな僕の勉強不足、これでほんなら結構です。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。関委員。

○委　員（関　順子）

清掃センター委託に伴うお話ですけれども、沿道における整備についてちょっとお尋ねいたします。あそこの墓地のところの階段なんかは整備していただいてありがとうございました。あと、清掃センターからずっと国道に下りてくるところの退避場所などは今どのようになってますでしょうか。お尋ねします。

○委員長（植田いずみ）

すみません、それ建設の関係になると思いますので、次の土木費。いける。ごめんなさい、松本都市建設課長。

○都市建設課長

御質問にお答えさせていただきます。

退避所の件でございますが、用地の協力をいただきまして、現在工事中でございます。３月末日までに竣工を目指して今施工中でございます。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

何か所ぐらいあるんでしょうか、その退避場所って。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課長。

○都市建設課長

退避所につきましては、１か所今工事中でございます。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

ありがとうございました。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。森田委員。

○委　員（森田　勝）

上下水道会計の繰出金なんだけども、人はもう転籍してるんじゃないんですかね。転籍、職員のままですか、あれ。人件費に係る繰出金５，０００万円弱書いてるんだけども、もう転籍してると私理解してたんだけども、人の会計処理までしたる必要はないんじゃないかなと思うんですけど。

○委員長（植田いずみ）

総務部長。

○総務部長

奈良県広域水道企業団への職員の出向というか、派遣職員という形で、まだ転籍という形でございませんので、一旦町のほうで支払って、そして県の歳入の雑入から、県からその分が充当されているといったことでございます。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

失礼しました。ほんなら、いつに転籍を、私、基本的には転籍というふうに聞いてたんだけども、それはないんですか、将来とも。

○委員長（植田いずみ）

事業部長。

○事業部長

以前の経緯なんですけども、今は出向ということで、派遣という形になってますけども、一応３年をめどに県水のほうに身分移管という予定になっています。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

分かりました。３年ということは、もうあと、来年かぐらいでこの項目は出てこないというふうに理解します。

それとね、８２ページのキエーロのことなんだけど、これは無償配布というふうに聞いてるんだけどもね、なぜこれだけ無償配布されるんですか。ほかの減量のやつは補助金２分の１で５万円なんだけども、これだけ違うやり方をするとね、金額の大小じゃないですよ、私言いたいのは。町の方針としてね、片一方では助成金、補助金を２分の１とか限界してるんだけど、キエーロだけはまたこれ全額補助というのは、理解できますか。町政として私はおかしいと思うんですけども。一貫性がない。だから、声の大きいのに負けてるんじゃないですか、町長。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課長。

○住民生活課長

ただいまのキエーロについての御質問にお答えさせていただきます。

キエーロについては、御存じのとおりだと思うんですけども、当初はモニターを募集してやっていただくというところで、いろいろアンケート、実績等を確認させてもらったところ、やはりごみの減量には十分効果があるという検証結果が出ました。それに基づきまして、平群町としてはやはりキエーロを進めていくべきだろうということで、２，０００個を平群町内で普及させるというところで計画をさせていただきました。

キエーロについては、おっしゃるとおり、無償で配布はさせていただいております。ただ、中に入れる土なんか、資材について一部負担をいただいているところではございますけども、基本的にはキエーロの物としては無償で配布をさせていただいております。これを進めて、できるだけ関心を広く多くの方に持っていただくというところでの取組として、無償で配布をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

キエーロだけが減量に一番効果があるということですか。私は町のやり方として、片一方は補助金の制限を設けて、私は一貫性がないというふうに思うん

ですよね。そんなことはもう言うてもしゃあないので、それ以上言いませんけども、それとですね、資料の頂いてる５３ページ、し尿運搬処理委託費のことですけども、このやり方で未来永劫続くんですか。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

し尿処理のことだと思いますけども、基本的には継続してこのままの形になるということで考えております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

これ未来永劫続くんですかということを聞いてるんですよ。やらざるを得ないのか、大変な仕事をしてるのは分かってるんですよ、私もね。分かってるんだけども、未来永劫養父に持っていくようにしてるんですかという、片一方では生駒のほうに無理を頼んで、皆さんがお願いしてもらっているわけじゃないんですか。単価的には養父のほうが安いのは分かってるんですよ。未来永劫ともこのようなやり方で進めようとしてるのかだけお伺いしたいんです。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、し尿の運搬処理についての御質問です。今現在、生駒市への処分の委託をしているところです。おっしゃっていただいてるとおり、一部養父市へのし尿の提供といいますか、を行っている部分というのがあります。これについてはですね、養父市での施設の運営について、平群町のし尿を入れなければ運転がままならない状況になるというようなところで、平群町に対して養父市のほうから依頼されて、それに応じて平群町が一部を提供しているというところでございます。これについてはですね、養父市がいつまでこういう依頼をしてくるのかというところもありますけども、当面はこのまま同じような形が続いていくのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

大変なことだと思うんですけどね、しっかり住民が納得できるような状況に

していただきたいということをお願いだけしておきます。

それとね、クビアカツヤカミキリのことなんだけども、予算があちこちに載ってるので、今結構ですから、資料としてね、後日で結構ですから、頂けませんか。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

クビアカツヤカミキリの資料につきましては、整理次第、お配りさせていただきます。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんでしょうか。井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

先ほどのごみの生駒市との契約なんですけども、今後、燃料費や何やら費は高くなるだろうなと今年度中には想定されるんですけど、今の契約ってどういう感じになってるんですか。１年契約とか、何年契約とか、あと例えば金額が向こうとこちらの申出で途中で変えられるとか、逆に向こうの言いなりになってしまうのか、その辺いかがなんでしょう。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課長。

○住民生活課長

すみません。お待たせしまして申し訳ございません。生駒市に委託するごみの処理の単価等についての御質問だと思いますけども、契約については、今後１４年間を一つの契約期間として協定書を結んでいるところでございます。処理の単価につきましては、維持補修費としての処理の単価については、その年度の必要となる経費、費用について、前々年度の各市町のごみの量で案分するということになっております。これについては見直しが毎年される。建設費、建設負担金についての負担分については、５年ごとに見直すと。その５年後に、今後その５年後から先の将来のごみの予測量から見直しをかけるということで決まっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

ということは、燃えるごみとかは燃料が増えてもそんな変わらない方向でいくということですね。分かりました。

続いて、この資料で、資料２８、３１ページなんですけども、有価物集団回収団体補助金の実績なんですが、結構、１０年前からのデータで流れを見てみますと、やっぱり少しずつ下がってるのかなっていう、アルミ缶とかもですね、全部が下がってきてますけども、何かこの要因っていうのは分析されてるんでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

まず、有価物減ってきている原因といたしましては、やっぱり新聞を購入されてる方がどんどん減ってるというのもありますし、雑誌等も販売されてるところも減ってきているんですけども、一番の原因といたしましては、令和４年度だったと思うんですけど、役場と、椿井ですね、南部ステーション、北部ステーションがございますので、そちらのほうを整備したことによって、集団回収のごみ量が、そちらのほうで処理をされておりますので、減っていってるというのが原因であると思われます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

てことは、古紙類とかよく分かるんですけど、アルミ缶に関して減ってるというのは、アルミ缶の消費量が落ちているのか、あそこの回収が増えているのかですよね。何かありますか。

○委員長（植田いずみ）

住民生活課井上主幹。

○住民生活課主幹（井上嘉久）

アルミ缶が減ってる想定といたしましては、人口減と、アルミからペットボトルへ移行されてるというのもあると思いますので、その辺で減っているものと思われます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

ちょっと健康増進事業、７８ページですか、奈良県が健康増進事業費補助金というのを出してるんですけど、平群町これやってませんよね。県の事業メニュー、多分平群町にも来てると思いますけど、健康増進、歩いて健康増進とい

うようなことで、ＡＬＫＯＯのアプリを導入して、要するに住民の皆さんの健康を増進するために県が補助事業をつくったということなんですけど、これは平群町は手挙げてないみたいですけど、そのことはあることは御存じですよね。県が３分の２補助してくれるってなってて。知らない。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課参事。

○健康保険課参事

すみません、ちょっとまだそこまで情報は我々のほうはちょっと聞いて、まだ情報は把握しないところでございます。ただ、今後そういう事業を活用していくというのはもちろんなんですが、ただいま別の補助事業によりましてですね、ちょっと会計変わるんですけども、別の補助メニュー等々活用いたしまして、いわゆる健康づくりの事業というのは既に行っているところでございます。また、事業目的に合致したようなことであればですね、またそういうものを参考にさせていただきまして、事業計画のほうを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

どう言うたらいいかな、斑鳩町が新年度からやるらしいんですけど、名前はアプリを用いて歩こう会の実施って、こうなってね。特に高齢者だけじゃなくて、集団で歩くんじゃなくて、１人でもアプリを入れれば１人でも歩いて、自分の健康を管理する、そういうアプリみたいです。

こういうのはやっぱり、平群町も健康増進計画持ってるわけですから、ちょっとそれは県から当然来てると思うんですよね。こういうのを事業をやりますよと。それ知らないっていうのがちょっと理解できなかったんですが、ちょっとこれね、どれだけ、町が３分の１持たなあかんから、全くゼロではないですけど、こういうのをやっぱり若い人たち、高齢者だけじゃなくて、現役世代の人たちも使えるアプリみたいなんで、事業なんで、ちょっと検討してもらってね、もしできるんなら、６月でもいいですけど、補正でね、金額的にそう大したことないんなら、ちょっと対応していただければなというふうに思うんですけど、その点はどうですかね。

○委員長（植田いずみ）

健康保険課参事。

○健康保険課参事

ちょっと６月をめどにというのは、ちょっと正直ですね、システム的なこと

もあるので、当然、斑鳩さんでどのように導入されたかということも研究させていただきまして、その旨について考えてみたいというふうに考えております。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

斑鳩の資料を見ると、４月から８月までに導入準備して、９月に広報、ホームページで掲載して、１０月から実施と、こういうふうになってます。斑鳩の場合、平群がするかどうかは別にして、参加した人の中で優秀な人にはデジタルギフトをあげるみたいなことも書いてるから、その辺は詳しく聞いたらいいと思いますけど、ちょっとこれはぜひ検討してください。それで結構です。

○委員長（植田いずみ）

ほかございませんでしょうか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

それでは、ないようですので、衛生費に対する質疑を終わらせていただきます。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（植田いずみ）

それでは、これより農林水産業費に対する質疑に入ります。８３ページから８６ページまでです。質疑ございませんでしょうか。長良委員。

○委　員（長良俊一）

農業集落排水事業特別会計繰出金についてお伺いします。農業集落排水事業いうのがなかなか進んでるように僕には感じられないんですけども、増えてきてないという意味でね。今後どういうふうな形で進めていこうと思ってるかだけ教えてください。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

まず、農業集落排水に関しては、建設事業は全て終わって、今はそれを利用している状況ですので、町の事業としては維持管理のみです。

今後どういうふうに進めるかということですが、農業集落排水を活用できる状況のお宅が９０軒余りあって、そのうち実際活用されてる方が６０軒ほど、若干空き家とかもあるんですが、完全に廃屋になるような空き家ということではなくて、また誰かが住めば使えるような家屋が空き家としてあるということですので、完全に対象から外すということはまだやっておりません。その関係で３０軒ほどがまだ接続していないという状況です。

これは度々ここでもお答えしてますが、お一人暮らしだとか高齢の方で、これからお金をかけて宅地内の排水設備を改修して集落排水に接続するという、なかなかそういう気持ちになっていただけていないということもあります。啓蒙、啓発という形で書類を送ったりもしてるんですが、なかなかそこまでいってないと。

そうこうしているうちにですね、農業集落排水の処理場の設備だとかマンホールポンプの設備などが老朽していくという状況で、繰出金という話も最初おっしゃったようですが、繰り出しというのは、要するに集落排水特会の赤字を補塡していくだけのことですので、そういうのが設備の老朽化に伴って繰り出しも増えていく可能性がやっぱりあります。

もちろん公債費に対する繰り出しについては、公債費減っていきますので、起債残高が減っていくので、その分は減っていきますが、設備を維持していくためのいわゆる赤字補塡的な繰り出しについては増える可能性があると。これについて、一時期公共下水への編入というようなことも考えたことがあるんですが、そのためにはやっぱり公共下水の地域と農業集落排水の地域とかなり距離があってですね、接続するのにもかなり費用はかかるということで、当面、集落排水で今後は維持していくということになっていくとは考えてます。

ただ、最近、国の方針の中でも、維持管理費用の増大する施設を廃止をしてまた個別の浄化槽に戻すというような考えも国のほうで言われてきております。もう少し将来の話になりますけども、どのようにすれば費用対効果が高まるのかということも考えながら、今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

今の説明でよく分かりました。広域化のね、平群町はやっぱり面積的にも広くて、こうやって農業地域の人たちの生活も若い担い手も駅前へ下りてきたりというような状況の中でね、やっぱり時期時期の事業だったんだなと。ただ、

僕はこの１年間の中で、補正でマンホールポンプ度々出てくるから、できることなれば、その事業はそこで完結していただけるように努力していただきたいなと思って、この点について聞かせていただきました。平群町は農業の町ですから、そこに住んでらっしゃる方々も大事にしてあげてください。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんでしょうか。関委員。

○委　員（関　順子）

８６ページのところの治山事業、ちょっと私、素人で全然分からないんですが、詳しく御説明をお願いいたします。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

ただいまの御質問の治山事業のことについてでございます。こちらのほうは櫟原集会所の前に隣接している山林においてのり面のほうが崩落している状態が、地元のほうから要望が上がって、対処する工事になってます。詳細としましては、軟岩の表層剝離が行っているもので、斜面自体が崩落してるわけではないんですけども、そののり面、崩落している部分を押さえる意味合いで、のり枠工法による表面剝離補強工事を予定している工事でございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

前に土砂崩れか何かあったときにですね、ここ２年ぐらい前のときに崩落したあの場所でしょうか。櫟原。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

近くではあるんですけども、少しあっち、別の山になってます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

千光寺のとこから入ったところ、もっと奥のほうですか。全然違います。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

千光寺は全然場所が違って、櫟原の集会所の前の山になります。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

すみません、分かりました。ありがとうございました。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

ちょっと関連なんですけども、僕も治山事業というのはあまり詳しくなくてですね、ちょっとこれは、ここはどなたの土地になるんですか。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

すみません、ちょっとお名前までは申し上げられないんですけれども、櫟原にお住まいの民地になります。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

民地となりますと、全額本人が負担すべきじゃないのって思うんですけど、行政のほうやったら行政が全額出しますし、これどういう、ちょっとごめんなさい、システムが分からないです。どういう経緯で個人の土地の補修を税金を使って行うのかというのが、何か特別な法律でもあるんですか。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

すみません、こちらのほうは確かに民地ではあるんですけども、近くに道路があったり、今回の場合、集会所がある場合とかいう影響の大きい民有林になる場合は補助対象になるという内容になっておりまして、内訳で言うと、県のほうで５０％、町は２５％になるんですけども、地元のほうでもしっかり２５％負担していただくという内容になっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

ほかございませんでしょうか。森田委員。

○委　員（森田　勝）

ページ幾らかな、新規就農について、１，３５０万円かな、計上されてたと思うんですけど、いいことですので、具体的に内容分かれば。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

営農に対する補助の新規就農と経営発展のことについての御質問だと思います。内訳のほうになるんですけども、令和８年度予算で、経営体出資金で合計で４営農者に対する１５０万円の補助、あと経営発展としまして、こちらのほうはちょっと予定は上がってないんですけども、来られたときの予備の予定をしておりまして、そちらのほうで７５０万円、合計１，３５０万円を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

ありがとうございます。その５５ページの農業振興ビジョンでどういう、長期、この資料にいろいろ書いておられるんですけども、これをやって、どういうことに役立てようとしてるんでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

農業振興ビジョンへの御質問かと思います。こちらのほうは、現在、全国的にも直面しております就農者の少なくなっていく問題とか遊休農地の拡大問題とか、当然、平群のほうでも直面しておりまして、また、先々のことを考えていきますと、スマート農業とか、今後の農業の在り方というのも、やっぱり今現在のことからはどんどん変えていく必要があると。そういった意味合いで、平群町の中長期的な農業振興の方向性を示すために策定を行いたいとして、整備を進めさせていただいてるビジョンになります。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

人件費のところに会計年度の予算が前年度６８０万円ぐらいあったと思うんですけども、今回、５７０万円ぐらいになってるんだけど、これは盛土の業務がなくなったからというふうに理解していいんでしょうかね。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

人件費、会計年度の人数が減ってるんですけども、そちらの要因としましては、今回の国土調査のほうを一時中断という形を今年度から取らせていただきますので、それに関係してた会計年度が減員になってるということでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

今、国土調査が中断というふうにおっしゃったんですけども、なぜ中断したかということと、あと、国土調査が残ってるのはどことどこなんですか、もう一度確認させてください。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

国土調査の中断のことの御質問になるかと思いますけども、今回、令和６年度と７年度の予算にて白石畑と平等寺地区の地籍調査を行いました。当該地区は町道白石畑路線とか白石畑の住宅、営農地も多く含まれておりまして、あと計画区域で残っている区域では、山林とか山林化している農地とかが入ってまして、地籍調査を行うに当たっては比較的費用対効果が少ない地域となっています。このような区域で調査を実施するに当たって、国土調査でリモートセンシングデータの活用を原則化するような方針が示されておりまして、こちらの手法を採用するものでなければちょっと補助の査定が厳しくなっていくという方針が示されております。

リモートセンシングデータというのは、航空レーザー測量によって、航空写真を活用していくような手法でありまして、これまでの地積測量とかの費用を大幅に抑えていくようなことが可能な新しい技術になっております。こちらのほうのことを利用していくという意味合いで、先ほど申し上げましたように、今回、今後の残っている区域が費用対効果が低い区域となりますので、一時中断して、こちらのリモートセンシングデータで活用できる航空測量が奈良県に

よって現在実施されていっておりますので、そちらがそろい次第、また再開したいということでございます。

残っている地区のほうなんですけども、同じく白石畑はほぼほぼ終わってきたんですけど、一部少しの農地が残ってるのと、あとは三里、平等寺の山林が主立ったものになっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

先ほどね、今、白石畑、平等寺ですね、そういう測量せずに、そういう航空写真でやるというのは、いつそういうことになったんですか。そうすると、補助金はその地区のやつはもろてないわけですか。今までやったものについては。我々、補助金がつくということで議会でも御説明あったと思うんですけども。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

このリモートセンシングの推進に関しては、ちょっとすみません、具体的な推進された日にちは分からないんですけども、少し前から推奨されることにはなっております。ただ、去年まで実施させていただいた測量に関しましては、査定は厳しいんですけど、補助がついて、その部分は持ち出しがないように、ついた分で地籍調査を行った次第であります。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

ありがとうございます。あと残ってるのはどこですか。何地区なんですか。もう一度ちょっとお答えくださいませんか。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

今後残ってるのが、白石畑でごく一部の農地が残ってるのと、主立った平等寺、三里、あとすみません、下垣内の一部が残ってることになります。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

若井地区も残ってたように思うんです。もうできてるんですか。残ってるんであればですね、何やら置場に貸してる土地も整備できるはずだと思うんですけども、その辺どうなってるんでしょうかね。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

すみません、若井地区は計画にはちょっと予定に入ってない場所になります。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。山口委員。

○委　員（山口昌亮）

さっきちょっと出てた農業振興ビジョンね、昨年度も３００万円、今年度も３００万円、中長期の計画を立てるっていうことなんですが、もうひとつ中身がはっきりしない。これ２年で終わるんじゃなくて、まだ９年度もまた予算組んで、ずっと計画立てるっていうことになんの。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

こちらのビジョンのほうは令和７年度で３００万円の採択いただいて、それをビジョンの事前準備を行うという意味合いで３００万円の予算計上をさせていただいておりまして、今現在準備を進めている状態であります。令和８年度でビジョン自体を本策定させていただいて、決定して、９年度から運用してまいりたいという状態であります。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

ということは、今年度に成果物が出てくるというわけですね。その出てきたもので次年度から具体的にその計画に沿って進めていくということになるわけですね。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

そのようになります。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

櫟原のさっき出た治山事業ですけど、これもちろん地元から要望があってということで、それはそれでいいんですけど、起債をする、なぜ起債するんですか。

○委員長（植田いずみ）

観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

櫟原の治山事業につきましては、緊急自然災害防止対策事業債という起債事業がありまして、こちらのほうが起債充当率１００％、交付税措置率７０％となっておりまして、非常に補助の範囲も大きいことになりますので、あと支出の平準化も行いますので、活用してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

まあまあ充当がある、充当率が１００％と、交付税算入が７割あるということで、そのほうが有利だということですね。今回それがあったもんですから、資料請求して、地方債いろいろ聞いたんですが、それはそれでいいです。

それからですね、梨本と西向、特定農業振興ゾーンの、これは県の事業で、町が６．５％の負担ということで、イチゴ農家については１３％負担ということで、５か年事業ですから、まだ８年度、９年度まで、令和９年度までですね。これ全体の事業で前聞いたときは相当大きい金額の話だったんですが、幾らやったかな。８億３，０００万円か。８億３，０００万円で、今年度終わって、ほぼ７割方、８割方終わるという、８割、もっと、半分かな。半分ぐらい終わるということですね。９年度で相当事業費出てくるということですか。

○委員長（植田いずみ）

すみません。ごめんなさい。ちょっと答弁の前に申し訳ない。朝のときに少しちょっと説明させてもらいましたけれども、黙禱の時間を少し取りたいと思います。４５分から防災無線でアナウンスが流れます。発生から今年１５年がたって、この震災で亡くなられた方々の御冥福をお祈りしたいとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げまして、哀悼の意を表し、黙禱したいと思いますので、休憩させてもらいますので、よろしくお願いします。その間、

黙禱の時間取るので、休憩させていただきます。

（ブー）

休　　憩　（午後　２時４５分）

再　　開　（午後　２時４７分）

○委員長（植田いずみ）

それでは、再開いたします。

（ブー）

○委員長（植田いずみ）

すみません、答弁からよろしくお願いいたします。観光産業課光川主幹。

○観光産業課主幹（光川浩行）

ただいまの質問のゾーンの進捗のことについての御質問かと思います。当該事業は事業計画で総事業費８億３，０００万円、令和５年から令和９年度までの５か年で計画されている事業になります。令和５年から７年までで行われた事業からまだ大きく確かに金額は伸びてないので、残りで計画はされてることにはなると思うんですけども、現在、県のほうからちょっとイチゴハウスの大規模化とか、物価高騰による整備費用の超過の関係で計画変更が検討されてると。そちらのほうでちょっと工期のほうも延長になっていくかと思うので、一気に８年、９年で支出というよりは、もう少しロングスパンでの費用の分散化になると思います。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

ほかございませんでしょうか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

続きまして、商工費に対する質疑に入ります。８６ページから８７ページです。質疑ございませんでしょうか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようです。それでは、質疑を終わりたいと思います。

３時まで休憩いたします。

（ブー）

休　　憩　（午後　２時４８分）

再　　開　（午後　３時００分）

○委員長（植田いずみ）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（植田いずみ）

これより土木費に対する質疑に入ります。ページ数では８８ページから９１ページまでです。長良委員。

○委　員（長良俊一）

そしたら、土木費についてお伺いします。一番最初に、道路・橋梁保全事業についてです。平群町は町道も長くてね、いろんなところで穴が開いたとか、水が漏れてるとかというような感じでいろんなとこから聞きます。毎年１億７，０００万円、６，０００万円の事業体系で進んでると思うんですけども、僕はほかの市町村から見られるとちょっと割合が少ないんじゃないかなと思うんですけども、その点についてどう思われるか教えてください。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課村上主幹。

○都市建設課主幹（村上友彦）

道路の工事費がちょっと少ないんではないかということでよろしいでしょうか。私ちょっと他市町村まで確実に全部調べたわけではないのですけれども、確かにちょっと少ないというふうに見てとれますが、正直ちょっと私のほうも頑張ってやっていきたいというのはあるのですけれども、何せ予算、あと、国の補助金ですね、そちらのほうもちょっと年々少なくなっていってるということで、その中で精いっぱいやっていってるという所存でございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

僕スマホでこの前たまたま見たやつでね、橋が架かっているところで、町が架けた、国や県が架けてくれた橋以外に、私で建てている橋も補助事業で点検

しているという市町村があるっていうのをスマホでたまたま見たんです。

公のもんで精いっぱいの今、予算なんで、そんなところまで手が回らないのは今の答弁でよく分かるんですけれども、やはりこういう山間部の町並みっていうところはやっぱりアップダウンがあってね、やっぱり我々の、僕が住んでる越木塚でもそうですけども、ため池に川から流れてくる水を引く、その間にちょろちょろちょろちょろっと流れてて、また直しても、主幹してもらいましたよね。

そういった形でね、やっぱり市町村、やっぱりこういう町並みの風景ですので、そこら辺もやっぱりきっちり回ってもらって、予算を取っていけるように僕頑張ってもらいたいんで、これについて、こういうふうな形で質問させてもらいました。自然豊かな町ですから、それに、秋になったらまた草生えたとかいうて文句も言われるところも多々あると思いますけども、道路保全は生活の安全道路です。そこら辺も加味してしっかりやってやってください。どうぞよろしくお願いします。

引き続いて、下水道事業の繰出金、また繰出金の話になりますけども、僕もこの前、以前、一般質問で、上下水道が一体化していくという時代で、僕こういうふうに議員活動させていただいて、下水道の基本料金一円も上がってない。でも、新しい下水道入替えするに当たって掘ることなく、新しい形で下水道の管を保全していくっていうのも最近聞くようになりました。繰出金、毎年のように１億４，０００万円ずつずっと行くんですけども、その形でこのまま進んでいくかどうか、教えてください。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

公共下水道事業に関しましては、今、新たな管を建設するという事業については一旦ストップをして、古い時代の管についての更新にシフトしているというところです。なので、新規に下水管を設置していく事業というのはかなり事業費も高額になりますので、それを抑えていることで、今のところ、建設事業に対する繰り出しについても少し抑えられている状態であります。

それ以上にですね、本来公共下水道の会計というのは、繰り出しについてはですね、いわゆる基準内という繰り出しは別としまして、使用料収入等で収支均衡させるというのが最終的な形態でございます。それを考えたときに、今、委員も言われた下水の使用料金の単価については長らく据置きをされている状態で、総務省あたりが以前から言ってますのはですね、下水道使用料の１立米当たり最低でも１５０円、今１２０円プラス消費税ということなので、最低で

も１５０円ぐらいということにならないと健全な経営はできないというようなことが総務省からも言われております。これは全県的に言われてる話です。

ただですね、奈良県内で１立米当たり１２０円を超すという自治体がありませんでしたので、奈良県トップの単価にするというのはなかなか厳しい話であったというのと、最近になってぼちぼちその１２０円を超すような単価設定をしている自治体も出てきております。そこら辺を考えると、料金改定というのは必要になってくるかなと思っております。

ただですね、これまで料金改定をしなければいけないなというタイミングもあったんですが、ちょうどその頃に消費税の税率が上がったりとかいうことがあって、なかなか一緒くたに値上げをするというのが難しいこともありまして、結果的に今まで据置きをしてるんですが、今後いずれ使用料の単価についても御議論いただく必要が出てくるかなと思っております。

幸いですね、集中浄化槽の地域を編入したことによって、平群町の下水道会計というのはさほど悪い状態ではないということもあるんですが、今後についてはさらなる整備をどうしていくのか、整備予定区域、計画区域を縮小していきながら、他の汚水処理の工法、個別の浄化槽だとかに替えながらですね、残った地域について効率よく整備をして、使用料、単価についても検討しながらですね、先ほど申し上げた収支均衡するところまでできるだけ早く持っていきたいというように思っております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

よく分かりました。僕３月の頭に皆さんも参加していただいたクリーンアップで川を歩きました。こういう町並みなんでね、下水道に直接ばーっと流れてくるわけじゃなくなってきましたけれども、やっぱり収支を健全化し、皆さんに川並みを歩いてもらって、やっぱりきれいな町並み見せてやってほしいと。そういう思いでこの下水道事業について聞かせていただきました。きれいな水、また川へ戻す、その努力もまた考えてやってください。どうぞよろしくお願いします。

引き続いて、もう一つ、町営住宅長寿命化事業について聞かせてください。１，０５０万円が金額的に高いか低いか、それは今までの時勢で何とも言いませんけども、この町営住宅、入ってもらって、費用対効果っていう意味では大分厳しいような状態が僕は続いてると思います。その点を考えても、この１，０５０万円をかけて、次にどういうふうに町民の方々入っていただいて、喜ん

でいただこうと思ってるんか、そのやり筋っていうんですか、どういうふうな考え方でこういうふうに進めているか、教えてください。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

維持補修工事に関することだと思います。長寿命化の計画で、今後ですね、全体である７７戸の住宅について、３８棟を今後１３年間かけて修繕していこうというふうに考えております。それについては、一旦計画を立てて、そのように年次計画を立ててやっていく。その一環として８年度に３戸開始をしていくというところでございます。

あと、その予算科目の上に６００万円で、内装についても改修していくと。これはリフォームなんですが、これについては、６００万円につきましては改良住宅２戸とくろもと団地１戸ということで改修を計画しております。これについては、部屋の中のリフォームですので、町の単独事業ということになります。

その下の９００万円、今回は改良住宅の外壁の補修工事を３棟計画しているところなんですが、できるだけ優良な住環境を早く改良によってもたらしてですね、快適な町営住宅ということでやっていきたいと思っております。なかなか年数かかることではあるんですが、できるだけ予算化をしながらやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

今、具体的にこうやってやっていきたいというふうにおっしゃったの分からんでもないんですけども、ほかの市町村もこういう町営住宅で、厳しい言い方で悪いんですけども、じゃあほないろんな町民の方、平群町じゃなくても、やっぱりこういう住宅に住まざるを得ない環境の方もいらっしゃいます。

そういった形で、なるべく住んでもらいやすいように、内装も外装もきれいにするのは、住んでもらうのにね、僕らかって不動産業を営んでいる１人として、やっぱりきれいにして、リフォームして、新しい方を住んでもらう準備するのは商売として当たり前やと思う。だから、きれいにする。でも、きれいにして、入ってもらいやすいようにしてから、住んでもらわへんかったら、まただんだんだんだん傷んでいくんですよ。

そこら辺、どういうふうな考え方でこの町営住宅を、経営っていう意味では違うかも分かりません。どういう形で進めていくつもりでいてはるんですか。

きれいにして置いとくんですか。それとも、それからどうやっていくというような支援がありますか。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

一つは、既に住んでおられるところで老朽化したものを修繕していくというのと、内装のリフォームに関しては、住めるような状態にして新たに募集をして、応募していただいた方の資格要件なんかを審査して入ってもらえるようにすると。もちろん空き部屋のリフォームに関しては、新たに募集するためにやっていくということです。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

分かりました。人口減少の中でやっぱりそうやって一つでも使ってもらいやすいような環境にだけしてやるようにしてやってください。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

今、改良住宅については７７戸のうち３８戸を長寿命化で改修すると。年次計画立てて改修するということなんですけどね、今、改良住宅の空き家は幾つあるのか。それから、町営住宅で古い福貴とか西宮とか別にして、主に若井の中にある町営住宅、空き家幾つあるのか。それはどうなってますか。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

空き家の数ですが、改良住宅に関しては８軒、くろもとに関しては８部屋。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

実際回ってみると、もっとあるように思うんですね。草ぼうぼうで、ポストもなければ、もう全然何か住んでるのか住んでないのか分からんようなところ、まあまあそれはいいとして、何年も放置してる空き家があるんですよ。８戸としたって。メイン通りと言ったらおかしいけど、旧西校へ抜ける道を下から上

がっていってみても、１戸はもうまるっきり空き家そのままで、ボランティアで奇特な人が１人いてはって、いろんなとこの草を抜いてくれはるから、まだきれいさを保ってるところもあります。一方で、ちょっと上がらんと住んでるか住んでないか分からんようなとこなんか、もうほんまにひどい状態になってる。

それってね、町のほうがお金ないから、新しい人に入ってもらうための改修もしないで放置しているっていうのが、改良住宅と町営住宅にもあるわけです。くろもとなんてこれ、８戸って言ったけど、あれ３６戸あるうちの、もっと１２ぐらいないと思うね。実際に借りてる人いてるから、空き家は８戸なんかも分からないないけど、実際住んでるように見えない。ポスト入らんようにしてるとことか、ポストの中がいっぱいになってて、全然取り出してないとか。

だからね、何が言いたいかいったら、本来なら空いたらすぐに改修して、次の人が入れるようにする。それをしないで放置をしてるために、傷み方もひどくなってるんではないんですかと。ほんで、今回、多分これ国の補助事業半分補助してくれて、１００％起債対応になるから、だから、事業をちょっとずつでもしようかと。充当率がこれ１００％ですよね。それって、だから、行政としてどうなの。

本来、すぐとは言わんけども、１年以内に全部して、次の人が入れるようにしとかないと、家の傷み方なんて、住まなかったら、住まなかって放置すればするほど早く傷むわけだから、これ１件につき１，０５０万円で、１５０万円測量やから、あと９００万円でしょう。１件３００万円かかる。そんなん、あの程度で３００万円いうたら、もう大ごとなあれでしょう。そこんとこ反省があんのかってこと、この住宅政策については。こんなん今に始まった話じゃないんですよ。収入少ないから、公営住宅ですから、当然、収入の多い人が住むというわけに、改良住宅はちょっと別ですけれども、いかないから、収入は当然少ないんです。ただ、これも含めて国から当然、交付税措置されてるはずでしょう。

だから、その辺についてまず反省があって、ほんで、今度こういうのが国が補助してくれるようになって、今回初めてできたかどうか知りませんが、計画的にやるんやと。３戸ずつやって３７戸やったら１２年以上かかるじゃないですか。それ１２年かけてやるの。それまで、住んでるとこもって言ったから、もちろん空き家だけじゃないんですけども、まず、これもええけども、悪いことじゃないけども、じゃあ空き家をすぐ住めるようにすべきではないんですかっていうことに対しては、いつもきちっとした答えが返ってこないんですけど、どうなんですか。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

これまでもそういった御指摘、他の議員さんからも受けております。当然、長年空き家で放置するのではなくて、極力早い時期に改修をして、新たな居住者を募集していくと。これが当然本意であります。るる御指摘いただきましたけども、空き家を長年放置すると傷みも激しくなって、その結果、傷みが激しくなった空き家もたくさんストックしております。できるだけ早く改修をしたいというのは思っております。財政状況ということもあってですね、なかなか必要な予算の確保ができていないということが実情であります。

１３年かけてするのかということですが、１３年かけてやるという計画を今立てております。１３年かけてやるのがいいのかとは思っておりません。できるだけ早く解消していくというふうに思うのは、当然我々も思ってますし、これまで放置してきたことに対して、放置してきたという、確かに状況としては放置してきたと言われても仕方がない話なので、それに対する反省はないのかと言われましたら、もちろんその反省もあって、財政状況を見ながら計画を立てて改修をしていく、８年度もその一歩であるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

１，５００万円、全体の予算で９００万円が長寿命化のほうで、残り６００万円は普通のリフォームで、さっきの話では、これ改良住宅が２戸か。それからくろもとが１室っていうことでしたけど、これも平均したら２００万円ずつかかる。

賃貸住宅で出ていく人の後、国の指針で、持ち主が基本的に経年劣化とかについては補修というか、補修をして、ほんで次の人に借りてもらうということになるんですけど、こんな一戸に２００万円って、どんな汚れ方やと。どんな使い方してんねんと。いや、それは分かりますよ。前住んだ人のせいなのか、それとも、さっき言ったように、ほったらかしにしてたからそうなったのか分かりませんけども、１戸ずつが金かかり過ぎてるんですよ。それは要るんだから出てるのは、それはそれでいいんですけどね。でも、普通に考えたら、民間でそんなことやってたら全然経営成り立たないじゃないですか。

旧建設省のときの時代から賃貸についてはそういう経年劣化、例えばたばこで畳とか焦げたのが出たって、これは借主がやらなあかん。住んでる長さによ

って、それは１週間ぐらいしか住んでないのにそれやったらまた別ですけども、長いこと住んでたら当然起こり得ることだと。障子が破れるのも当然起こり得ることだと。

住み方によってもちろん違うんですけど、その辺きちんとしないと、幾らお金あったって足りませんよってなるんで、ちょっと今の答弁で結構なんですけどね、ちょっとほんまにね、今もう既に８戸、８戸、改良住宅とくろもとで１６室すぐ全部もちろん次の人が入れるようにしろとは言わないですけども、これ今年やったらこれまた３戸でしょう。今年度も３戸やったよね。２戸やったか。ほんで新年度これ３戸でしょう。計画。ただ、長寿命のほうがこれ、住んでる人の家ばかりかどうかも分からんから、何とも言えないですけども、ちょっとそっちも計画的に、すぐ次の人が入れるようにすべきではないんですかっていうふうに思うんですけどね。

財政財政って言ってやね、使うところ、ここらやっぱりきっちり使っていただきたいですけどね。もう答弁はいいですけど、その辺は今のさっきの島野参事の答弁で重々お分かりのようですので、町長、お願いしますよ。この件は結構です。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようですので、土木費に対する質疑を終わります。

続きまして、消防費に対する質疑に入ります。９２ページから９３ページです。消防費に対する質疑ございませんか。森田委員。

○委　員（森田　勝）

予算総括のときに、消防水利弱点地域がもうなくなったということのように受けたんですけども、それで、今後そういう改修とか増強することはないということを理解していいんですか。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課参事。

○総務防災課参事

すみません、先日お答えさせてもらったとおり、弱点地域解消ではなくて、今後、消防活動困難区域として奈良県広域消防と協議を進めていって、地域の安全を守っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

困難地域がもうなくなったというふうに理解していいのかということなんです。要するに、何も協議するとかじゃなくて、基準に、平群町も消防水利は困難地域じゃないというふうに理解していいのかとお尋ねしてるんですけども。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課参事。

○総務防災課参事

すみません、弱点地域、こちらのほうはもうございません。解消されましたんで。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

困難地域については、詳細は今のところ分からないということですね。それ該当するかどうかいうのは分からないということで、分かりました。

それとね、９３ページの事務組合負担金で、消防組合負担金が２億４，５００万円、これね、７年度より予算ベースで１，３６０万円ぐらい増えてるんですよね。私どもが聞いてたのは、消防組合を広域でやることによって各加入者の負担が減るというふうに理解してたんですけども、これは１，３６０万円も増えるというのはちょっとと思うんですけども、何か分かる範囲でお答えください。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課参事。

○総務防災課参事

すみません、ただいまの広域消防の負担金なんですけども、主に増額の要因は人件費の増額であるということと、あと、昨年年末に御説明、広域消防から年末にかけて説明があったのは、やっぱり広域化によって出動回数が増えたっていうことでございます。例えば平群町で火災があれば、郡山から、香芝からということで応援規定で応援に来られて出動回数が増えた。この辺につきましては、地域の安全・安心のために御理解願うようお話がありました。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

今、出動ですね、救急の出動とかになると思うんですけども、そういった上の防災ヘリ、ドクターヘリじゃないかなと思うんだけども、平群町にどれぐらい先ほど言うた救急車とかドクターヘリに出動をお願いしてるのはあるんですか。分かれば、分からなければ後日でも結構ですけども。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課参事。

○総務防災課参事

消防防災ヘリコプターの運航連絡協議会ということで、令和７年につきまして、７年１年間かけましてヘリの出動回数が奈良県で７５件ございました。内訳としましては、救急で２８件、そして救助で３８件、その他訓練等々で９回ございました。これには平群町は該当しません。平群町に該当しますのは、令和６年の実績で、防災訓練、平群町でさせていただきました。そのときに消防防災ヘリが出動したっていうことで、それ以外はヘリコプターの活動はないです。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

消防のほうはどうなってるんですか。私ども団地でも非常に救急車がよく来るんですけども、それはこれじゃないんですか。別のことですか。別の項目ですかね。これじゃないんですか。消防組合の負担金の中にそれが含まれてるんじゃないかなと思うんだけども、分かれば、分からなかったら後日でも結構ですから。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課参事。

○総務防災課参事

救急車の出動については、また改めて回答させていただきます。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。
説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（植田いずみ）
それでは、続きまして、教育費に入ります。
まず、教育費の資料説明を求めたいと思います。教育部長。
○教育部長
資料請求の説明です。県内の公共図書館の蔵書数です。この資料につきまして、これ作成は県立の図書情報館が取りまとめられた資料ということで、２０２５年８月１日現在に取りまとめられたんですけれども、数字的には令和７年３月末の数字ということで御理解ください。
町立の図書館でございます。一番上が平群町です。蔵書冊数というのが６万１，４８６冊ということです。それから、右の年間受入数につきましては、これは購入した分と寄贈を受けた分の合計でございます。それから、購入雑誌数、雑誌につきましては、これ５５誌を購入しているということで、毎月来る分もありますし、２か月に一遍という分もございます。それから購入新聞数が７紙でございます。また、貸出冊数につきまして、８万１，８９４冊ですけども、これ３月末の数字ということで、結果的に６年度１年分のちょうど数字ということです。
それから、蔵書回転率ですけれども、これにつきましては、蔵書数、先ほど６万１，４８６冊、これを分母としまして、貸出冊数８万１，８９４冊という分子におきました率というのが１．３３、回転したというふうな数字であります。
それから、資料費の予算額ということで、これ令和７年度の当初予算ということで、図書購入が２００万円と、新聞が３５万８，０００円、それから雑誌６２万３，０００円、合計しまして２９８万１，０００円の７年度の当初予算ということでございます。
資料につきましては以上でございます。
○委員長（植田いずみ）
それでは、教育費に対する質疑に入ります。９４ページから１１８ページまでです。長良委員。
○委　員（長良俊一）
４月から、僕は毎回一般質問してるんです。放課後の活動について大きく変

わります。体育施設管理運営、社会体育事業の中に、事業概要として、くまがしクラブにいろんな形で我々応援してもらうことになりました。バスについても、くまがしモビでしたか、そういった形で走ってね、子どもたちの安心・安全を担保するように努力していただけると僕は思ってます。

そういった中で、この９００万とかいうお金かかってると思うんですけど、その概算、総額、こういうふうな形の内訳でこの金額になったというような形で御開示できるんだったら教えてください。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課坂口主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

ただいまの委員さんの地域クラブ活動に関する委託料の質問でございます。まず、事業費の総額といたしまして、１，２１０万円ということで考えております。そのうちの受益者負担金が３１０万円ほどと見込んでおりますので、その差引きの金額ということで、９００万円委託費ということで考えております。

その総額なんですけれども、謝金であったり旅費で約８６０万円、保険であったりシステムの利用料ということで４０万円、人件費であったり消耗品費ということで３１０万円の合計１，２１０万円というようなことで事業費としては考えているような、そういった予定になっております。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

今、主幹が教えてくれた、それで足りるんですか。大丈夫なんですか。もう１回言うてください。大丈夫やね。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課坂口主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

すみません、初年度ということでありまして、必要な経費積み上げたつもりでございます。県・国からの補助等も踏まえまして、何とかこの金額で事業を進めていきたいなというふうに考えておるところです。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

よく分かりました。安心・安全にね、子どもを預かる以上、責任を持って予算をつけて、見てやってほしい。また次年度以降、令和８年、９年、１０年と

どんどんどんどん新しい子どもたちを預かっていくに当たって、やはり放課後の活動はだんだんだんだん分離していく時代にどんどん近づいていくと。また、平群町の子どもたちだけを預かることプラスアルファ、近くの近郊の子どもたちも預かることになりつつあると思います。

そういった意味から、受益者負担の原則や、受け入れるための施設の充実、これは絶対していかないといけない。ほかの市町村もしっかりした形で子どもたちを預かる、言葉の使い方を間違ってるかも分かりません。子どもの取り合いになる。また、いい指導者のところでいい指導を受けたいと子どもたちが願えば、親御さんも同じように、子どもが望むならそこへ出してやりたい。僕も子ども育てる父親としてそう思います。

魅力あるまちづくりの中でね、こうやって分離して、先生方も働き方改革を考えながらも、自ら授業以外に子どもたちを放課後指導してやりたいという先生方もいてはると思うんです。その人たちもちゃんと受け入れてやれるような予算をちゃんと確保してやってほしい。だから、詳細について聞きました。

これからも、これからずうっと新しい、新しいビジョンに変わっていくに当たってね、初年度こういった形で進めるんだというふうに回答されて、僕は安心よりも不安のほうがちょっと大きくなりました。心配事はたくさんあると思いますけれども、安心・安全、また、この春先はまだ明るいけれども、だんだん秋冬になったら暗くなっていって、防災やいろんな面も子どもたちのために大人が考えてやらんとあかん。そこら辺も加味して予算づけしてやってきたと僕は思いたいんで、そこら辺留意して、十分な事業を進めてやってください。どうぞよろしくお願いします。僕はこれで結構です。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんでしょうか。長良委員。

○委　員（長良俊一）

すみません。もう一つ聞くの忘れた、もう一つだけ、烏土塚古墳の整備事業についてお聞かせください。今回なぜこれ予算計上するに至ったか教えてください。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課坂口主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

すみません、ただいまの烏土塚古墳の整備に関する御質問でございます。今回、委託費といたしまして、約８７０万円ほど要求させていただいております。その中の内訳といたしまして、塚測量に係る測量費用が約５４０万円、あと保存活用計画策定に係る費用が、約ですけれども、３３０万円ということで計上

させていただいております。

これらの予算計上の経緯なんですけれども、烏土塚古墳につきましては、数年来、石室への漏水ということで発生しておりまして、現在、墳頂付近、シートで養生することで軽減を図っているようなところです。ただし、抜本的にはやはり保存の修理工事必要ということで考えておりまして、工事の補助金を受けながらの実施については、対象史跡の保存活用計画策定ということが必要となってくるようなところです。

今年１月にも新たに烏土塚古墳の整備検討委員会ということで有識者の方集まっていただきまして、様々な対策を協議しているところでして、必要な保存計画策定に当たって必要な測量の費用、また保存活用計画、こちらが２か年計画になるんですけれども、１年目の必要経費の計上ということでさせていただいております。

以上となります。

○委員長（植田いずみ）

長良委員。

○委　員（長良俊一）

よく分かりました。僕がなぜこれを質問したか。僕は平群町がまち並みで歴史あふれる町やと僕は思ってるんです。これ保存するのにやっぱりこんだけの経費がかかる。当たり前やと思う。これをね、縦か横かのつながりでね、いろんな形で発信してね、平群町にいろんな人が来てくれて、歴史ある町やな、そこら辺を感じていただけるように、しっかり直し、しっかり発信できるように、この事業大事やと思うんで、しっかりやってやってください。どうぞよろしくお願いします。僕これでいいです。結構です。ありがとうございます。

○委員長（植田いずみ）

ほか。関委員。

○委　員（関　順子）

頂いた資料から教えてください。蔵書冊数のところで、やはり素人目にぱっと見ただけでも平群町は一番少ないのかなという感想を持ちました。唯一ありました書店も閉店しましたし、やはり新しい新書であるとか、触れる機会が町民の皆さん少なくなってると思うんです。ですので、やはり図書館の書籍っていうのはすごく大事だと思いますので、もうちょっと増やしていただいたり、新書を入れていただいたりとか、今後そういう工夫とか、どうされるのかなと思いました。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

中山総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

ただいまの質問にお答えいたします。

図書館の収容の冊数が８万冊になります。目標としてますのは、７万冊を一応予定しております。１２月末現在で６万２，０００冊ほど冊数があります。１年間に買える冊数が１，２００冊から１，５００冊ぐらいになります。あと、図書館の窓口で購入後３年以内の図書の寄贈受付も随時行っております。できるだけ早く目標冊数にしまして、たくさんの方に来てもらい、充実した図書館にしていきたいと考えております。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。

あとですね、電子図書ってあると思うんですが、平群町に関してはそういうのを今やっていただいてるんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（植田いずみ）

中山総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

電子サービスの事業につきましては、現在、県内では３５市町村中１４市町村が導入されております。令和２年度のコロナの交付金を利用しての導入提案もありまして、検討はしておりました。しかし、電子図書は維持費が高く、購入できる資料が少ない等の理由で、令和２年度のコロナ交付金では、図書館の蔵書のほうを充実することで、利用者の貸出し意欲を促し、コロナ禍での在宅期間の充足を図ることといたしました。

電子サービスにつきましては、令和４年度から実施された長野県内の自治体と県立図書館を中心に電子図書の共同利用を奈良県でも実施できないか、奈良県立図書情報館に要望はいたしましたが、現在その予定はないと回答は頂いております。

電子図書の必要性につきましては、世の中のデジタル化から見ても必要であるとは認識しておりますが、財源等とかの課題もありますので、再度奈良県立図書情報館に要望を行い、実現可能な方法を探っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

関委員。

○委　員（関　順子）

ありがとうございました。やはり電子図書、これからすごく大事になってくると思いますので、どうぞその話進めていっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

図書館の話出てるんで、新年度から祝日も総合文化センター開館するということで、当然、図書館も同じですよね。そうなってくると、当然、年間十数日あるんかな、祝日ね。その分当然、図書館の司書さんの仕事の関係も増えると思うんですが、その辺、人員増員とかいうことは考えておられるんでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

図書館の祝日開館につきましてです。令和８年度から祝日開館を図書館と総合文化センター、人権交流センターで実施いたします。図書館の人員につきましては、現在の図書館主任司書１人と司書７人でやっていく予定はしております。シフトなんですけれども、一応４人体制で、勤務日数は増やさないで、そのままシフト体制でいく予定をしております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

それは当然、司書さんのほうも納得して、私ら素人には分からん仕事というのが図書館司書にはあると思うんでね。その辺はちゃんと丁寧に話もされて、納得されてるんですね。間違いないですね。

○委員長（植田いずみ）

総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

図書館司書にはお話をさせていただいて、納得というか、了解を得ております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

増やしてほしいという要望を聞いてますけど、そちらには届いてないんですね。教育委員会にはその話は届いてないんですね。要するに、開館日が増えるから、当然、増えるということは、仕事する時間が増えるわけですから、同じ人数で回すということが働き方という点でどうなのかっていうことで、そんなに大きい声で聞いたわけじゃないですけども、ちらっとその話は聞こえてきてますので、今納得されてるとおっしゃったけれども、とてもそうは思えないんです。

ちょっとその辺はね、当然なかなか仕事をしてる中で言いにくい部分ですから、ちょっと町のほうで、教育委員会のほうで気をつけてその辺見とかないと、いやいや、今のままで回ってるんだからいいじゃないかということでは僕は済まないと思う。当然そのことが図書館行政、ひいては利用している住民にとってもマイナスな場合があるから、ちょっとできるだけその辺ね、せっかく祝日開けてもらうのは非常にありがたいことですし、多くの方が喜ばれるのは間違いないんですが、そのために働いてる人たちのこともやっぱり考えないといけない。こんだけ増えるのに何で同じ体制でできるの。無理させるんですかっていうことにもなる。別に図書館の職場だけじゃないですけどね。ちょっとその辺は、もう答弁いいですけれども、きちんと丁寧に、それから、そういう要望があれば教育委員会の中でも、教育長、検討をぜひしてもらって、やっていただきたいということはお願いしておきます。

それからですね、さっき地域クラブのことで出てたんですが、この前ちょっと直接話もしましたけど、土日の要するにクラブ活動を学校以外でやる場合に、当然、平群町のスポーツセンターなりの施設を使うというようなことになった場合に、実際に要するに中学生以外の大人がやってるそのクラブに支障が行くことはないですねという話をこの前してたんですが、具体的に言うと、テニスクラブに対して土曜日、今使ってるのを空けてほしいというような要望をされたというふうに聞いたんで、その点についてはきちんと了解も得て、何も問題なく、きちんと回るようになってるのかどうか。その辺はどうですか。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課坂口主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

ただいまの地域クラブのテニスについての御質問でございます。委員おっしゃるとおり、土曜日の午前中のテニスの地域クラブ活動に関しまして、今後、委託先の団体のほうから、スポーツセンターのほうが安全管理上も行いやすい

というような話とかもありまして、これまで土曜日の午前中に活動を行っていた該当の２団体なんですけれども、中学生のクラブ活動というようなところもありまして、こちらのほう、教育委員会のほうからお願いということで直接お話させていただきました。そして、快くその件につきましては承諾いただきまして、８年度から土曜日の午前中につきましては総合スポーツセンターのテニスコートで使わせていただくということになっておりますので、きちんと説明のほうは済まさせていただいております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

説明については、ただその会長さん１人だけとかじゃなくて、当然、クラブ多数入ってて一つのテニス何とかになってるみたいですから、その辺は丁寧にやっていただいたと思うんで、よろしくお願いします。

それからですね、烏土塚古墳についてなんですけど、２か年計画でと今説明がありました。これ平群町で唯一の国史跡ですから、重要文化財と一緒の扱いになるわけですよね。当然、保存もちゃんと今度やるということはいいんですが、同時に、これ何らかの発掘も一緒にやるんですか。全くそれはやらずに、単に古墳の、要するに保存だけですか。一緒に、過去にやった発掘調査とですね、もう大分たってると思うんで、その点何か新たな発見があるか分からないので、その辺はどうされるんですか。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課坂口主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

烏土塚古墳の整備に関する御質問でございます。今の予定ではですね、最終、もう本当に工事まで終わるのが令和１４年度ということで予定しておりまして、これから保存活用計画であったり、整備基本計画、実施設計等々進めていくような形になってきます。

そして、工事前に、今の時点では未確定なんですけれども、発掘調査、必要に応じて行う可能性も今の時点ではあるということで、断言はできないんですけれども、以前の烏土塚古墳の場合でありましたら、昭和４４年に橿原の考古学研究所が現地調査を実施しているんですけれども、もう本当に手計測で精度が低かったりというようなところもありますんで、今後の計画等の進捗具合で、必要性があるのかどうかということでまた判断のほうをしてまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

せっかく８年間も、７年間か。７年間もかかってやるという、相当大がかりな、ぜひきちっとした発掘調査もやっていただく、それと同時にね、この間、ここ数年、古墳はほったらかし言うたら言い過ぎやけども、調査ほとんどされてないんですよね。

中世のということで、信貴山城とか、それから椿井城、これはこれで、今特に豊臣兄弟がえらい人気らしいですから、松永弾正を攻めるのにこの辺の道通ったかも分からないというね、秀吉がね、いう話も司馬遼太郎さんの本なんかには出てきますから、それはそれでいいんですけど、やっぱり古墳に光当ててほしいんですよ。７０基一応残ってるっていうんでしょう。７０基っていうんかな、正確には、昔はもっとあったんでしょうけども、だから、そんなんも含めてね、今回これを機会にちょっと見直すようなことで、学芸員さんが若返って、私は複数で、複数でって言って、複数になったと思ったら、二、三年で結局村社退職しちゃったから、また１人になってるんですけど、ぜひもう１人ぐらいは採用していただいて、中世もですけども、古墳、古代のところもしっかりと、平群町歴史豊かとかいろいろ言ってるわけですから、やっていただきたいと。このことはお願いしておきます。

それからですね、学校給食費で、これも総括でもちょっといろいろ話出たんですが、これぱっと見るとね、繰出金のとこ見ると、繰出金を国が５，２００円、児童・生徒１人当たり、持ってくれると。１１か月分ですから、割り戻したら、小学生の人数１，１７４人ぐらいになるんですけども、これはこれで間違いないんですか。新年度の小学生の人数としては。

○委員長（植田いずみ）

給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えいたします。

単に割り戻しますとそういう数字になるんですけども、実際の数字はそういうことではありませんので、説明させていただきます。学校給食費の繰出金の小学生の人数につきましては、７１８人です。ちなみに、中学生は３６６人ということでさせていただいております。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

分かりました。また給食のとこでまた話する。どっちにしても、平群町の場合、今回、今年度１年間、中学校、それからこども園も含めてやっていただくということで、非常にありがたいし、全国の状況を見ても、多くのとこでそういうふうにやられてます。

ただ、斑鳩がちょっと変わったことをやるみたいでね、中学校は中学３年生だけ無償にすると。来年は２年生まで、再来年が１年生までですから、全部というようなやり方でやられるようなんですけどね。そのことは別にして、それは、だから、国が中学校の無償化をしようがしまいが、３年かけて全体を無償化にすると、こういうやり方です。

そのやり方がいいとか悪いとかっていう話じゃなくて、もう前も聞いてますんで、答弁はいいんですけど、町長のほうではできるだけ、国が来年、中学校の無償化、無償化というか、大半の食材費を国が持ってくれる。くれなかった場合も、平群町の場合どうするかは、今年度１年間かけてしっかり検討するということでしたので、それ以上聞いても今答えは出ませんので、いいんですが、斑鳩がそういうやり方で、最終的には無償化をきちっとやるというふうになってるということなんでね。平群町もちょっと柔軟に考えていただきたいということはお願いしておきます。学校給食はそれで以上です。

○委員長（植田いずみ）

給食センター所長のほうから、ちょっと先ほどの答弁、訂正があります。

○学校給食センター所長

先ほどの答弁に誤りがありました。申し訳ございません。中学生の人数、私３６６人と申し上げましたけども、申し訳ございません。３８４人の間違いでして、申し訳ございません。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんでしょうか。森田委員。

○委　員（森田　勝）

先ほども出ております地域クラブのことでもう少しお尋ねしたいんですけども、これは５時か５時半以降も地域クラブに移行するかということと、文化クラブはどうなるのか、もう一度再確認の意味でお教えいただけませんか。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課坂口主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

すみません、地域クラブの関係の質問でございます。平日につきましては、基本的には従来どおりの学校部活動の取扱いということで御認識いただければ

なというふうに思っております。

文化クラブにつきましても、休日は基本的には活動がなくてですね、平日のみの活動、これまでどおりの活動というようなことで御認識のほうよろしくお願いいたします。

吹奏楽につきましては、申し訳ございません、休日の活動も行っておりますので、文化部の中で吹奏楽につきましては、休日の地域クラブ活動というような形で形態を変えて活動を行う予定となっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

そうするとですね、要するに教諭の顧問の方が５時半まで指導すると。後のことについては、もしくは５時半以降であれば、地域クラブに移行するということですか。平日は地域クラブをやらないと。

逆に言えばですね、体育クラブの、どういうんかな、強さが減ってくるんじゃないか。今までそういう５時半以降もやってたのにですね。ということが気がかりなんですけども、それは言うても仕方ないんですけど、文化クラブはきっちりそれで終わると。吹奏楽ではそれはどういう扱いになるんですか。どう扱う。顧問がやるのか。その辺の処遇のことについてお尋ねしたいんです。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課坂口主幹。

○教育委員会総務課主幹（坂口裕昭）

土日、休日のことですので、奈良県の通知にありますとおり、教員による休日の指導というのは原則廃止というような形になりますので、地域のクラブに所属する地域の指導者という形で、もし学校の教員がそのまま指導を望むということでありましたら、兼業兼職の届けを出していただいて、認められた上で休日の指導に当たると、そういった形態になります。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

あわせてですね、先ほどもありました指定管理が、委託先が替わるということになってると思うんですけども、それはいいんですけどね、きっちり移行がうまくなるようにですね、今まで振興センターだったと思うんですけどね。学校の地域クラブのあれが変更になって、指定管理先が替わるということでね、

教育委員会の負担も大きくなると思うんですけどね。それだけ問題のないようにだけお願いしておきます。

それとね、１０９ページの大規模改造事業費のとこで６６０万円計上されてるんですけども、何をやるんですか、これ。もう設計終わってるんじゃないですか。

○委員長（植田いずみ）

松山教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

中学校の長寿命化の予算として６６０万円お願いしております。中身についてなんですが、設計は終わっております。昨年度終わっておりますが、現時点でもう既に１年半ぐらい経過していると。この先また最短で事業化を行ったとしても３年ぐらい間が空くのかなというふうに見込んでおります。そうなってきますと、特に単価関係、資材、機材の単価、これが今急激に上がっておりますので、その辺りの見直しが必要になってくるというふうに考えております。

設計の中身をまた一から考えるという意味ではなくて、まず、規格等が変更はないかどうか、当然、建築の設計になりますので、機材、資材が非常に多いと。二次製品が多いというとこで、そういう規格の変更、あるいは物が廃番になってるとかというようなことがないかどうかを点検しつつ、単価の見直し、それと、見積り関係も非常にたくさんあります。特に機械設備、電気設備というのは、これについては非常な値上がりをしてるというとこがありますので、その辺り、また規格を確認しつつ、見積りを取り直して、実際、価格として何が正しいのかというところを確認していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

私は意味が分かりませんので、それ以上質問しませんけどね。教育長ね、私は度々児童数の減少を言うてるんですけどね、その辺のことを教育委員会としてどのようにお考えになっているのか。本当にね、もう本当に児童数減ってくるんですよ。私は出生数から以前も申し上げたと思うんですけどね。その辺のことをどういうふうに教育委員会は考えておられるのか。もう１０年先だったらほんまに、言われないぐらい減ると思う。その辺をどのように教育委員会としてお考えになってるのか。

○委員長（植田いずみ）

教育部長。

○教育部長

以前にも何度かお聞きしております。人数につきましては、住基台帳からも見ながら、ここ数年来についてはある程度把握していってるつもりでございます。特に少なくなってきてるのが南小学校ということで、以前にも統合という話もあったんですが、一旦これにつきましては終わったということで認識しております。

教育における影響ということも多々あろうかと思いますので、その辺につきましては内部でも課題認識をしておりますので、今後の学校教育の運営につきましても正しい方向で導いていくということで、これは大きな話になりますので、町全体でまた議論も必要かというふうに考えております。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

これ決めるのに５年ぐらいかかると思うんです。過去の例から言ってですね。だから、ほんまに腹を据えて、今、空調工事とか、中学校の大規模改修があるんですけどね、もうほんまにこれは腹をくくって、逆に言えば、今までどおりやるんであれば、来てもらう人を増やさないといけないわけなんですね。そんなことを含めてですね、早急に私はまとめる必要があるんじゃないかということだけ、お願いですよね、お願いを申し上げておきます。

○委員長（植田いずみ）

ほかございませんでしょうか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わらせていただきます。

４時２５分まで休憩いたします。

（ブー）

休　　憩　（午後　４時０７分）

再　　開　（午後　４時２５分）

○委員長（植田いずみ）

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（植田いずみ）

ここで時間延長を行います。午後７時まで時間延長したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これより公債費に対する質疑に入ります。ページ数は１１８ページです。山口委員。

○委　員（山口昌亮）

歳入でするの、これ。そしたら、そのときに聞いたほうがええのか。そのとき聞きます。

○委員長（植田いずみ）

質疑ございませんでしょうか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようですので、公債費に対する質疑を終わります。

続きまして、予備費に対する質疑に入ります。同じく１１８ページです。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

質疑がないようですので、予備費に対する質疑を終わります。

それでは、続きまして、一般会計歳入に入りたいと思います。

まず、一般会計歳入、資料の説明のほうよろしくお願いいたします。総務部長。

○総務部長

それでは、本日追加資料としてお配りさせていただいております。ページ数でいきますと、９ページ、１０ページ、そして１１ページという形になります。

それでは、９ページのほうをお願いいたします。９ページ、資料９でございます。バイパス沿いに４店舗分の店舗がある中で、土地・家屋・償却資産の税額の見込額というのを記載させていただいております。土地・家屋・償却資産ごとに計上させていただきまして、最後は４店舗の合計といたしまして４，５１７万８，０００円という形で記載させていただいております。

それでは、次のページをお願いいたします。このバイパス沿道４店舗の部分の固定資産税の増収に伴う普通交付税の影響額ですね、こちらのほうを、概算

の試算ではございますが、記載させていただいております。

まず、固定資産税の税額部分を書かせていただいておりまして、先ほどの４，５１７万８，０００円がこの令和８年度の課税額の予算見込額という形で記載させていただいております。

続きまして、その右手に普通交付税の算定といたしまして、交付税の増額分、影響分ですね、この真ん中の標準税率１．４％分内ということで、その１点、超過税率分というのは算定はされませんので、その部分の７５％が基準財政収入額に見込まれると。１，８５６万円という形で記載させていただいております。その差が増収額といたしまして、下の括弧のところなんですけれども、９３６万８，０００円が基準財政需要額が変わらないと仮定した中での一般財源の増が９３６万８，０００円になるといった資料でございます。最後に、普通交付税の仕組みを記載させていただいております。

それでは、すみません、次のページをお願いいたします。１１ページをお願いします。資料１０、令和８年度の地方債発行予定一覧ということで、予算書の費目を記載させていただいておりまして、項目、地方債の項目を書かせていただいております。発行予定額というのがこの合計にいたしますと２億４，１８０万円、これが予算書の７ページの起債の限度額という数字と同じ分でございます。それぞれの充当率を、交付税算入の措置率を記載させていただいております。

以上が地方債の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（植田いずみ）

それでは、一般会計歳入に対する質疑に入ります。ページ数１１ページから３６ページまでです。山口委員。

○委　員（山口昌亮）

ちょっと今の資料で、地方債発行のところの若井の集会所の公営住宅建設事業債、これで間違いないですね。公営住宅なの。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

すみません、若井の集会所の建設に当たります起債の名称のことの御質問だと思います。名称としては公営住宅建設事業債という形になっておりますけれども、この内容といたしましては、集会所の建設のほうにも充てられるような起債になっておるというところでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

公共施設のほうの起債もあると思うんやけど、そっちは使えないということで、こっちになったの。今回、以前からある公営住宅の統廃合みたいなもんもあるけれども、今回新たに国のほうで、公営住宅の集約化の整備事業なんかも起債できるようになってるけども、公営住宅って、公営施設としてのそういう事業債みたいなものはこっちには当たらなかった。当たらないわけ。それはいろいろ調べてるんだと思うんだけど、その点どうですかね。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

すみません、ただいまおっしゃられた公適債の集約化の件だと思われます。そちらのほう確かに令和８年度、対象になっておるのは事実、そういう制度ができておるのは事実でございます。ただ、今回この若井集会所におきましては、集約化ではございませんで、あくまで建て替えということになりますので、この起債のメニューとしては、こちらの記載させていただいております公営住宅建設事業債ということに当てはまるものと認識しております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

１１ページの個人住民税等ですね。町税収入、今年度の予定が総額で２０億９，４４１万３，０００円、前年の予算と比べて８，０００万円近く増えてるんですが、主に増えてるのが、個人住民税が６，０００万円近く、それから固定資産税が４，０００万円近く増えてますよね。あと、法人住民税はちょっと減ってますが、それやこれやで取りあえず８，０００万円ほど増えてると。

これは当然、個人住民税増えてるのは、給料が上がって、年金も若干上がって、収入が増えて、個人住民税が増えたということになるんですが、ただ、伸び率として見るとね、地方財政対策は伸び率５．２％としてるんですけれども、本町、平群町の場合は３．８７％と、こうなってるんですけれども、それで計上してるんですが。これは何か、当然、地方財政対策も、当然そういうことも見て、また県の指導もあって予算編成されてると思うんですが、大分低くなってるのは何か理由があるんですか。

○委員長（植田いずみ）

税務課長。

○税務課長

町税のほうについてということになりますので、私のほうから御説明させてもらいたいと思います。

一応今回の分については、約、前年と比べて７，８００万円程度、今おっしゃったように、約３．９％とか、そういった伸びになっております。国が示しているということで、実際、国が示しているのは名目賃金とかの分については堅調に推移したりしているわけですけども、一応この平群町として見た場合、確かに個人住民税については所得等の増加が見込まれるものもありますし、課税対象者も増えると思われるんですけれども、一部法人住民税等においては、一部の企業等からも収益も悪化してる部分もあったりしますので、その分が減収という部分もありますので、全体枠として一定の、国が示すような増減じゃなしに、平群町の今の伸びと思っていただいて、そういうような形で今回の予算の収入を見ておりますので、御理解のほうお願いします。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

法人住民税については２０２４年度決算、令和６年度決算で１億２，６５２万円という、これはちょっとイレギュラーなもんがあって、１億２，６００万円にもなってるという、たしか話だったと思うんですけども、それにしても、昨年７，９００万円の収入を見込んで、新年度６，２００万円ということは、今年度の収入見込みがそんなによくなかったということだと思うんですけどもね。

それはそれでいいんですが、ただ、個人住民税の伸びはどうなんですか。今度、税制改革で、当然、控除が上がった分、税収としては一定減るんじゃないんですか。それはあまり関係ない程度なんでしょうか。上のほうはあんまり関係ないんですよね。何かややこしい税制やから。その影響は少ないということでいいですか。

○委員長（植田いずみ）

税務課長。

○税務課長

今言っていただいたように、差し引くとその辺の影響は少ないと思いますので、その形でこちらのほうも考えて、今回の予算ということにさせてもらってます。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

これはもう結果見ないと、どういうことになるか分かりませんよね。

ちょっと予算書とは別に、こっちの予算の概要の重点施策の１、重点１、この４番目に税外収入確保の充実と。資産の安全性を確保した上で基金運用により利子収入を確保します。基金運用、運用で利子収入って、ただ預けるだけなんですか。それとも、運用というのであれば、何かに投資して利ざやを稼ぐということなんですか。これはどう受け取ったらええのか、ちょっとよく分からなかったんで、ちょっとここ説明していただけます。

○委員長（植田いずみ）

会計課長。

○会計課長

お答えさせていただきます。

財政調整基金で元金１億円、庁舎建設基金で元金８，０００万円を１年満期の定期預金で令和８年１月７日から年利０．６％で運用し、財政調整基金利子で６０万円、庁舎建設基金利子で４８万円の収入を見込んでおります。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

定期預金ね。それは安全ですよね。まあええけど。もうちょっとね、ここまでこれに書くんだったら、もっと、何ていうんですかね、１，０００万円ぐらい金入ってくるような、せめてそういうのにやってほしいなと思いますが、それはもう結構です。

それと、固定資産税で、昨年っていうか、今年度オープンしたスーパー等ですね。さっき資料もらってるんで、もうそれはそれでいいんですけど、それでですね、これは聞かれたくないでしょうけど、超過税率、令和８年度で１９年目に入ります。１９年です。当面といってもう既に１９年です。去年聞いたときもまだ当面と。当面じゃないわ。まだ標準税率に戻すような状況にはないということですよね。

この間ずっと提案してるように、だから、１．４％が１．５８％ですから、０．１８％を一気に下げるのはしんどいでしょうから、徐々にでも下げるべきだっていうのをずっと言ってきました。一番いいのは、３年計画だったら０．６％ずつ下げればいいし、５年計画だったら、０．３％ではちょっと足らんけども、６年計画で０．３％にするとか、やっぱりそれぐらいは考えてもらわないと、だから、さっき説明された資料、これでも、固定資産税、じゃあ標準税率に直した場合の交付税の算定、要するに税収が増えた場合に減らされる交付

税の算定も標準税率でやるわけでしょう。

本来こっちが本来の姿やし、ほんで、土地の値段がまだ下げ止まりとはいかないですけれども、でも、これから急激に下がることもないでしょうし、それと、平群町の場合、土地が安いから、ミニ開発の住宅がすぐ売れるというような側面もあると思うんでね。

ちょっとね、町長ね、もういつまでもね、もう１９年ですよ。来年になったら２０年。もういいかげんにしなさいよというふうに、私はね、住民の人たちはもうそれに慣れてるかもしれませんけども、でもね、やっぱりね、いつまでも超過税率はいかがなものかっていうふうに思うんで、せめて今から６年計画で０．３％ずつやればね、ちょうど２５年目、四半世紀で終われるから、今年度の途中からでもちょっと考えていただければなと。途中は考えられへんか。もう今年１月１日過ぎましたから、どっちにしても、ちょっと来年からでもその点検討すべきだと思うんです。それは答弁してください。討論に関わるんで、しっかり答弁してください。

○委員長（植田いずみ）

町長。

○町　長

それでは、山口委員の質問に答えさせてもらいます。

平群町では、今、委員から御指摘がありましたように、平成２０年度から固定資産税の超過税率によります課税を行ってまいりました。長い年月にわたりこの取組に御理解と御協力を頂いております住民の皆様にまず心より御礼を申し上げます。

本町の財政状況は、人口減少や歳入の伸び悩み、社会保障費の増加などにより、依然として厳しい財政状況が続いております。限られた財源の中で、住民サービスの維持や公共施設の老朽化対策、防災・減災の取組など、町として果たすべき役割をしっかりと果たしていくためには、安定した自主財源の確保が欠かせません。平群町の行政サービスは町全体の皆様に提供されております。そのために、町全体で公平に御負担を分かち合っていただくことが望ましいと考えて、都市計画税を凍結し、固定資産税の超過税率を活用しているところであります。

これまでの御理解と御協力に改めて深く感謝申し上げますとともに、町の将来を見据えた安定した財政運営のために、一定の御負担をお願いをせざるを得ない状況であるということで、どうか御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

ということは、未来永劫続けると。町長の立場で言えば。いや、もちろん町長も替わったりしますし、議員もみんなも替わっていくんですけど、今の答弁やったら、できるだけ早く戻したいということじゃなしに、まだまだ金がないからずっとお願いねっていうような話に聞こえるんですけど、未来永劫という言い方は違うでしょうけども、取りあえず私がやってる間はもう下げることはありませんという宣言ですか、それは。

○委員長（植田いずみ）

町長。

○町　長

町財政の状況も見詰めながらこれについて検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

それしか言いようがないと思いますけど、今まではそう言ってはったんですよね。財政状況を見据えながら。まあええ言葉ですけど、いかがなものかなというふうに思います。いずれにしても、少しずつでもというのはね、私はやるべきだと思いますけども、もうそれはいいです。

それから次に、普通交付税についてですけども、今年度も追加交付も含めて見ると過去最高の交付税でした。新年度も予算ベースで見ると当然高くなってるんですけれども、今年度の、今、普通交付税のベースで確定してるものから言うと、大分少ないんですよね。今年度確定している普通交付税は２９億２，１４３万３，０００円、新年度予算は２８億２，０００万円ですから、１億１００万円ほど少ないんですけども、これはちょっと厳しめに査定して、町としては、どっちみちまた追加交付あるだろうと。あるだろうし、それも見据えてということですよね。その点どうですか。これを査定した、この金額になった理由というのは。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

すみません、地方交付税の算定における部分についての御質問だと思います。

まず、地財対策ですね、国のほうから示されております。確かに出口ベースで６．５％の伸びというふうに示されておりました。ここ近年ではかなり大き

な伸びとなっていることと考えております。

ただ、しかしながら、やはり普通交付税というものは町にとって多額の貴重な財源であります。予算割れというものが一番留意したい部分でもありますので、その点も県のほうからも歳入不足にならないようにということで、地方交付税の算定に当たっては、先ほどの資料等も頂いております。それらを超えない範囲の中で予算計上しておるというところでございます。

以上になります。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

いやいや、そういうことじゃなくて、厳しめに見てるのと。要するに、国や県の言うとおりやっちゃうと、やっちゃうとっておかしいけど、伸び率だけで上げると、後少なくなったときちょっと困るから、だから、全体で言えば、２億幾ばくかの基金繰入れ、基金取崩し、初めから赤字、平群町の場合はここ二十数年ずっとそうですけど、まともに余った予算ほとんど組めてないですよね。１回だけあったかな。

だから、それは構わないんです、別に。予算組みやから、あくまでも。ただ、国は地方財政対策の中で一定こういうふうにって言ってるわけですよ。ただ、交付税については、国が言ってるほど、１兆２，０００億円か、増えるって言ってるほど、ほかへ、臨財債に回す金もここに入ってますよね。臨財債の積立て、この中に幾ら入ってるか、それは分かってるんですか。ちょっと話が変わって悪いけど。普通交付税、今度の２８億２，０００万円のうち、臨財債の返済に充てなさいというのはここには入ってるんですか。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

すみません、失礼します。今回のこの予算で計上したこの金額の中に臨財債に充てる金額が入っているのかという部分の御質問だと思います。結論といたしましては、臨財債に充てる部分としては、入っておるというところでございます。すみません。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

それはあれ、予算の中で町債返済基金か何かありますよね。そこへじゃあも

う初めからお金、これ入ってるんですかね。ちょっとチェックしてなかったから申し訳ないけど。入ってんの、それ。基金のとこ見たら分かるけど。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課長。

○政策推進課長

すみません。補足で説明いたします。地財対策、先ほど主幹が説明したとおりなんですけども、地方財政の健全化という項目、名目で、臨財債の償還費ということで創設をされています。ただ、これにつきましてはまだ、算定の中で決まっていくものですので、具体的な金額っていうのはまだ分かっておりません。金額が分かった段階で補正予算等々の措置になるかというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

いや、そうやけど、この前の追加交付の中には、これだけ町債管理基金のほうに入れなさいということで、金額まで指定されてましたよね。平群町は前倒しで大分返していってますから、どれだけ残ってるのか知りませんが、これ、せやけど、もともと国の当初の予定では、初めから臨時財政対策債償還基金費っていうことで、交付税の中に当然、別に来てるわけじゃないでしょう。交付税の中に入ってるわけでしょう。入ってて、幾らか全然示されてないと。追加交付の中でそれが来るんですか。初めからそういうふうになってるわけ。ここに入ってるんだったら、その分基金に積まないと駄目ですよね。今見たけど、基金に入ってないからね。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課長。

○政策推進課長

申し訳ございません。こちらのほうは地財対策の中で明記されてるものですので、臨時財政対策債償還基金費を０．８兆円創設するということが示されてるだけですので、まだ具体的な算定の中身についてはまだ示されてませんので、こちらのほうで今のところ試算はできない。これは普通交付税の算定の中で対応されるというふうに理解をしてまして、予算上の反映というのはまだできておりません。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

私持ってる資料では、初めから、それに書いてるとか書いてないとかじゃなしに、減債基金に積み立てるなど適切な対応を求めておりって書いてるんだけどね。まあまあ別に、急いでする必要もないでしょうから、まあいいですけど、分かりました。いずれにしてもね、その辺で２億円かの穴開いた予算を単年度収支だけで言うと組んでるわけですから、その辺は抜かりはないんだと思いますが、そのことは結構です。

それともう１点だけですね、さっき出た町営住宅の問題で、この間ずっと予算委員会、決算委員会でもちょっと議論してきてですね、滞納の金額が多い。収納対策で、新たな条例もつくってもらって、それであまりにも古いのを、不納欠損をある程度、しやすく言うたら語弊ありますけども、どっちにしたって取れないお金については不納欠損もできるようにしてるんですが、それでもなかなか減らない。ほんでどうするのっていう対策をきちっとしてほしいということを言ってたわけですけども、遅々として進んでないと思うんですね。

島野参事が部長のときからずっとそういうことでやってきてるんですが、何か光明が、１年２年でどうのこうのとはもちろんならんからあれですけど、その辺どうしたい、どうする、どうしなければならない。どうなの、その辺。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

住宅の使用料の滞納の回収がなかなか進まない。逆にですね、一気に済まそうということになるとですね、大量の退去者を出して、新たな滞納をつくらないというような方法もあろうかと思います。確かに滞納額を大きく抱えてる方っていうのもおられるので、新たな滞納を出さないということを一挙に進めようとすると、さっき言いましたように、どんどん退去していってもらうというようなことになろうかと思います。

ただ、現実問題として、なかなかそうするとですね、そういう方の生活が成り立たないというようなことにもなりますので、一つは、実際収入が少なくて、なかなか毎月きちっと払っていけないという方についてはですね、場合によっては生活保護の相談をするとかいうこともしています。

滞納額の多くは、現年度分というよりもですね、滞納繰越し分でございます。滞納繰越し分っていうのは、今時点で言いますと、令和６年度以前の滞納ということなんですが、その中には３０年前、４０年前のものも多く含まれております。そういったものに関しては、既に住宅を退去されてる方だとか、本人がもう死亡されてる、あるいは保証人の方も死亡されてるというようなことも結

構ございます。

こういった回収不可能な部分につきましては、不納欠損なり、債権放棄ということで進めようとしてますが、これもなかなか一挙にいかないのは、御本人や保証人亡くなっていても、相続人がいることは分かっていると。ただし、その相続人がどこにいるのかがなかなかつかめないとかいうようなことだとか、一つ一つの例で言いますと、例えば相続人さんが滞納者である親が亡くなったことを知らない、恐らく知らないだろうと。ということで、相続を放棄するという手続を取られてないがために、我々もその居場所を探しているとか、そこら辺の整理がなかなかすぐにつかないということで、債権放棄だとか不納欠損処理も一つ一つ潰していかないと、滞納繰越し分についても減らしていくことができないと。

滞納繰越し分につきましては、過去の分ということがありますので、一つはですね、今現在住まわれてる方で、既に生活保護を受けられてる方、こういう方については、現年分の住宅使用料については保護費のほうから頂けるんですが、生活保護を受けられてる方については、過去の滞納分については、基本的には月々の生活の中で滞納分まで取るということになると生活が厳しいということで、滞納繰越し分がその方１０万円２０万円あったとしても、保護費の中から１，０００円とか２，０００円とかいう金額で分納してもらっているような状況というようなことがありますので、劇的に減らせるかっていうと、なかなか難しいところがあると。着実に少しずつでも減らしていく。それと、現年分については、いろいろ滞納のないように個々に話をさせてもらって、しっかりと納めてもらうようにしていくということしかないのかなと思っております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

言っとくけど、今まだあれよ、現年度分で滞納が増えていってるんですよ。決算見ないと分からないけど、今年の分をね。今年度の決算を見ないと。去年までは増えていってるんですよ。ほんで、何ぼあるかいうたら、全部で３，０００万円超えてるんですよ。要するに、町営住宅、改良住宅、それから衛生施設、町営駐車場、改良駐車場全部合わせて、これ２４年度の滞納で３，０１０万５，０００円っていうのが決算書の資料ですよ。

だから、いや、言ってることはもちろんそのとおりやし、公的な機関がやるのに乱暴なことはもちろんできませんし、そんなこと僕はやってほしくもありませんが、そうじゃなくて、県とかにももっと働きかけてね、いや、本来、も

うそんなん１０年２０年前のやつを、今おっしゃったように、取れないものについては整理できるような方法が、そういうことも検討するということで、この前、不納欠損ができるような状況を一つはつくったわけじゃないですか。それでは、島野参事言ってるように、追っつかないのはもちろん分かるんですけどね。一つ一つは分かるんですけども、何らかの方法を考える。

それと同時に、新たな、絶対滞納が生まれないというのは難しいんですけど、新たな滞納が毎年増えるんじゃなくて、ちょっとでも減るんだったらまだいいんですけど、そのためにやっぱり集中的なことをある程度しなければならないんじゃないかと。もちろんいろんな仕事ある中で、大変なんですよ。分かるんです。この仕事が一番大変なのは。そういう人を相手にね、なかなかお金とか、そういうことではなかなか難しいのはもちろん重々分かった上で言ってるんですが、町全体でやっぱり集中してね、その人たちの生活をもちろん成り立たせた上でどうやるかっていうのを考えないと、やり方は分かってるでしょうけど、要するに私は手そんなに打ててないと思うんですよ。ほかの仕事もいっぱいあるから。

そこんとこはね、もう答弁いいですけれども、町長も含めて、ちょっと全庁的に本当にちょっと取り組み方を考えてね、少しでも前に行くようなやり方やってほしい。こんな滞納あるのはやっぱりおかしいですって、どう考えたって。年間入ってくる金の何倍も滞納があるんですよ、これ。現年度収入って大体、現年度収入が１，８００万円ぐらい入ってるのか。だから、倍もないですけども、それでも現年度収入より多い滞納があるっていうのはちょっとね、いかがなものかなっていうふうに思うんで、ぜひよろしくお願いします。

それからですね、財産貸付収入で、３０ページですけれども、その他用地賃貸料として２４７万４，０００円上がってるんですが、これ去年の予算より大分増えているように思うんですが、どのような理由によるものでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

すみません、財産の貸付収入に係る部分の御質問です。昨年に比べまして増加している理由についてということでございます。

まず、委員会用資料の５ページ見ていただきたいと思います。そちらのほうに比較のほうを載せさせていただいております。昨年に比べまして増えた部分でございますけれども、地域振興センターの事務所用地というところで、予算として２９万８，０００円、そしてコメリパワー用地、こちらで５８万７，０００円、トライアル用地、こちらで７３万６，０００円、平群北幼稚園の駐車

場用地、こちらで１６万１，０００円という形で、こちら合計いたしまして１７８万２，０００円のほう増加した予算計上としております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

山口委員。

○委　員（山口昌亮）

いや、何で今年、新たに、これ。全部新たに。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

すみません。失礼しました。地域振興センターの事務所用地は令和７年の４月１日からになっております。そしてまた、コメリパワーやトライアル用地、こちらは７年度の途中からとなっておりますので、令和８年度は１年間丸々という形になっております。そして、平群北幼稚園の駐車場用地、こちらは令和８年の４月１日ということになりますので、こちらは新たにということになります。

以上になります。

○委員長（植田いずみ）

ほか。井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

今、国会で話題となっております消費税ですよね。あれがもし食料品がゼロになった場合ですね、年度途中から、そういう場合の、この歳入にどういう影響を及ぼすのか。ざっくりですけど、例えば来年から３か月がもし始まればですね、この地方消費税交付金、これがどの程度影響あるのかと、ほかにもし影響あるものがあれば、交付金であれば、教えてください。実際にそれに交付税算入が関わってくるので、その７５％ですよね。実際はどれぐらい減るのかとかがもし分かれば教えてください。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課長。

○政策推進課長

お答えいたします。

今、井戸委員のほうもおっしゃっていただいたように、消費税の食料品の税率をゼロ％にするという議論がされてます。時期とか、いつからかとかっていうことがまだ分かっておりませんが、一応２年間という限定的な話というふうには理解しています。

今一つ委員おっしゃっていただいたように、地方消費税交付金というのがございます。これは一旦県のほうで徴収された分を市町村に配分するというもので、それの減収が見込まれます。それ以外に、いわゆる地方消費税の税率に関わってのものにつきまして、例えば地方消費税交付金が減ることに伴って、何かしらの特例交付金の補塡措置があるのかないのか、それもまだ何も示されてませんので、何かしらの影響があるようには我々も懸念はしております。ただ、一方で、歳出に関わる部分もございますので、国の動向、議論の動向を注視してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

ほかにございませんか。井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

ちょっとリスクに関しては適切に対応するようにお願いします。

ちょっと知りたかったんですけど、小さいことで申し訳ないんですが、このくじですね、３３ページの諸収入で、奈良県市町村振興協会市町村交付金とかスポーツ振興くじ助成金とか、これがそれぞれ結構、１，０００万円以上あるんですけど、宝くじ関係ですよね。スポーツ振興くじだったり、これは何かにひもづけされてるんでしたっけ。それか、もう何もせずにこれは普通に入ってくるんですか。その辺ちょっと教えてください。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課長。

○政策推進課長

お答えいたします。

今おっしゃっていただきました奈良県市町村振興協会市町村交付金７５０万円程度ですが、これは宝くじの売上げに伴う配分金ということです。これにつきましては、使途を定めた一般財源という扱いになっております。

以上です。

あわせまして、これちょっと教育委員会のほうになるかと思いますが、スポーツ、これはｔｏｔｏ助成の助成金になります。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

ほかございませんでしょうか。井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

では、ｔｏｔｏ助成のほうも一般財源でっていうことですか。こっちの振興協会のほうは分かりました。この４８０万円のほうは。

○委員長（植田いずみ）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

スポーツ振興くじの助成金でございます。こちらにつきましては、歳出のほうで１１５ページ、保健体育費の中で、備品購入費ということで、バスケットゴール、移動式のを購入予定です。こちら採択されれば執行するということで、こちらのほうに充当させていただきたいと思っています。

○委員長（植田いずみ）

井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

ラスト１点だけで本当に小さい話なんですけど、嫌な予感がする質問なんですけど、この太陽光発電、同じページの真ん中ら辺ですけど、太陽光発電売電料２万円っていうのは、これちょっと教えていただけたら。

○委員長（植田いずみ）

総務防災課長。

○総務防災課長

売電収入につきまして、本町のほうで売電収入ありますのは、北部支所に設置しております太陽光パネル、北部支所、菊美台のあそこです。につきましての売電収入が年間およそ２万１，０００円ということになっております。これにつきましては、令和５年４月以降、買取り制度がなくなっておりますので、キロワットアワー８円でということでの売電収入となってございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

ほかございませんか。井戸委員。

○委　員（井戸太郎）

ということは、そうか、ほかの庁舎とかある関係の売電料は入ってなくてですよね。北部支所だけでですよね。分かりました。

○委員長（植田いずみ）

ほかございませんか。森田委員。

○委　員（森田　勝）

すみません、長時間でお疲れの、なっておられると思うんですけどね、資料請求の追加資料の資料９なんですけどね、土地・家屋・償却資産のいろいろ金額を書かれてるんですけども、課税標準額が、一般的に言うて申請主義だと思うんですけども、住宅の場合は職員の方が来ていただいてやっておられると思うんですけど、どういうことで課税標準額を算定されてるのか。意味分かりま

すか、言ってる意味。税額の基礎となる金額は誰が算定しているのかということです。

○委員長（植田いずみ）

税務課大文字主幹。

○税務課主幹（大文字睦美）

バイパス沿いの店舗の課税の標準額なんですが、土地につきましては、路線価を基に算定しております。家屋につきましては、評価を行いまして、再建築費を基に課税標準額を求めています。償却資産につきましては、事業所からの申告に基づいて算定しています。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

ありがとうございます。これが増えたことによって４，５００万円ほど町税が増えるということですね。税見込みとしてはですね。

それでね、あわせて、その次のページのことなんだけども、増えても、普通交付税が減るという理解でいいんですね。ざくっとしてですよ。要するに基準財政収入額というのは、要するに町が運営するときに最低限の評価がこれぐらいあって、その分があって増えても普通交付税が減るという考えでいいんでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

すみません、資料の１０ページの件で、普通交付税の算定の部分で、固定資産税が増えた場合に普通交付税が減るというところですけれども、増えた分丸々減るというわけではございませんで、そのうちの７５％分が減収というか、減るという形になるということでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

そうすると、ここに書いてる６２０万円ほどが町の財布の中に残るというふうに理解していいわけですね。

それとですね、今先ほども質問ありましたんですけどね、土地貸付収入ですけども、これの新たに出てるコメリとかトライアルというのはどこの土地を貸付けされたこの収入なんでしょうか。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課長。

○政策推進課長

順番に御説明をさせていただきます。まず、振興センターの事業用地につきましては、旧あすのす平群、図書館の土地の部分でございます。コメリパワー、トライアル用地については、開発事業区域内にありました町道の廃止後の普通財産ということでございます。旧南駐在所の用地も入っております。あと、北派出所用地っていうのは、緑ケ丘にありました北派出所の跡地ということで、幼稚園のほうに貸出しをするということになっております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

都市計画法で、私の経験ですよ。公共用地は帰属、要するに前のところと交換するというのが一般的だというふうに思うんですけども、それとですね、もう一つね、この上の構築物ね、道路舗装は、先ほど言うたところに、償却資産のところに償却資産ちゃうな入ってるんですか。道路、今この貸付けが正しいとして、トライアルとかコメリが上に舗装してるじゃないですか。あれの要するに誰の所有、言ってる意味分かりますか。普通であれば、一般的に言えばですね、町道の付け替えなんですよ。水路も含めて。普通は、なるのがおかしいように思うんですけども、貸付資産になること自身が。分かれば、分からんようなら結構ですけども。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課長。

○都市建設課長

今回のコメリパワーとトライアルですけども、新たに店舗の間にできました町道につきましては帰属していただきました。そのほかの土地につきましては貸付けということで、事業者との協議により、そういうことで取り扱っていることでございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

ちょっと先ほどの説明とちょっと違うんだけど、道路の廃止に基づいてという表現されたと思うんですけどね。それ以外の土地がこんだけ貸し付けてるい

うんですか、周りに。町の土地が。あれは地主がおってですね、町が、なかったと思うんだけども。

○委員長（植田いずみ）

都市建設課長。

○都市建設課長

事業地内にはもともと駐在所用地があったり、法定外公共物も、利用水路がございました。その部分につきましても貸付けをしておるということでございます。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

それ言うてもしゃあないですけど、普通は交換したりとかすると思うんです。いろいろあろうかと思うんですけども。

それとね、私ね、今回本当に不思議だったのは、財政危機改善計画と今回の予算との整合性があるんかと。失礼ですけども。あなたたちは要するに収納で２５０万円か、そんなんだけでも増えてるじゃないですか、そのぐらいの金は。整合性ないんじゃないかなと思うんですよ。失礼な言い方ですけども。１か月前つくったものが、失礼な言い方してるかも分からんけども、反映してないんじゃないかというふうに思うんですけども、答えられるんだったら答えてください。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課小川主幹。

○政策推進課主幹（小川昌平）

すみません、財政危機改善計画の取組項目について反映できているのかということの御質問だと思います。例えばこちらのほうで反映、例えばできていると考えられるものといたしましては、例えば計画的な普通建設事業の実施というところで検討項目挙がっておりました。そちらにつきましては、例えば路面性状調査であったり、例えば住宅管理料の中の町営住宅の長寿命化の設計であったりというところで計画的に行っていくというところで反映のほうはできておるのかなと考えております。

また、先ほど御質問ございましたけども、基金運用による利子収入の確保の部分であります。その辺も計画の中では年間２００万円という形で見込んでおって、まだそこまでは実際のところ、予算のほうの計上できていないところでございますけれども、これから利率が上がることによってこの辺も変わってくるのかなと考えております。

また、町の魅力度向上とＰＲの推進というところでは、烏土塚古墳の整備事業であったり、また、観光費の中でへぐり時代祭りの実行委員会の補助金、また移住支援交付金等、そのほかも一応計画のほうを反映した形のような予算計上となっていると考えております。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

最後にしますけどね、財産収入のところで、緑ケ丘の集会所が２か所が１か所になるということで、以前は、説明ではですね、自治会が解体して売却という方向で進んでるというふうに聞いてたんだけども、それが予算に上がってないこと自身がね、皆さんが収入を増やすことをやってくださいよ。どういうことになってるのか、分かれば答えてください。

○委員長（植田いずみ）

政策推進課長。

○政策推進課長

緑ケ丘集会所、２か所ある跡地のことはどうなんだということでございます。自治会のほうとは覚書を締結いたしまして、新しい集会所ができ次第、解体をして、更地にして町に返却をするという流れになっております。今のところまだ自治会のほうでいつの時期までに解体ができるのかっていう、時期ということはまだ決まっておりません。町としましては、更地になった土地については、普通財産ということになりますので、売却をしていきたいというふうなことで考えておりますが、今の段階では、いつという時期というのはちょっとまだ未定でございます。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

森田委員。

○委　員（森田　勝）

委員長もお疲れのようで。あのね、毅然とした態度で取り組んでくださいよ。いつまでとかいうことを約束させるべきだと私は思いますよ。町の土地をまた貸してですよ、貸して、交換かどうか知らないけども、もっと毅然とした態度が、私ね、町政としてですね、皆さんは町の経営者ですから、もっと毅然として予算編成もしてほしいし、それに当たって、住民とか自治会にも毅然とした態度で取り組んでくださいよ。それはお願いしておきます。予算に上がってないこと自身がね、先ほども言うたけども、改善計画にも全然反映されてない。

こんな計画つくってですね、机上の計画なんかつくっても、また変更になるというふうに思いますよ。それだけ申し上げておきます。

○委員長（植田いずみ）

ほかございませんでしょうか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

それでは、一般会計歳入に対する質疑を終わります。

以上で、議案第１６号　令和８年度平群町一般会計予算についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。山口委員。

○委　員（山口昌亮）

新年度の一般会計予算については反対をいたします。

言うまでもありませんけれども、地方自治体の予算はその多くが住民の福祉増進に使われています。本町についても予算総額８４億７，０００万円の大半はそのようになっています。

また、今回の予算には、住民要望が強かった小中学校とこども園の給食無償化、また、私どもも要求してきた空き家改修支援事業が新たな事業として予算化されています。これまでの高校生までの子ども医療費無料化、結婚新生活支援交付金事業の継続などと併せ、まだまだ不十分ですが、子育て支援、移住定住施策が少しずつ前進していることは一定の評価をいたします。

一方、今日まで二十数年来、町財政が厳しい、この言葉を理由に、固定資産税の超過税率を１９年にもわたって取り続けていること、また、減量効果もあまり出せていない家庭ごみの有料化などの住民負担増は継続しながら、子育て世代の移住定住に役立ち、存続を求める声が多いウォーターパークは放置されたままになっています。

また、近隣市町で実施している加齢性難聴者への補聴器購入費助成については、厳しいという本町の財政状況でも十分実施できるような経費にもかかわらずですね、それをこの間、今日はその議論はしませんでしたけれども、拒否をされています。高齢者福祉はこのように近隣に大きく立ち後れているのではないでしょうか。

さらに、豊かな緑とは真逆の４８ヘクタールもの山林を丸裸にしたメガソーラー開発に当たって、下流域に災害のおそれがある計画にもかかわらず、その安全確保にも町行政としては消極的です。

いずれにしても、一定評価すべき施策はありますし、また、最初に言いましたように、町の予算というのはその大半が住民のために使われている、そのことは重々承知の上で、「皆さまとともに輝く「へぐり」の未来を創る」とのスローガンとは裏腹な、先ほど言ったような、否定的な長年にわたる過重の住民負担を段階的にでも解消しようとしない姿勢とか、そういうことが本予算には見られることから、本２０２６年度一般会計予算案には反対をいたします。

以上です。

○委員長（植田いずみ）

ほか。関委員。

○委　員（関　順子）

令和８年度一般会計予算に賛成の立場で討論をさせていただきます。

本町の財政状況につきましては、将来負担比率は依然として全国ワースト３０位に該当しており、引き続き厳しい状況ではありますが、財政指標の一定の改善に伴い、奈良県から５年連続で発令されていました財政の重症警報から脱却することとなり、一定の評価をいたします。

予算編成におきましても、人事院勧告に伴う人件費や福祉関係の扶助費などが増加傾向にありましたが、令和８年度はそれらに加え、新しく一般廃棄物処理の委託化など、事業費全体でも昨年度を大きく上回る総額８４億７，０００万円の予算編成となり、財政調整基金も約２億４，０００万円を取り崩してようやく収支が均衡するという苦しい予算編成を強いられています。

大変厳しい財政状況ではありますが、西脇町長を先頭に職員の皆さんが一丸となり、町の将来を見据えた多くの新事業、諸施策の推進に当たられることと、財政の健全性を確保しながら予算執行に努めていかれることですので、私は賛成討論といたします。

以上でございます。

○委員長（植田いずみ）

ほかに討論ございませんか。長良委員。

○委　員（長良俊一）

令和８年度一般会計予算、賛成の立場から討論させていただきます。議案第１６号　令和８年度平群町一般会計予算について賛成の立場から討論させていただきます。

令和８年度一般会計は前年度比３．２％増の８４億７，０００万円、２年連続で８０億円超えの予算となりました。「皆さまとともに輝く「へぐり」の未来を創る」を基調とし、本町の現状を鑑み、町民ニーズに応えるべく、予算編成と考えます。

以下、本議案への賛成理由のほか、予算執行に当たり指摘すべき点、要望などについて申し上げます。

一般会計歳出においては、「誰もが安心して暮らせるへぐりのまちに」に向けて、安心・安全に暮らせるよう、災害に強いまちづくりを目指し、防災拠点となる新庁舎建設に向けた計画的な基金の積立て、各種備品の整備、クラウド型被災者支援システムの構築です。

また、「子どもの笑顔あふれるへぐりのまちに」に向けて、こども誰でも通園への対応、中学校校舎の長寿命化改修工事に向けた修正設計及び各小中学校体育館施設の改修工事などです。

子育て世代に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、給食費負担軽減交付金を活用し、町立小中学校及び町内こども園の給食費無償化、町内私立こども園世帯への給食費相当額の助成の予算措置をしていただきました。

日常生活においては、「にぎわいのあるへぐりのまちに」として、若い子育て世代の移住定住促進、空き家改修補助事業、地域産業の振興、平群の魅力を周知するシティプロモーションの実施、町の主要産業である農業振興なども予算措置していただきました。

最後に、「高齢者や障がいがある方もいきいきと暮らせるへぐりのまちに」との思いから、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーの運営、公共交通事業者に支援を行い、山間部にある本町の町並みを考え、世代を超えて安心・安全を考えていると考えています。

町収入である歳入は、町民税、地方交付税など、詳細な分析を必要と考えます。また、安定した財政基盤構築のため、平群町財政危機改善計画に基づき、前向きに役場職員の努力することにより、財政基盤の健全化を成し遂げなければならないと考えます。財政面の好転はなかなか望めないのが実情ですが、町民の暮らしに御迷惑をかけずに、この町で暮らしてよかったと感じていただけるように、予算書をこれからも作成してください。

私の賛成討論とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（植田いずみ）

ほかに討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第１６号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手お願いいたします。

賛成者挙手

○委員長（植田いずみ）

挙手多数であります。よって、議案第１６号　令和８年度平群町一般会計予算については、原案どおり可決すべきものと決定されました。

以上で、議案第１６号　令和８年度平群町一般会計予算についての審査を終了いたします。

各特別会計、下水道事業会計については、３月１２日に改めて審査を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（植田いずみ）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。お疲れさまでございました。

各特別会計、下水道事業会計については、明日に審査を行います。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

（ブー）

延　　会　（午後　５時２９分）